【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第15期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	バリュエンスホールディングス株式会社
【英訳名】	Valuence Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　嵜本　晋輔
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目６番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレートストラテジー本部長 兼　経営企画部長　川上　亜矢子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目６番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレートストラテジー本部長 兼　経営企画部長　川上　亜矢子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	63,385,779	76,130,018	81,468,085	84,841,115	106,656,294
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	1,791,321	2,034,824	△764,378	1,315,534	5,410,099
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	969,129	1,050,422	△1,709,250	681,942	3,080,223
包括利益	（千円）	1,143,080	1,028,300	△1,719,173	675,523	3,148,768
純資産額	（千円）	7,853,967	8,834,266	6,855,943	7,676,259	10,550,894
総資産額	（千円）	23,249,702	27,675,341	26,648,624	30,938,347	36,815,849
１株当たり純資産額	（円）	586.41	656.30	501.38	559.82	779.14
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	74.06	81.42	△131.53	52.00	233.67
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	73.61	80.94	―	51.81	232.39
自己資本比率	（%）	32.42	30.66	24.50	23.79	27.90
自己資本利益率	（%）	13.23	13.11	―	9.82	34.94
株価収益率	（倍）	28.64	30.20	―	19.13	8.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,716,122	1,374,439	226,390	△555,586	2,467,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,536,543	△2,538,451	△2,105,154	△2,963,333	△1,601,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,691,750	1,723,975	464,439	1,913,001	1,009,448
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	7,806,382	8,334,817	6,915,372	5,303,467	7,227,051
従業員数（外、平均臨時雇用人員）	（人）	896 (137)	1,041 (159)	1,074 (168)	1,124 (153)	1,209 (165)

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
２．第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
３．第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高及び営業収益	（千円）	3,748,276	5,020,063	3,350,000	3,316,000	4,413,000
経常利益	（千円）	1,102,614	1,924,590	417,678	733,134	1,722,970
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	910,111	1,440,622	△240,307	722,581	1,348,718
資本金	（千円）	1,146,335	1,219,780	1,295,404	1,373,285	1,457,279
発行済株式総数	（株）	13,335,620	13,427,550	13,532,950	13,744,460	13,934,450
純資産額	（千円）	6,642,184	8,034,805	7,535,349	8,402,723	9,477,309
総資産額	（千円）	7,750,504	20,452,344	22,243,747	26,160,613	29,408,925
１株当たり純資産額	（円）	492.13	594.47	553.55	615.06	697.70
１株当たり配当額（１株当たり中間配当額）	（円）	25.00 (－)	30.00 (－)	－ (－)	10.00 (－)	45.00 (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	69.55	111.67	△18.49	55.10	102.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	69.13	111.01	－	54.90	101.75
自己資本比率	（%）	81.60	37.58	32.41	30.92	31.27
自己資本利益率	（%）	14.62	20.56	－	9.45	15.61
株価収益率	（倍）	30.50	22.02	－	18.06	20.36
配当性向	（%）	35.95	26.86	－	18.15	43.98
従業員数（外、平均臨時雇用人員）	（人）	108 (14)	120 (11)	119 (17)	80 (18)	82 (19)
株主総利回り（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	71.18 (102.55)	83.38 (125.15)	37.31 (148.92)	35.16 (173.08)	72.74 (239.34)
最高株価	（円）	3,445	3,150	2,912	1,182	2,687
最低株価	（円）	1,034	1,608	680	690	897

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年４月４日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
３．第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
４．第13期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

２【沿革】

当社の創業者である嵜本晋輔は、中古家電を主な取扱商材としたリサイクル業を行う中でブランド品のリユースに着目し、2004年６月に株式会社ＭＫＳコーポレーション（現　株式会社ドロキア・オラシイタ）を設立するとともに、ブランドリユース店の１号店となる「ナンバdeなんぼ屋」をオープンいたしました。2007年３月には店名を「NANBOYA」と改名し大阪府、東京都及び神奈川県へ計９店舗を出店いたしました。

株式会社ＳＯＵ（現　当社）設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2011年12月	ブランド品、時計、貴金属、骨董品等の買取及び販売を目的とした株式会社ＳＯＵを設立（資本金5,000千円）し、本社を大阪府大阪市浪速区に置く
2012年４月	東京都港区南青山に東京オフィス開設
2013年４月	東京オフィス内にオークション会場を設置し、業者向けオークション「東京スターオークション（現　STAR BUYERS AUCTION）」を開始
2014年12月	株式会社ブランドコンシェルを完全子会社として設立（2016年５月に当社が吸収合併）し、予約可能な買取専門店「BRAND CONCIER 銀座店」を１号店として東京都中央区にオープン
2015年５月	ＳＦプロパティマネジメント合同会社（現　ＳＦプロパティマネジメント株式会社）が株式会社ＭＫＳコーポレーションより株式会社ＳＯＵ（現　当社）株式を全株譲受
2015年６月	買取ブランド「NANBOYA」を「なんぼや」へ改名
2015年９月	香港への販路拡大を目的に、Star Buyers Limited（現　ALLU Hong Kong Limited）を完全子会社化
2016年10月	小売ブランド「ALLU」の店舗を東京都中央区にオープン、同ブランドにてECサイト開設
2017年２月	骨董品・美術品分野強化を目的に、株式会社古美術八光堂を完全子会社化（2021年９月にバリュエンスジャパン株式会社が吸収合併）
2017年３月	香港で開催するダイヤモンドに特化した業者向けオークションを開始
2017年11月	東京都港区港南に本社移転
2018年３月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年８月	骨董品・美術品分野の業者向けオークション「THE EIGHT AUCTION」を開始
2019年９月	持株会社体制への移行に伴い、会社分割により当社事業を継承する株式会社SOU分割準備会社を設立（2019年12月にバリュエンスジャパン株式会社に商号変更）
2019年11月	監査等委員会設置会社に移行
2019年11月	システム開発事業のより一層の推進を目的に、完全子会社として株式会社SOU Technologies（現　バリュエンステクノロジーズ株式会社）を設立
2020年３月	持株会社体制へと移行、社名を株式会社ＳＯＵからバリュエンスホールディングス株式会社に変更
2020年３月	仲介を中心とした不動産事業を行うことを目的に、完全子会社としてバリュエンスリアルエステート株式会社を設立（2022年６月にバリュエンスジャパン株式会社が吸収合併）
2020年３月	「STAR BUYERS AUCTION」をオンライン化
2020年８月	取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置
2020年９月	買取店舗網の拡大を目的に、株式会社NEO-STANDARDを完全子会社化（2021年３月にバリュエンスジャパン株式会社が吸収合併）
2021年３月	ベンチャー企業等への投資・育成等を目的に、完全子会社としてバリュエンスベンチャーズ株式会社を設立
2021年８月	株式会社南葛ＳＣの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2021年10月	株式会社三越伊勢丹が提供する買取・引取ご相談窓口「ｉ’ｍ green」における買取業務サポートを本格化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、マザーズ市場からグロース市場に移行
2023年１月	自動車の取り扱い強化を目的に、株式会社米自動車を子会社化（2023年２月に完全子会社化）
2023年２月	東京都港区南青山に本社移転
2025年３月	CtoCプラットフォーム「ALLU Fashion Market（2023年７月にサービス開始）」をECサイト「ALLU online store」に機能統合
2025年５月	株式会社米自動車から自動車事業の一部をバリュエンスジャパン株式会社に譲渡（2025年７月に株式会社米自動車を清算）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（バリュエンスジャパン株式会社、バリュエンステクノロジーズ株式会社、バリュエンスベンチャーズ株式会社、ALLU Hong Kong Limited、ALLU USA INC.、ALLU Europe S.A.S.、ALLU SGP PTE. LTD.、ALLU Shanghai Co., Ltd.、ALLU MEA TRADING L.L.C、Valuence International UK Limited）、持分法適用関連会社（株式会社南葛ＳＣ）で構成されており、ブランド品、貴金属、宝石、骨董・美術品などの買取・販売を主としたリユース事業を中心に展開しております。なお、当社は持株会社としてグループ全体の経営・マネジメント強化、戦略立案・策定を担っております。また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。また、当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

連結子会社及び持分法適用関連会社の主たる業務といたしましては以下のとおりであります。

＜連結子会社＞

バリュエンスジャパン株式会社	ブランド品、貴金属、宝石、骨董・美術品等の買取・販売 不動産の仲介 新車・中古車の買取・販売・整備
バリュエンステクノロジーズ株式会社	アプリ・システム等の開発
バリュエンスベンチャーズ株式会社	ベンチャー企業に対する投資及び育成
ALLU Hong Kong Limited、他海外子会社	海外におけるブランド品、貴金属、宝石、骨董・美術品等の買取・販売

＜持分法適用関連会社＞

株式会社南葛ＳＣ	スポーツチーム等の運営・管理

(1) ブランド品等の商品買取

当社グループの取扱商品は主に、ブランド品、貴金属、宝石などのリユース品及び骨董・美術品であり、国内及び海外において買取を行っております。国内における主な買取方法は店頭買取・宅配買取・出張買取・オンライン買取であり、海外においては店頭買取を中心に展開しております。

店頭買取は、商品を買い取る店舗（以下「買取店舗」という。）へ、顧客が売却したい商品を持ち込み、店頭で買取スタッフが鑑定・査定し、その場で買取を行います。国内においては「なんぼや」「BRAND CONCIER」で主にブランド品、貴金属、宝石等を買い取っており、「古美術八光堂」で主に骨董・美術品を買い取っております。また、海外においては商品を問わず「ALLU」で買取を行っております。

店頭買取のほか、顧客が売却希望商品を送付する宅配買取、顧客の自宅を訪問する出張買取を展開しております。また、ビデオ通話を活用して買取スタッフが鑑定・査定を行うオンライン買取も展開しております。

当社グループは高価格帯の商品の取り扱いに注力しているため、顧客が直接店頭に持ち込みたいというニーズが強く、店頭買取が全体の約８割を占めております。一方で、宅配買取、出張買取、オンライン買取とサービスを拡充しており、外出ができない状況であっても商品を売却できる仕組みを構築しております。また、商品仕入のほとんどが個人顧客（一般消費者）からの買取によるものであり、集客は創業時より注力してきたWEBマーケティングを中心としながら、CRM施策による既存顧客のリピーター化やテレビCMをはじめとする認知拡大施策を通じた新規顧客の獲得にも取り組んでおります。

自社での買取以外にも、百貨店や金融機関など他業種とのアライアンスによる買取も行っております。百貨店とのアライアンスにおいては、顧客への接客等をアライアンス先の従業員が担当し、当社グループは鑑定・査定などの買取面でのサポートを行っております。また、アライアンス先から紹介を受けた顧客の自宅を当社グループの買取スタッフが訪問する出張買取も行っております。これにより、リユースサービスを普段利用することのない顧客層へのアプローチが可能となっております。

商品の買取に当たっては、これまでに買取した商品のデータや販売データを蓄積した自社システムである「商品管理システム」を参照することで、買取スタッフの査定能力の標準化を図っております。また、熟練のスタッフが本部からオンラインで店舗の買取スタッフをサポートする体制を構築しており、買取の精度向上に努めております。

(2) ブランド品等の商品販売

上記「(1) ブランド品等の商品買取」で買取した商品は主に、当社グループが運営しているオークションを通じて国内外のパートナー（オークションにおける取引先リユース事業者。以下同じ。）に販売しております。また、小売店舗及びECサイトを通じた一般消費者への小売販売も行っております。なお、一部商品においては卸販売も行っております。

（オークション販売）

当社グループは、自社オークションを通じて国内外のパートナーに対して販売を行っております。

「STAR BUYERS AUCTION」（以下「SBA」という。）は、主にブランド品を対象としたオークションであります。2020年３月にオンライン化したことにより、海外からの参加も容易になり、国内外を問わず多くのパートナーが参加するオークションとして成長しております。また、SBAで落札された商品の販売を当社グループで行うフルフィルメントサービスの提供、時計やバッグのリペアサービス等の付随サービスを拡充し、付加価値向上及び他社オークションとの差別化を図っております。

これに加えて、香港で開催するダイヤモンドに特化したオークションや、骨董・美術品を対象とするオークション「THE EIGHT AUCTION」も運営しております。また、一般消費者向けのオークションとして希少性の高い時計をメインに取り扱う「ALLU AUCTION」も開催しております。

これらの自社オークションにおいては、自社仕入商品以外に、パートナーの保有する商品も委託商品として出品しております。また、SBAサイト内ではパートナー企業名義でのオークション開催ができるSaaSオークションも提供しております。これらの取組により、オークション委託取扱高も拡大していくことでプラットフォームの魅力をより向上させるとともに、収益性向上も目指してまいります。

（店舗・ECサイトでの小売販売）

小売ブランドALLUにおいて一般消費者向けの販売を行っております。ALLUは流行にとらわれずに時代を越えて永く愛されているヴィンテージ商品、アンティーク商品を中心にラインナップし、国内では銀座・表参道・新宿と心斎橋（２店舗）に実店舗を構えるとともに、国内外においてECサイトも展開しております。国内では自社ECサイトである「ALLU online store」にて、商品の閲覧・購入だけでなく、利用者が所有する商品を安全に売買できるプラットフォームの運営を行っております。海外向けには、自社の越境ECプラットフォームである「ALLU Global Online Store」やeBay等の他社ECプラットフォームを活用した販売を行っており、国内店舗を利用したインバウンド顧客のリピーター化も図っております。

（その他の卸販売）

金やプラチナなどの貴金属や、自社オークション及び小売での販売に向かない商品は、これらを専門に取り扱う事業者へ卸販売を行っております。

(3) その他事業

上記に加え、当社グループの中心事業であるブランド品等とのシナジーが見込める自動車や不動産をはじめとする実物資産へと取扱領域を拡大することで、顧客のLTV向上、リピーター化促進を図っております。また、リペア事業への注力など周辺サービスの拡充も進めており、持続可能な消費を促進しながらも、買取店舗や小売販売等のサービス利用からの顧客流入を図っております。

なお、自社サービスに係るプラットフォームについては、連結子会社であるバリュエンステクノロジーズ株式会社で自社開発を行っており、当社グループにとって最も効果的に運用できる体制を整えております。

これら事業の系統図は、次のとおりであります。

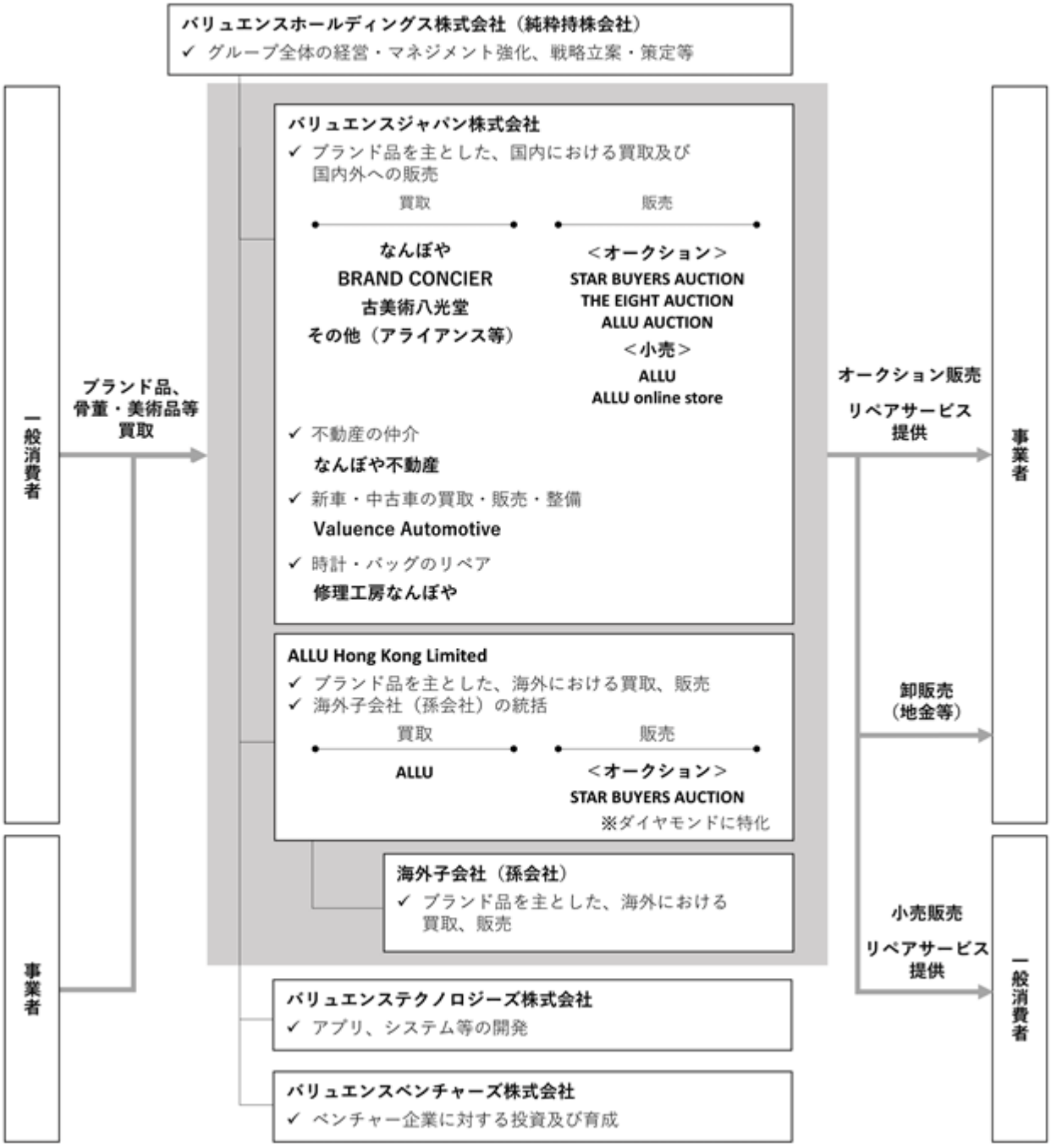

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） バリュエンスジャパン株式会社 （注）３、４	東京都港区	10,000千円	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 資金の貸付
バリュエンステクノロジーズ株式会社	東京都港区	66,000千円	システム開発事業、その他関連事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 当社グループのシステム開発・保守
バリュエンスベンチャーズ株式会社	東京都港区	50,000千円	ベンチャー企業に対する投資及びその育成等	100.0	経営サポート 役員の兼任
ALLU Hong Kong Limited （注）４、５	中華人民共和国 香港特別行政区 九龍尖沙咀	HKD54,000,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 資金の貸付
ALLU USA INC. （注）６	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	USD150,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
ALLU Europe S.A.S. （注）７	フランス共和国 パリ市	EUR213,275	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
ALLU SGP PTE. LTD. （注）８	シンガポール共和国	SGD137,721	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
ALLU Shanghai Co., Ltd. （注）９	中華人民共和国 上海市閔行区	CNY3,000,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
ALLU MEA TRADING L.L.C （注）10	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	AED536,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
Valuence International UK Limited （注）11	イギリス ロンドン市	GBP70,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	―

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（持分法適用関連会社） 株式会社南葛ＳＣ	東京都葛飾区	100,000千円	クラブチーム等スポーツ団体の運営・管理	33.5	役員の兼任

（注）１．当社グループは単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には関係会社が行う主要な事業を記載しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
３．バリュエンスジャパン株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	105,891,598千円
	経常利益	4,375,552千円
	当期純利益	2,397,730千円
	純資産額	4,761,095千円
	総資産額	31,738,958千円

４．特定子会社に該当しております。
５．Valuence International Limitedは、2025年９月16日付でALLU Hong Kong Limitedに社名変更しております。
６．Valuence International USA Limitedは、2025年９月９日付でALLU USA INC.に社名変更しております。
７．Valuence International Europe S.A.S.は、2026年２月10日付でALLU Europe S.A.S.に社名変更しております。
８．Valuence International Singapore Pte. Ltd.は、2026年１月12日付でALLU SGP PTE. LTD.に社名変更しております。
９．Valuence International Shanghai Co., Ltd.は、2026年１月19日付でALLU Shanghai Co., Ltd.に社名変更しております。
10．Valuence International MEA Trading L.L.Cは、2025年12月26日付でALLU MEA TRADING L.L.Cに社名変更しております。
11．Valuence International UK Limitedは、本書提出日現在において解散手続中であります。
12．議決権の所有割合の（　）内は、間接保有による議決権の所有割合であります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、循環型社会における主要な取組の一つである「リユース」を事業の中核とする企業として、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに掲げ、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を目指しております。さらに、顧客やパートナーへの様々な選択肢提供により、当社グループが保有するモノのみならず顧客やパートナーが保有するモノの循環を促進することで新たな収益機会を創出すべく、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

(2) 経営環境

当社グループが属するリユース業界においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心も相まってリユースの注目度はさらに高まっております。2025年のリユース市場規模は前年比6.2%増の３兆4,636億円となりました。また、2040年にはその市場規模は５兆円に到達すると見込まれております。（出所：株式会社リフォーム産業新聞社「リユース業界の市場規模推計2026（2025年版）」（2026年９月））

このような状況の中、一般消費者からの買取は依然として競争が激しく、販売面においても小規模なものも含めると数多くの事業者向けオークションが乱立しております。今後も、新規参入やM&Aなどによる企業再編の動きが加速するものと予想されます。

一方で、海外においては組織的にCtoBtoBのビジネスモデル（一般消費者から買取を行い、リユース事業者に販売するモデル）を展開する事業者は一部存在するものの、当社グループが最大規模で海外展開しているものと認識しております。また、海外のラグジュアリーリユース市場規模は2025年に379億ドルであり、2030年には600億ドル以上に拡大すると見込まれております（出所：The Business Research Company（2026年９月））。国内よりも市場規模が大きいことに加え競合企業がまだ少ないことから、海外におけるリユース市場は国内以上に成長余地があると考えております。

上記の認識に基づき、当社グループは、オークションプラットフォームの機能拡充による付加価値向上・他社との差別化により利用を促進していくことに加え、小売販売の強化や不動産・自動車をはじめとした取扱領域の拡大など、当社グループと顧客とのエンゲージメントを高め長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルに注力してまいります。また、グローバル展開を加速していくことで、更なる成長を図ってまいります。

(3) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループは、2027年８月期を最終年度とする３か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」を2024年10月に公表いたしました。本中期経営計画においては、収益性向上に向け構造改革を進めるとともに、重点領域と定める小売拡大や海外仕入拡大に資する投資に厳選して実行することを基本方針とし事業拡大に努めてまいります。

また、本中期経営計画で設定している重点テーマに取り組み、マテリアリティ（重要課題）を解決すべく、仕入・オークション・小売・海外・領域拡大・サステナビリティの取組の６つを基本戦略として、2030年の「Circular Design Company」実現に向け、企業価値向上を目指してまいります。

[中期経営計画の概要]

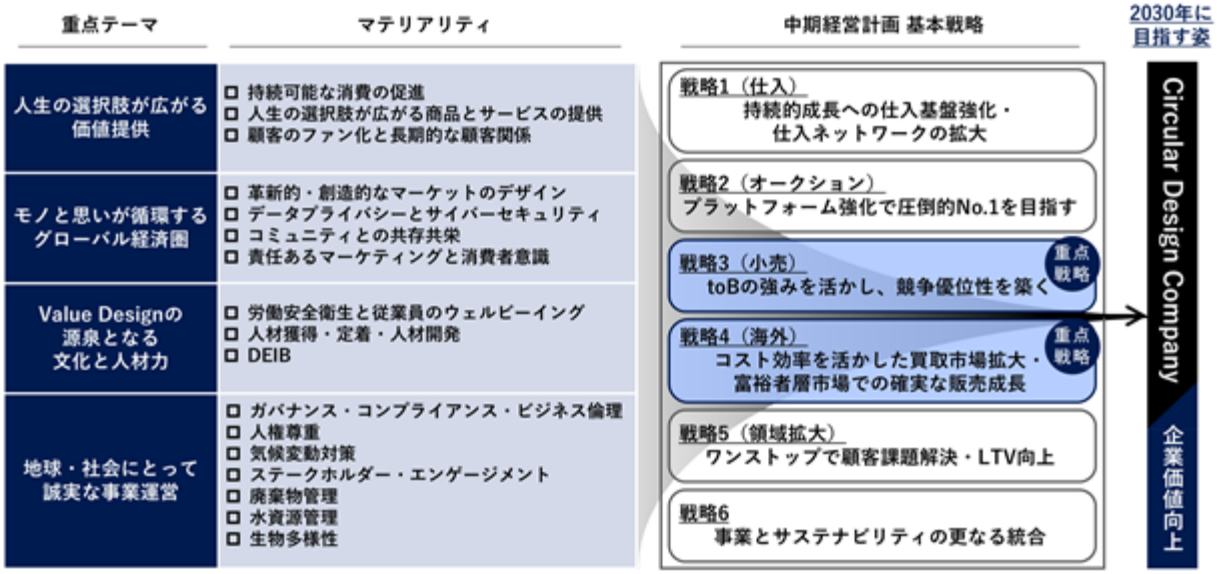

[中期経営計画の基本戦略]

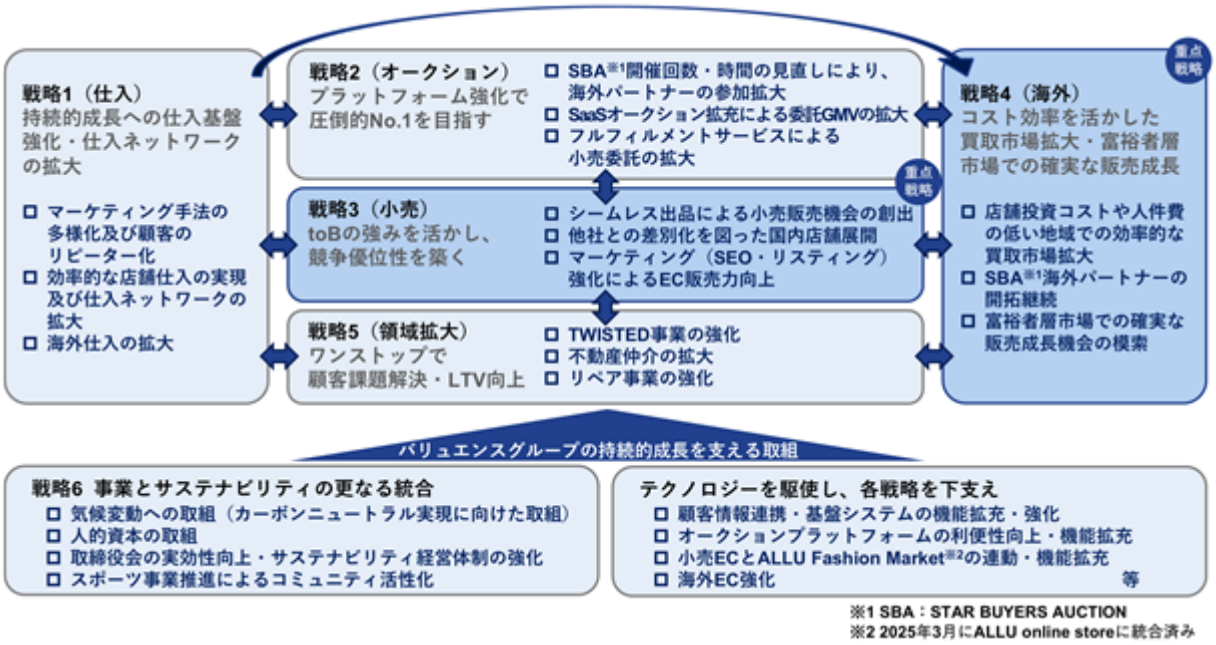

※1 SBA：STAR BUYERS AUCTION
※2 2025年3月にALLU online storeに統合済み

事業戦略は次のとおりであります。

戦略１．仕入

これまでの積極的な出店やM&Aにより拡大した店舗網を基盤に、効率化を重視し出店地域を厳選した出店戦略を進めるとともに、リピーター施策にも注力することでリピーター比率をより高め、効率的な国内店舗仕入の拡大を図っております。

また、国内店舗仕入以外にも、リソース配分の最適化により出張買取・宅配買取・オンライン買取への注力に加え、株式会社三越伊勢丹との取組「ｉ’ｍ green」や金融機関等からの顧客紹介など他業種とのアライアンスの取組により、新規出店に依存しない仕入体制の構築にも取り組んでおります。

海外においては、これまでの海外展開の経験を踏まえ、店舗出店コストや人件費の高い欧米ではなく、買取が好調な東南アジアや中東地域においてパートナー店舗を中心に出店を加速するとともに、国内で培ったWEBマーケティングのノウハウを海外でも最大限活用することで、海外における仕入拡大を図っております。

2026年８月期においては、効率的な店舗運営やリピーター施策等を継続し、売上総利益率及び収益性を重視した仕入を継続いたしました。店舗出店においては、１店舗当たりの効率性を重視しつつ出店エリアを厳選した新規出店を継続するとともに、国内外共に出店基準に満たない店舗の退店も完了いたしました。これにより、2026年８月期末時点での店舗数は協業店舗も含めて210店舗となり、国内外合わせて17店舗の純増となりました。また、国内においては１店舗当たりの仕入高の増加に加え、アライアンスによる仕入も増加いたしました。海外においては、注力エリアである東南アジアを中心に仕入が拡大いたしました。

2027年８月期においては、収益性を重視した店舗運営を継続しつつ、国内外で出店ペースを再加速してまいります。国内では10店舗から15店舗、海外ではパートナー店舗を中心に15店舗以上の新規出店を計画しております。また、顧客層に応じてマーケティング施策を多様化し、顕在顧客向けのWEBマーケティングに加え、潜在顧客に対してはテレビCM等を通じて認知度の向上を図ることで、将来的な指名検索の増加にもつなげ、新規顧客の獲得を進めてまいります。あわせて、リピーター施策や他業種とのアライアンスによる仕入にも引き続き注力してまいります。海外においても、新規出店の加速や新規エリアへの進出を検討するとともに、マーケティングの強化を通じて、仕入の更なる拡大を図ってまいります。

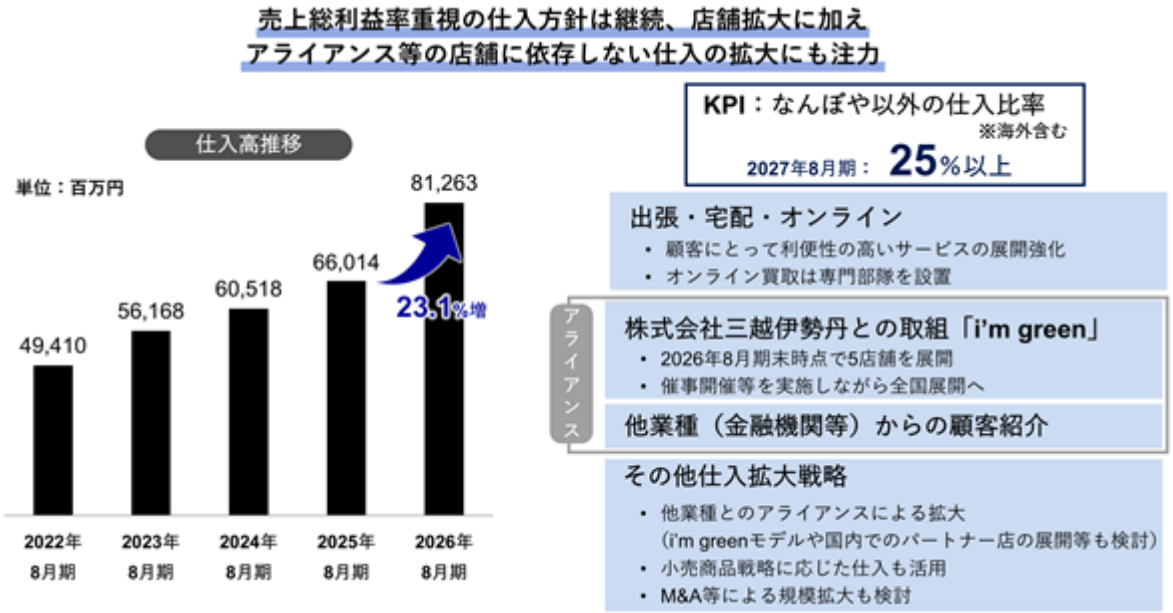

戦略２．オークション

当社グループ最大の強みであるオークションプラットフォームの更なる強化に向け、「STAR BUYERS AUCTION（以下「SBA」という。）」の機能拡充を継続しております。

パートナー開拓に引き続き注力するとともに、世界中から参加しやすいオークションとなるようプラットフォームの最適化を行うほか、リペアサービス等の付随サービス拡充により他社オークションとの差別化を図るなど、国内外パートナーの参加拡大に努めております。また、SBA落札代金のクレジットカード決済サービスの提供等、パートナーのキャッシュフロー改善に資するサービス導入による利便性向上と落札額の拡大を企図した施策にも取り組んでおります。

オークション委託については、委託出品点数の増加に加え、SBAサイト内でパートナー企業名義でのオークション開催ができるSaaSオークションの提供も貢献しております。引き続き利用企業の獲得に注力してまいります。

また、フルフィルメントサービスの提供によりプラットフォームの付加価値向上に引き続き注力しております。フルフィルメントサービスは、パートナーがSBAで落札した商品を自動で当社グループのECサイトに出品でき、パートナー自身がリソースを割くことなく小売販売を行うことができるサービスであり、当社としては小売委託拡大や手数料収入拡大が期待できることから、収益性の向上につながる取組として推進しております。

2026年８月期においても引き続き委託拡大と収益性改善に努めてまいりました。SBAは国内外からの参加者が多く、商品ラインナップも充実していることから、業界内におけるオークションプラットフォームとしての認知度が引き続き向上し、委託が好調に推移いたしました。これにより、自社オークション（委託落札額）GMVは過去最高を更新いたしました。この結果、オークション委託比率も44.8%と、中期経営計画目標である40%を前倒しで達成いたしました。

2027年８月期においては、自社仕入商品を優先的に小売へ振り向けつつ、これにより生じたオークションの出品余力を委託商品の取扱い拡大につなげることで、プラットフォームとしての魅力を引き続き向上させてまいります。また、プラットフォームとしての機能強化を進め、落札手数料やオークション参加費及びパートナー会員費など、手数料収入の更なる拡大を図ってまいります。

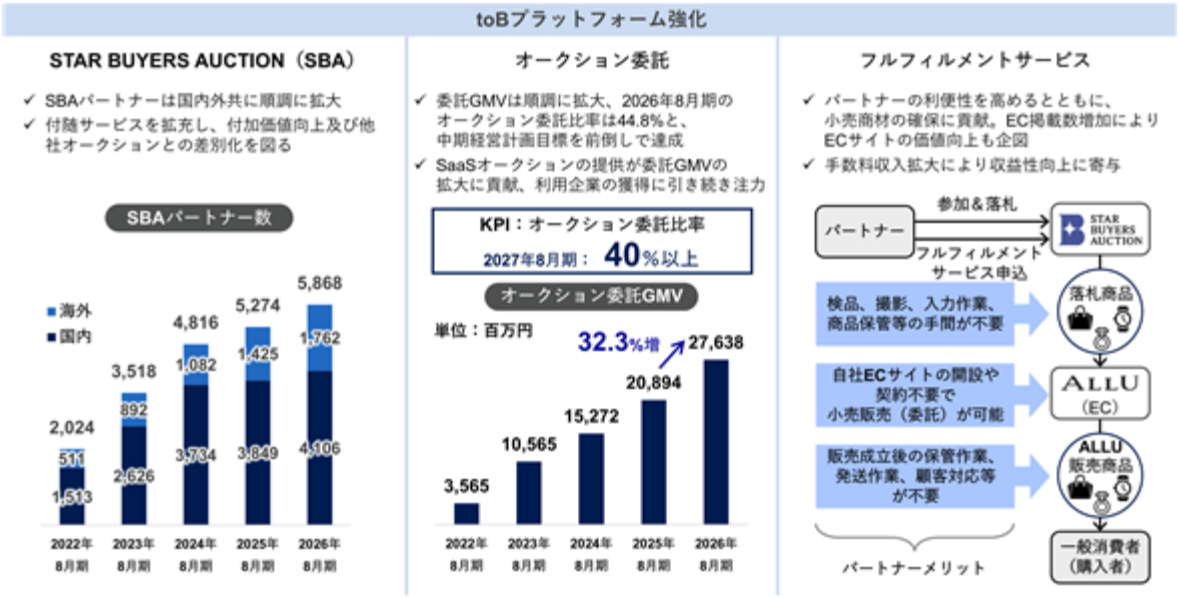

戦略３．小売

顧客との関係をこれまでの買取のみの一方通行のものから、買い取った上で販売もするという循環を描く双方向のものに変え、顧客のLTV向上を図るため、小売への注力を行っております。

商品の特性に合わせて小売向けの商品の振り向けを積極的に行うことで、小売での販売機会を拡大しております。オークション出品予定の商品についても、出品までのリードタイムを活用し、短期間に限定して当社グループのECサイトに掲載する施策（シームレス出品）を行うことで、在庫回転期間を長期化させることなく小売での販売機会の拡大を図っております。本施策により、当社グループのECサイトへの商品掲載数も増加するため、WEBマーケティングによる集客効果の最大化も期待できると考えております。

小売店舗については国内５店舗展開により、従来のリユース店舗と一線を画す店舗設計や商品ラインナップを意識し、他社との差別化を図りながら、国内顧客向け1to1施策等による国内富裕者層の取り込みや、インバウンド顧客へのアプローチを行っております。当社グループのECサイトにおいては、店舗への商品取り寄せや来店顧客のリピーター化を促進するなど、リアルとオンラインの相乗効果を企図しております。また、国内のみならず海外拠点からの送客やインバウンド顧客の固定化による海外顧客の囲い込み、海外の小規模事業者向けのプラットフォームとしての位置付けの確立、業務効率化等による収益性向上と更なる認知拡大・売上高成長を企図し、2025年11月に自社越境ECサイト「ALLU Global Online Store」をローンチいたしました。これに加えて、店舗や当社グループのECサイトで購入された商品は当社グループのECサイト「ALLU online store」上に自動出品されるサービスを展開しており、販売後も当社プラットフォーム上に商品がストックされることで、ECサイト価値の向上に寄与するほか、商品が循環することで売買のたびに手数料収入を得られるモデルの実現を目指しております。

2026年８月期においては、これらの取組により小売販売力が向上したため、小売への商品の振り向けを積極的に実施し、店舗及びECの売上高はいずれも好調に推移いたしました。また、「オリジナル・バーキン」の展示会等を通じてALLUブランドの認知拡大にも取り組みました。店舗においてはインバウンド需要が好調であったことに加え、1to1施策等の奏功により国内顧客向け売上高も伸長いたしました。ECにおいては、シームレス

出品の期間を１週間から２週間に延長したことによる掲載点数の増加に伴う売上拡大や、2025年11月に立ち上げた自社越境ECにおける販売が堅調に立ち上がったこと等により、EC売上高も拡大いたしました。

2027年８月期においては、小売売上高比率25%以上を目標に、自社越境ECを通じたグローバルでの小売販売の拡大、シームレス出品を通じた掲載点数の増加によるECサイト価値の向上、リユース事業者からの小売での委託拡大に取り組んでまいります。併せて、プライシングの随時見直しによる販売価格の最大化、CtoCプラットフォームによる手数料収入の拡大、ALLU店頭買取を通じた小売と買取での顧客の循環により、収益性の向上も目指してまいります。

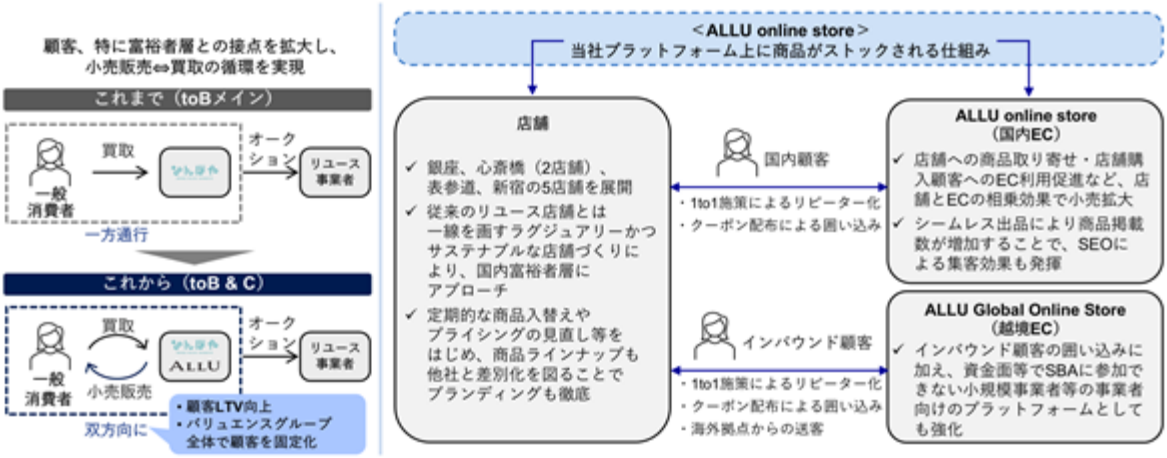

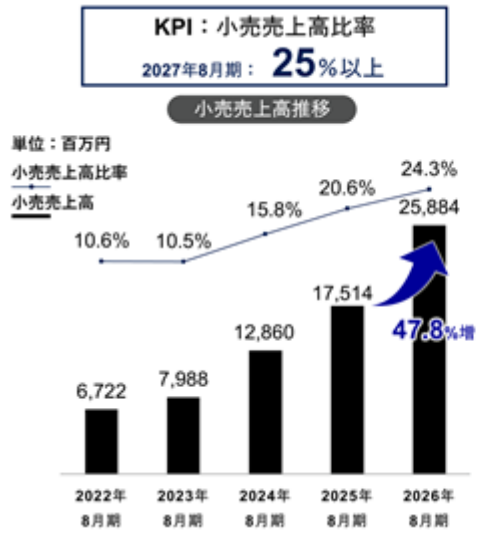

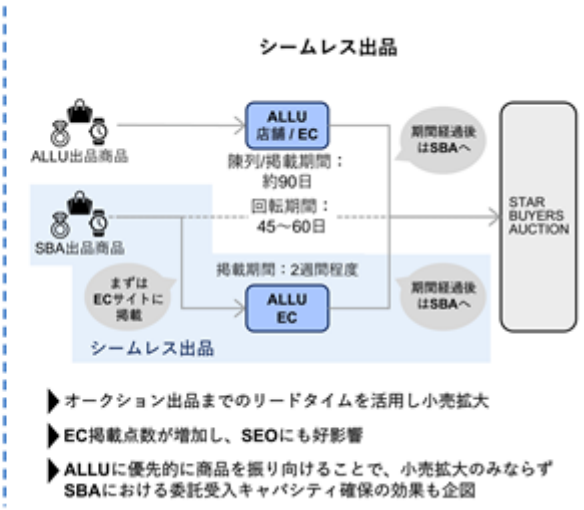

戦略４．海外

海外においては、買取店舗網の拡充を通じた仕入拡大と、オークション及び小売の両面における販売拡大に注力しております。2026年８月期末時点では、日本を含む世界18か国で事業を展開し、海外買取店舗数は62店舗となりました。これまでの海外展開の経験を踏まえ、店舗投資コストや人件費が低いアジア地域や中東地域での展開に引き続き注力いたします。また、パートナー店舗を中心に出店を加速することで効率的に店舗網拡大を図るとともに、国内で培ったWEBマーケティングのノウハウを海外でも最大限活用することで、海外における仕入拡大を図ってまいります。

販売においては、富裕者層の多い地域を中心に、パートナーのオークション参加誘致に引き続き注力し、パートナー開拓を継続してまいります。また、自社越境ECサイトで購入する小規模事業者の開拓も進めていくとともに自社越境ECサイトを活用した小売販売も強化することで、国内小売店舗に来店したインバウンド顧客のリピーター化も企図してまいります。

2026年８月期においては、東南アジアを中心に出店を継続し、台湾やイタリアへ初出店するなど、買取事業の展開地域を拡大いたしました。店舗数の増加及び既存店の伸長により、2024年８月期を起点とした海外仕入高の年平均成長率は28.7%と、中期経営計画目標の25%に対して順調に進捗いたしました。販売面では、SBAパートナー拡大に引き続き注力したほか、2025年11月に立ち上げた越境ECにおける販売及びインバウンド顧客向けの小売売上高が堅調に推移いたしました。

2027年８月期は、好調な東南アジア・中東を中心に、パートナー店舗を主体として直営店舗も含め15店舗以上を目標に新規出店を加速いたします。マーケティングにおいては、これまでの現地でのSNS広告に加え、国内で培ったSEOなどのWEBマーケティングを展開し、集客の効率化を図ってまいります。販売面では引き続き各

拠点でパートナーの開拓に注力するとともに、現地での認知獲得により自社越境ECを通じた小売のグローバルでの販売も加速させてまいります。また、個人向けオークションである「ALLU AUCTION」の会員拡大にも注力し、世界的な一般消費者向けオークションへの成長を目指してまいります。

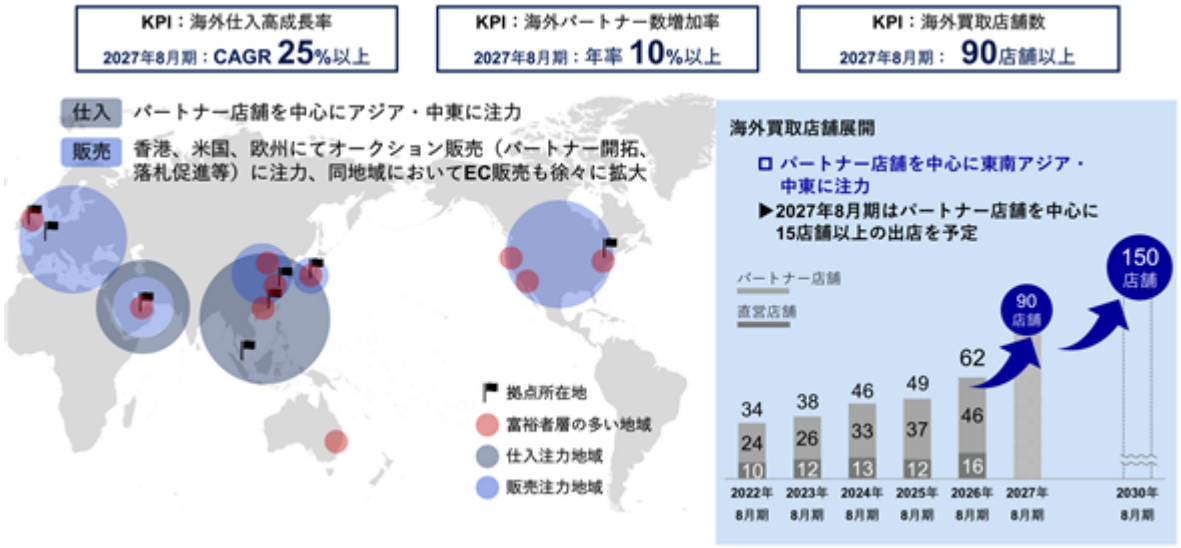

戦略５．領域拡大

当社グループの中心事業である、ブランド品等の買取・販売とのシナジーが見込まれる周辺サービスの拡充としてリペア事業への注力なども進めており、持続可能な消費を促進しながら、サービス利用からの顧客流入を図っております。

また、ブランド品等とのシナジーが見込める自動車や不動産をはじめとする実物資産へと取扱を拡大し、顧客のLTV向上、リピーター化促進も図っております。

リペア事業においては、時計及びバッグ修理のサービスを展開しております。業界の中でも大規模体制である約50名のリペア専門チームを社内で有しており、高精度かつ高品質なサービスを提供することにより、個人顧客との関係性構築に加え、SBAでの落札額向上やALLUでの販売額向上にも寄与しております。2026年８月期のリペア件数実績は５万件超であり、中期経営計画目標である５万件以上を前倒しで達成いたしました。

自動車事業においては、なんぼや・ALLUからの送客による買取・販売を継続しつつ、整備事業及びTWISTED（注）事業を拡大させることにより、富裕者層との接点拡大及び既存事業とのシナジー創出に努めております。TWISTED車両の国内での走行認可が下りたことから、2026年８月期より本格的に販売を開始いたしましたが、国内登録に必要な検査等への対応に想定以上の時間を要し、収益化が遅れたことから、当連結会計年度において固定資産の減損損失を計上いたしました。今後はショールーム併設の認証整備工場を活用し、販売及び整備の両面からTWISTED事業に注力することで、自動車事業の収益力の向上に努めてまいります。

不動産事業においては、自動車事業同様になんぼや・ALLUからの送客により既存リソースを活用した集客を行うとともに、顧客のライフステージに寄り添うことでLTV向上を企図しております。不動産仲介事業を中心に収益性の安定成長を図るとともに、顧客の更なる利便性向上のため不動産の買取販売も行ってまいります。

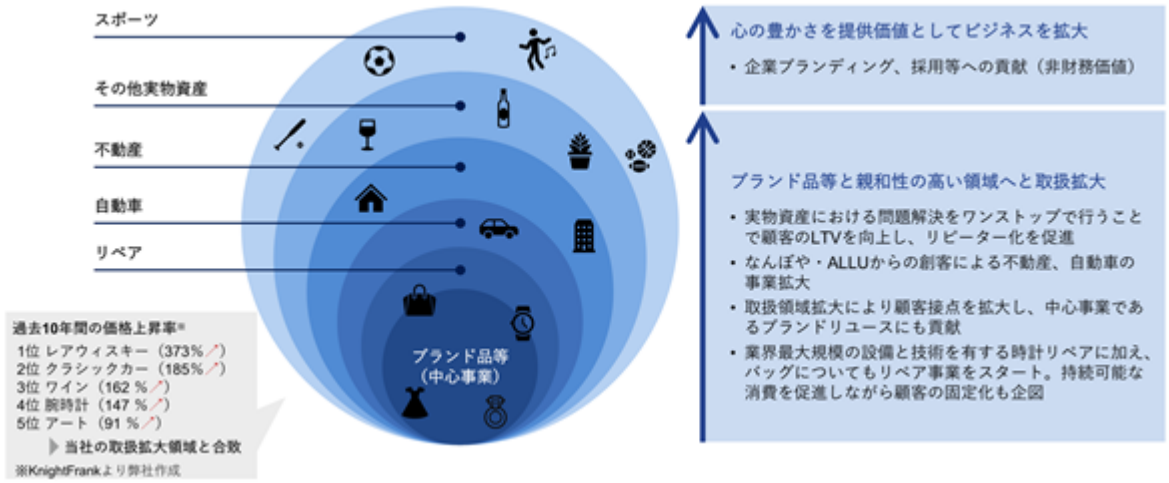

（注）JAGUAR LAND ROVER LIMITED社のDEFENDER車両を独自に修復・カスタマイズした車両。
国内ではバリュエンスジャパン株式会社が独占販売を行っております。

戦略６．サステナビリティ

当社グループの持続的な成長を支える取組として、事業とサステナビリティの更なる統合を図ってまいります。

社会的な課題であり当社グループのマテリアリティの一つでもある気候変動への取組をはじめ、人的資本への取組、取締役会の実効性向上・サステナビリティ経営体制の強化に向けた取組など、Ｅ・Ｓ・Ｇそれぞれにおいて施策を推し進めてまいります。

また、スポーツ事業についても、当社が設定した４つの重点テーマに横断的に貢献する重要な取組の１つであると認識しており、モノや思いをつなぐ新たな循環型経済圏をつくる非財務価値向上への取組として推進し、企業価値向上を図ってまいります。

詳細につきましては、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

（対処すべき課題）

① 仕入の効率化

当社グループは、創業時よりWEBマーケティングを中心とした集客を行っております。一方で、競争環境の激化により顧客獲得コストが上昇していることから、CRM施策による既存顧客のリピーター化及び集客の効率化が重要であると認識しております。また、持続的な事業成長には新規顧客の獲得も不可欠であるため、テレビCMをはじめとする認知拡大施策を通じて新たな顧客との接点を創出し、将来のリピーター顧客の獲得にも取り組んでまいります。

今後もSEO対策をはじめとするWEBマーケティングを中心に、潜在顧客・顕在顧客の双方にアプローチするとともに、認知度の向上により指名検索を増加させ、顧客獲得単価の低減を図ってまいります。また、取扱領域の拡大やグループ内送客体制の構築を通じて顧客とのエンゲージメントを強化し、継続的なサービス利用を促進することで、効率的な集客の実現を目指してまいります。

店舗運営においては、各店舗の繁閑に応じたリソース配分により効率的な店舗運営を行っていくほか、百貨店や金融機関など他業種とのアライアンスによる買取強化にも注力するなど、自社での買取以外の仕入チャネルも拡大することで、仕入の効率的な拡大を目指してまいります。加えて、国内で培ったWEBマーケティングのノウハウを海外でも活用するとともに、パートナーとの協業による効率的な店舗網の拡大を通じ、海外仕入を拡大することにも取り組んでまいります。

なお、時計や金をはじめとする商品相場は、需給動向や為替、経済情勢等の外部環境の影響を受けて変動するため、仕入価格と販売価格に乖離が生じ、当社グループの収益性に影響を及ぼすリスクがありますが、当社グループでは自社のtoBオークションであるSBAにおける直近の落札価格を速やかに買取価格へ反映することで、市場環境の変化に即した適正な買取価格の設定に努めております。

② 査定能力の標準化

リユース品は新品と異なり決まった価格が存在せず、相場も一定ではないことから、適正な価格を設定することが非常に難しいという特性があります。当社グループにおいては、研修体制の整備や現場におけるOJTを通じて買取スタッフの能力向上に努めておりますが、これに加え、査定能力の標準化や真贋判定の精度を高める仕組みの構築が重要であると認識しております。

そのため、社内システムの機能改善やデータベースの整備、本部による店舗サポート体制の強化を継続することで、更なる能力標準化と買取業務の効率化に努めてまいります。

③ オークションプラットフォームの拡大

当社グループの主力販路であるSBAは、オンラインで開催するグローバルなブランドリユースオークションであり、海外の事業者も数多く参加するプラットフォームとして規模を拡大しております。

今後もさらに多くの国内外パートナーが参加するプラットフォームとしての魅力を高めるとともに、プラットフォームとしての機能拡充を継続していくことで、GMV（流通取引総額）の拡大を図ってまいります。また、SBAサイト内でパートナー企業名義でのオークション開催ができるSaaSオークションの提供等による委託拡大を進めるとともに、SBA落札代金のクレジットカード決済サービスの提供や、パートナーが落札した商品の保管・小売販売までをワンストップで請け負うフルフィルメントサービスの構築等により、パートナーの利便性向上を図ることでGMVを拡大させることに加え、パートナー会員費・オークション参加費の拡充等により更なる収益性向上を目指してまいります。

④ 小売販売の強化

当社グループは当連結会計年度末現在、実店舗５店舗と国内外のECサイトにて、一般消費者に向けた小売販売を行っております。

今後は、toB事業で培った強みを活かしたシームレス出品に加え、自社越境ECを通じた海外販売などグローバルでの小売強化に注力し、収益性の向上を目指してまいります。小売販売の強化は、継続的な収益を生み出すリカーリング型のビジネスモデルへ転換するための重要施策と位置付けております。顧客との接点を拡大し、買取をはじめとした当社グループのサービスの利用につなげることで顧客とのエンゲージメントを強化してまいります。また、小売の販売力強化はフルフィルメントサービスにおける小売委託の獲得・拡大にもつながり、パートナーとのエンゲージメント強化にも貢献するものと考えております。

⑤　顧客とのエンゲージメント強化

当社グループの事業は、顧客からの買取をビジネスモデルの起点としていることから、より多くの顧客と接点を持つことが事業を拡大する上で重要であると考えております。

今後は、買取のみならず、小売販売をはじめとするtoCサービスの拡大、不動産・自動車・リペア・スポーツ事業などの取扱領域の拡充やグループ内送客体制の強化等を通じて、顧客とのエンゲージメントを高めてまいります。これによりグループ全体で顧客との長期的な関係を構築し、継続的な収益を生み出すリカーリング型のビジネスモデルへの転換を進めてまいります。

⑥　グローバル展開の加速

当社グループは、香港をはじめ欧米、東南アジア及び中東等に子会社を設け、現地におけるSBAパートナーの開拓と買取店舗の展開を進めております。買取店舗については直営店舗に加え、パートナーとの協業による出店に注力することで、当社グループとしてリスクを抑えた店舗展開を行っております。国内リユース市場における競争が依然として激しい現状において、リユース市場の成長が見込まれ、かつ競合事業者が比較的少ない海外へとビジネスを拡大していくことが重要であると認識しております。

今後も国内で培った買取・販売のノウハウを海外でも活かすことにより、当社の強みの一つであるCtoBtoBビジネスモデルをグローバルに展開するとともに、自社越境ECを活用した海外向け小売販売を強化することで、更なる事業規模の拡大を図ってまいります。

⑦　サステナビリティの取組強化

当社グループの中核事業であるリユースは、循環型社会における重要な取組の一つであり、リユース事業をグローバルに展開していくことが、持続可能な社会の実現及び当社グループの持続的な成長につながると考えております。当社グループでは、TCFD提言に基づく情報開示をはじめ、リユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化したResale Impactの事業ブランドへの展開や、ネットゼロ達成に向けた取組を行っております。

また、コーポレート・ガバナンスの実践及び強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るとともに、全てのステークホルダーとの対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主価値の向上に取り組んでおります。

今後も循環型社会の実現を牽引する存在として、環境や社会、ガバナンスに配慮した取組を積極的に行っていくことで、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2027年８月期を最終年度とする３か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」の戦略におけるKPIとその目標値は以下のとおりであります。

＜中期経営計画におけるKPI及び目標値＞

戦略１．仕入	2025年８月期実績	2026年８月期実績	2027年８月期目標
なんぼや以外（海外含む）の仕入高比率	18.4%	19.6%	25%以上
国内買取店舗数 （なんぼや・古美術八光堂・BRAND CONCIER）	139店舗	143店舗	― （注）１
買取顧客リピーター比率　（注）２	49.3%	49.6%	50%以上
戦略２．オークション	**2025年８月期実績**	**2026年８月期実績**	**2027年８月期目標**
オークション委託比率	38.3%	44.8%	40%以上
戦略３．小売	**2025年８月期実績**	**2026年８月期実績**	**2027年８月期目標**
小売売上高比率	20.6%	24.3%	25%以上
戦略４．海外	**2025年８月期実績**	**2026年８月期実績**	**2027年８月期目標**
海外買取店舗数	49店舗	62店舗	90店舗 （注）３
海外仕入高成長率 （2024年８月期を起点とする）	12.2% （注）４	CAGR 28.7%	CAGR 25%以上
海外パートナー数増加率	31.7%	23.6%	年率10%以上
戦略５．領域拡大	**2025年８月期実績**	**2026年８月期実績**	**2027年８月期目標**
リペアサービス提供件数	約4.5万件	５万件超	５万件以上

（注）１．2030年８月期の国内買取店舗数の目標値は240店舗であります。
２．２回目以降買取成立顧客ユニークユーザー数÷買取成立顧客ユニークユーザー数
３．2030年８月期の海外買取店舗数の目標値は150店舗であります。
４．2025年８月期の実績は、2024年８月期に対する単年度の成長率であります。

仕入においては、アライアンスや海外の仕入が好調に推移したことにより、国内店舗展開だけに依らない仕入拡大も当社グループ全体の仕入高成長に貢献しております。また、店舗出店においては、国内外共に出店基準に満たない店舗の退店を完了させるとともに、１店舗当たりの効率性を重視し出店エリアを厳選した新規出店も再加速しております。

オークションにおいては、オークションプラットフォームとしての認知度向上や委託出品点数の増加に加え、SaaSオークションの貢献等によりオークション委託落札額が好調に拡大しており、2026年８月期のオークション委託比率は44.8%と、2027年８月期目標を前倒しで達成いたしました。

小売においては、小売へ優先的な商品の振り向けが実現できていることやシームレス出品の施策が奏功していることに加え、小売販売力の向上により店舗・ECそれぞれで売上高が拡大しており、小売売上高比率も好調に推移しております。

海外においては、事業運営の効率を重視し、出店基準に満たない店舗は閉店した一方、東南アジアや中東等においてはパートナー店舗を中心に出店を継続しております。最適なリソース配分により１店舗当たりの仕入高を着実に伸ばすとともに、店舗展開も加速することで海外の仕入高成長も目指してまいります。

領域拡大においては、2026年８月期のリペアサービス提供件数は５万件超と2027年８月期目標を前倒しで達成いたしました。リペア事業の拡大は、事業者や一般消費者向けのサービス提供にとどまらず、自社オークションやALLUで販売する商品の価値向上を通じて、販売額の拡大にも貢献しております。また、自動車や不動産などのブランド品以外の事業領域拡大への取組にも引き続き努めてまいります。

詳細は、当社コーポレートサイト（https://www.valuence.inc/ir/investor/plan/）をご覧ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

サステナビリティへの対応は当社グループの重要な経営課題の一つという認識のもと、関連する重要事項については取締役会で審議、決定しております。サステナビリティに精通した社外取締役を選任することで、取締役会はサステナビリティの監督に適切な知識・経験・能力を確保した構成になっております。

サステナビリティ全体の業務執行に係る実務については、取締役会の支援機関として設立されたESG推進委員会が担っております。ESG推進委員会は、サステナビリティに関するリスク・機会の抽出、マテリアリティ（重要課題）の特定、課題解決に向けた指標と目標の設定及び進捗管理を行っております。なお、サステナビリティに関する戦略の責任者の明確化及びサステナビリティ経営の更なる社内浸透を目的に、ESG推進委員会の下部組織として重点テーマごとに分科会を設置し、ESG推進委員を各分科会の責任者として選任しております。

取締役会は、ESG推進委員会及びリスクマネジメント委員会で協議、決議された内容の報告を受け、当該報告内容を踏まえて、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等についての議論、審議を行うとともに、執行の監督を担っております。ESG推進担当取締役はESG推進委員会の委員長を務め、サステナビリティの取組に係る執行責任を負っております。また、代表取締役はリスクマネジメント委員会の委員長を務め、サステナビリティリスクを含むリスクマネジメントに係る執行の最終責任を負っております。

（推進体制）

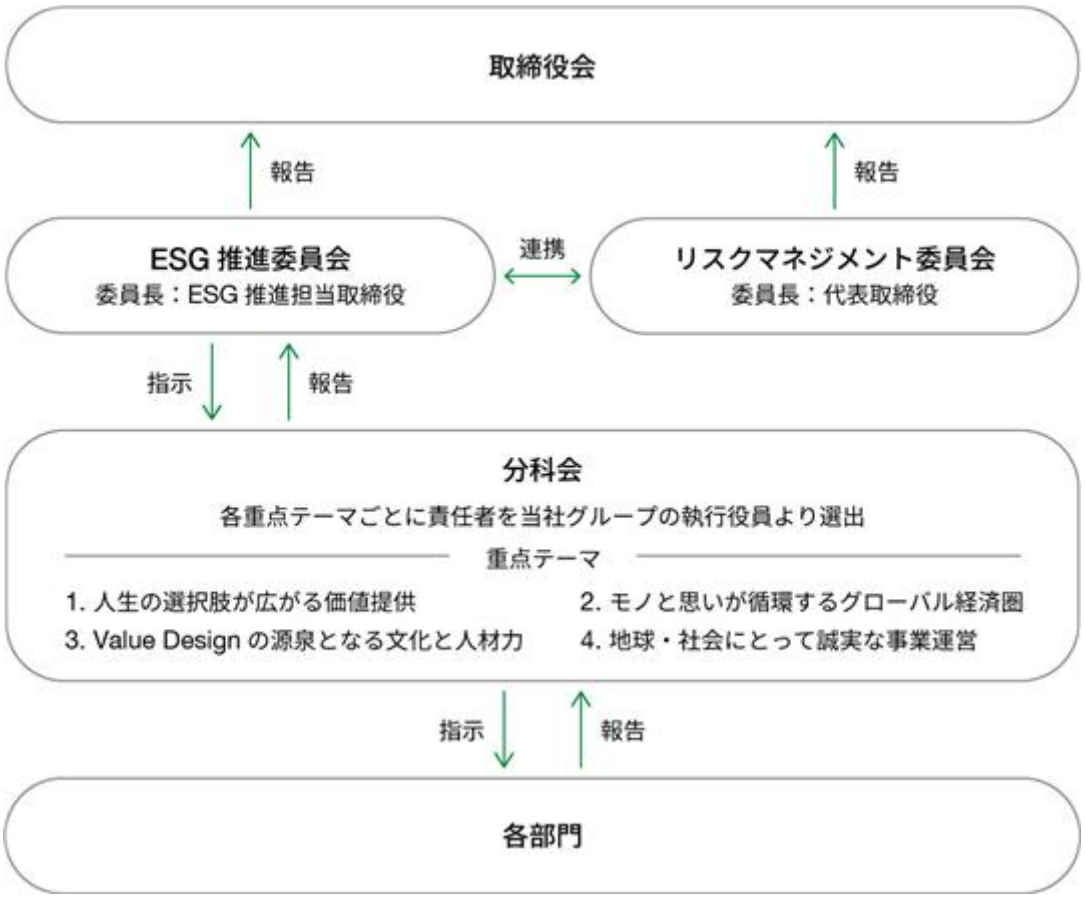

（ESG推進委員会の主な審議事項等）

構成	実績	
	開催回数	主な審議事項等
委員長：ESG推進担当取締役 委員：当社及びバリュエンスジャパン株式会社の取締役、執行役員及び部門長	12回	・SBT認定取得に伴うGHG排出削減目標の改定に関する審議 ・GHG排出削減方針に関する審議 ・人権方針の改定に関する審議 ・循環型ビジネスモデルの拡大に向けた政策提言に関する共同声明への賛同に関する審議 ・重点テーマ別分科会の活動状況及び進捗の報告・審議

（2）戦略

当社グループは、「Circular Design for the Earth and Us」というパーパスと「大切なことにフォーカスして生きる人を増やす」というミッションに基づき、事業成長と社会価値創出の実現を目指しております。2027年８月期を最終年度とする３か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」では、当社グループの競争優位性と社会課題解決を両立させるため、４つの重点テーマを設定しております。これらのテーマには、事業活動を通じて戦略的に取り組む17のマテリアリティが体系的に反映されております。これらのマテリアリティを経営戦略と統合し、実効性ある取組を推進することで、誰もが大切なことにフォーカスし、自分らしく生きることのできる、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

（マテリアリティ・マトリックス）

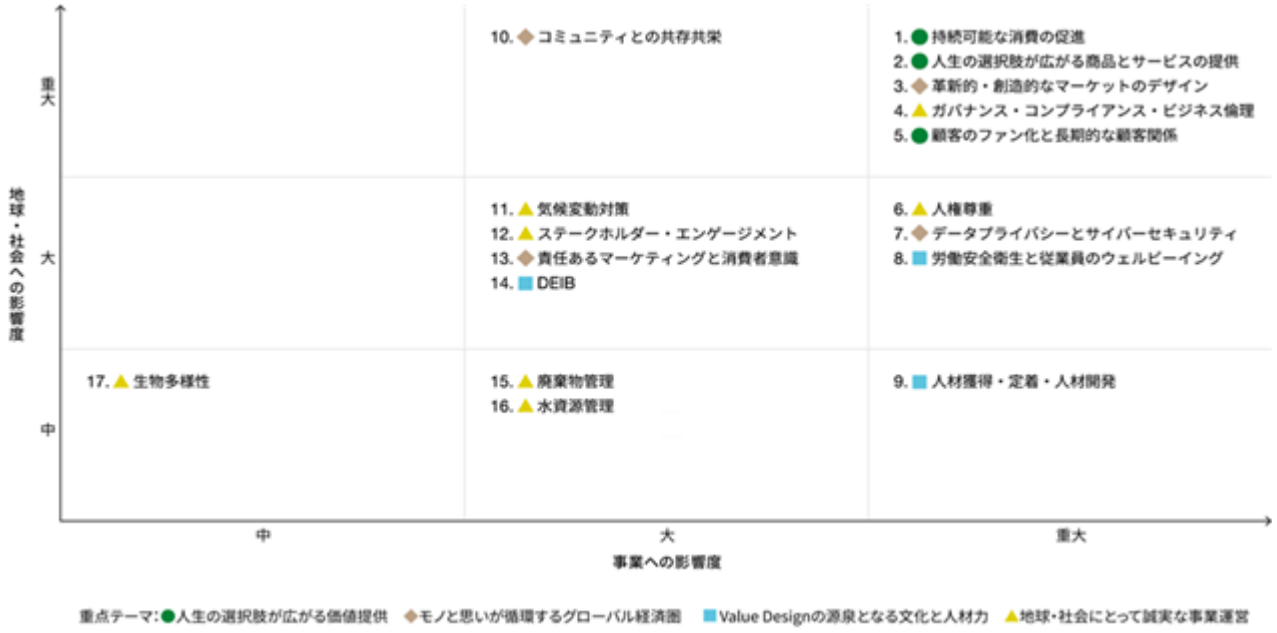

（重点テーマと目指す姿）

重点テーマ	目指す姿	マテリアリティ	管掌役
人生の選択肢が広がる価値提供	人々が「大切なことにフォーカスして生きていける」未来をつくるためには、一人ひとりが自分にとっての豊かな生き方について追求する必要があります。 バリュエンスは、お客様の人生で起こるさまざまな選択や場面に寄り添い、豊かさを育み、人生における選択肢が広がる商品・サービスを提供することを目指します。	① 持続可能な消費の促進 ② 人生の選択肢が広がる商品とサービスの提供 ⑤ 顧客のファン化と長期的な顧客関係	当社 取締役 兼 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 兼 営業本部長 （営業本部管掌）
モノと思いが循環するグローバル経済圏	世界中の人々が「大切なことにフォーカス」できるようになる結果、人と地球がともに豊かになりつづけ、世界の幸せにつながると考えています。 バリュエンスは、全ての人が安心して利用できるマーケットプレイスのもと、コミュニティとの共存共栄を通じて、実物資産の循環と心の豊かさが波及するグローバル経済圏を構築し、拡大させることを目指します。	③ 革新的・創造的なマーケットのデザイン ⑦ データプライバシーとサイバーセキュリティ ⑩ コミュニティとの共存共栄 ⑬ 責任あるマーケティングと消費者意識	バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 （販売本部管掌）
Value Designの源泉となる文化と人材力	従業員一人ひとりが、夢やキャリアを追求し、可能性を広げていくアクションを模索しつづけることが、バリュエンスに関わる全ての人が大切なことにフォーカスするためのValue Designの起点となります。 バリュエンスは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や才能を発揮できるような応援やサポートと、全員が居場所を感じられる文化の醸成を目指します。	⑧ 労働安全衛生と従業員のウェルビーイング ⑨ 人材獲得・定着・人材開発 ⑭ DEIB	当社 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長 （人事部・広報室管掌）
地球・社会にとって誠実な事業運営	私たちが中長期にわたり循環をデザインするためには、豊かな地球環境や社会のもと、強靭なガバナンス体制を構築し持続的に企業を成長させることが必要不可欠であります。 バリュエンスは、地球環境、社会を含むステークホルダーと誠実に向き合いながら、倫理的かつ公正な判断のもとで事業を運営することを目指します。	④ ガバナンス・コンプライアンス・ビジネス倫理 ⑥ 人権尊重 ⑪ 気候変動対策 ⑫ ステークホルダー・エンゲージメント ⑮ 廃棄物管理 ⑯ 水資源管理 ⑰ 生物多様性	当社 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長 （法務部・総務部・ESG室・情報システム部管掌） バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 （SCM本部管掌）

(3) リスク管理

当社グループは、ESG推進委員会において、サステナビリティに係るリスク・機会について主要事業を中心に対象活動を選定し、より詳細に検討を行うことにより、サステナビリティに係るリスク・機会の識別及び評価を行っております。ESG推進委員会において議論・検討された内容は取締役会に報告され、特に重要とされたリスク・機会は当社グループの戦略に反映し、ESG推進委員会が中心となって管理を行っております。

また、サステナビリティに係るリスクの分析結果や取組の状況についてはグループ全体のリスク管理を行うリスクマネジメント委員会に共有され、同委員会により管理状況がモニタリングされております。また、ESG推進委員会及びリスクマネジメント委員会が連携し、サステナビリティに係るリスクの管理を行っております。その他リスク管理の詳細は「3　事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的な成長を目指し、4つの重点テーマについて指標及び目標を以下のとおり設定しております。設定された指標と目標に基づいて各分科会が活動計画を策定し、サステナビリティへの取組を実行・推進しております。

その他の指標及び目標と進捗状況につきましては、当社コーポレートサイト　Sustainabilityページ　指標と目標と進捗状況（https://www.valuence.inc/sustainability/#indicators）において開示しております。

（重点テーマ①　人生の選択肢が広がる価値提供）

マテリアリティ	指標	2026年８月期 実績	2027年８月期 目標	2030年８月期 目標
① 持続可能な消費の促進 ② 人生の選択肢が広がる商品とサービスの提供 ⑤ 顧客のファン化と長期的な顧客関係	なんぼや以外（海外含む）の仕入高比率	19.6%	25%以上	↗
	買取顧客リピーター比率（注）	49.6%	50%以上	↗
	リペアサービス提供件数	５万件超	５万件以上	↗

「人生の選択肢が広がる価値提供」は、当社グループが提供する商品・サービスによる顧客価値創出の中核となる重点テーマであります。本テーマの指標は収益性向上のための重要な指標であり、リペアサービス提供件数は目標を前倒しで達成し、買取顧客リピーター比率も目標に近い水準で推移しております。なんぼや以外（海外含む）の仕入高比率は、目標の25%以上に向けてアライアンス及び海外仕入の拡大に取り組んでおります。また、リユース事業に加えて、商品寿命を延ばすリペアサービスの拡充やスポーツ・エンターテインメント業界の廃材を活用したアップサイクル事業を推進しております。2026年８月には、これまでスポーツ・エンターテインメント業界との関係構築を通じて培った知見やネットワークを活かし、アップサイクルブランド「ENTEPORT」を新たに立ち上げました。

（注）２回目以降買取成立顧客ユニークユーザー数÷買取成立顧客ユニークユーザー数

（重点テーマ②　モノと思いが循環するグローバル経済圏）

マテリアリティ	指標	2026年８月期 実績	2027年８月期 目標	2030年８月期 目標
③ 革新的・創造的なマーケットのデザイン ⑦ データプライバシーとサイバーセキュリティ ⑩ コミュニティとの共存共栄 ⑬ 責任あるマーケティングと消費者意識	オークション委託比率	44.8%	40%以上	↗
	小売売上高比率	24.3%	25%以上	↗
	海外仕入高成長率 ※2024年８月期起点	CAGR 28.7%	CAGR 25%以上	↗

「モノと思いが循環するグローバル経済圏」の構築には、新たな機会を創出するマーケットの創造が不可欠であり、本テーマの指標は当社の収益基盤拡大のための重要な指標であります。自社オークションにおける委託出品の拡大や、オークションと小売をつなぐシームレス出品等の取組により、オークション委託比率及び小売売上高比率はいずれも伸長しております。また、海外における買取店舗の出店等を通じて、グローバルでの仕入基盤の拡大を推進しております。さらに、責任あるマーケティング方針に基づき、マーケティング部門を対象としたeラーニングを実施し、適切な情報発信に関する社内理解の浸透を図っております。スポーツ・エンターテインメント分野のチーム・団体やアスリート・アーティスト等の希少価値の高いモノやコトが循環するプラットフォーム「HATTRICK」を通じ、102件のチャリティ企画が開催され、ファンや受益者との新しいつながりを創出いたしました。

（重点テーマ③　Value Designの源泉となる文化と人材力）

マテリアリティ	指標（注）１	2026年８月期 実績	2027年８月期 目標	2030年８月期 目標
⑧ 労働安全衛生と従業員のウェルビーイング ⑨ 人材獲得・定着・人材開発 ⑭ DEIB	従業員エンゲージメントスコア（注）２	3.8	4.0	4.2
	女性取締役比率	20.0%	―	30%
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（注）３	15.3%	25%	30%
	男性労働者の育児休業取得率（注）４	94.7%	80%	100%
	労働者の男女の賃金の額の差異（注）３、５	70.8%	80%	85%

従業員一人ひとりが夢やキャリアを追求し、個性や才能を最大限に発揮することは、当社グループの競争優位性の源泉であります。当社グループは、従業員が心身ともに健康で、全員が居場所を感じられる組織文化の醸成を通じて、人材力を競争力に転換する取組を推進しております。詳細については「３．人的資本」をご参照ください。

（注）１．対象範囲は、従業員エンゲージメントスコアがグループ連結、女性取締役比率が当社、その他の指標が当社及びバリュエンスジャパン株式会社であります。
２．外部エンゲージメントサーベイにおける「会社満足度」「仕事満足度」「上司満足度」「職場満足度」の各スコアを平均した値（１～５段階評価）であります。
３．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
４．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号の方法により算出しております。
５．労働者の男女の賃金の額の差異の算定対象は、月末在籍人数としております。

（重点テーマ④　地球・社会にとって誠実な事業運営）

マテリアリティ	指標	2026年８月期 実績	2027年８月期 目標	2030年８月期 目標
④ ガバナンス・コンプライアンス・ビジネス倫理 ⑥ 人権尊重 ⑪ 気候変動対策 ⑫ ステークホルダー・エンゲージメント ⑮ 廃棄物管理 ⑯ 水資源管理 ⑰ 生物多様性	コーポレートガバナンス・コード　※プライム基準	―	―	全項目 コンプライ
	再生可能エネルギー 電力比率	2027年１月 開示予定	50%	100%
	GHG排出量削減率 （スコープ１，２） ※2024年８月期実績比（注）	2027年１月 開示予定	20%	73%
	GHG排出量削減率 （スコープ３） ※2024年８月期実績比（注）	2027年１月 開示予定	―	25%

当社グループの持続的成長には、豊かな地球環境・社会のもとで強靭なガバナンス体制を構築することが不可欠であります。「バリュエンスグループ行動規範」の徹底を図るため、グループ全社員を対象とした研修を実施いたしました。当連結会計年度においては、WRI（世界資源研究所）の水リスク評価ツール「Aqueduct」を用いた、国内外の拠点（オフィス、店舗、物流倉庫等）の水ストレスに関するスクリーニングを実施いたしました。評価の結果、海外の一部拠点が水ストレスの高い地域に所在するものの、当社グループにおける水利用は主にオフィスや店舗等での生活用水であり、水への依存度が低い事業特性から、事業活動への影響は限定的であると認識しております。気候変動対策に関する詳細については、「２．気候変動」をご参照ください。

（注）2026年８月期より、SBT認定取得に伴いGHG排出量削減目標（2024年８月期実績比）を改定しております。また、SBT申請に伴う再算定後のGHG排出量実績は、2027年１月に開示を予定しております。

２．気候変動

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに含んでおります。詳細は「１．サステナビリティ全般（1）ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

（短期・中期・長期のリスク・機会）

気候変動関連のリスク・機会は、長期にわたり当社グループへ影響を及ぼす可能性があるため、マイルストーンを設定し検討することが必要であると認識しております。そこで、検討期間を「短期」「中期」「長期」の３期に分類し、気候関連のリスク・機会を検討いたしました。それぞれの期間の定義は次のように定めております。

	期間	定義
短期	2027年８月期まで	中期経営計画の目標年度までの期間
中期	2030年８月期まで	SBT短期目標年度までの期間
長期	2050年８月期まで	SBTネットゼロ目標年度までの期間

（リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の判断プロセス）

気候変動が当社グループに与えるリスク・機会及びそのインパクト、戦略のレジリエンスの把握、更なる施策の必要性の検討を目的に、主要事業である「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」を対象にシナリオ分析を実施いたしました。シナリオ分析の検討に際しては、以下の1.5℃及び４℃シナリオの２つを設定いたしました。

設定シナリオ	1.5℃シナリオ	４℃シナリオ
社会像と事業環境への影響	世界全体で2050年度までのネットゼロを実現するため、大胆な政策や技術革新が進められる世界。脱炭素社会への移行に伴う社会変化といった主に移行面でのリスク及び機会が顕在化しやすい。	気候変動対策が不十分で現在の排出ペースが継続し、化石燃料依存の経済発展が続く世界。国際協力や政策対応が限定的で、極端な気象現象や災害が多発し、主に物理面でのリスクが顕在化しやすい。
参照	「Net-Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）」（IEA）	「Representative Concentration Pathways（RCP8.5）」（IPCC）

（シナリオ分析の結果と戦略のレジリエンス）

当社グループは、2050年８月期ネットゼロ実現に向け戦略のレジリエンスを継続的に強化していく必要があると認識しております。そのためには、リスクを適切に移転・回避・軽減するとともに、機会に対しては積極的に対応することが重要との考えのもと、具体的な対応を検討いたしました。特に重要とされた項目については当社グループの戦略に反映し、管理しております。

当社が特定した主なリスク・機会とそれらについての対応は以下の表のとおりであります。

区分		主なリスク・機会	発現時期	影響度	主な対応
移行リスク	政策/法規制	電力・エネルギーコストの増加 炭素税や排出権取引の導入に伴う電力料金の上昇により、店舗や物流拠点における運営コスト（電力・空調）増加	短期～長期	中	・店舗・物流拠点での省エネ施策（LED照明、空調効率化等） ・再生可能エネルギー導入、非化石証書・グリーン電力の活用 ・入居商業施設や物流施設の所有者、管理者に対する、環境配慮型設備への切替の提案
		物流・輸送コスト増加 炭素税導入に伴う燃料課税等により燃料費が上昇し、買取商品の移動や販売に伴う国内及び海外の物流・輸送コストの増加			・国内物流効率化（拠点間輸送最適化、積載率向上、配送ルート見直し） ・低炭素輸送手段への移行（海運利用、SAF等） ・梱包材の軽量化
	市場	エネルギー・資材調達コストの増加 脱炭素社会への移行に伴う需給変化により、電力・燃料・梱包材等におけるコスト増加	短期～長期	中	・物流効率化 ・低環境負荷輸送手段への移行 ・省エネ設備の導入 ・梱包材の使用量削減
	評判	気候変動対応遅れによる評価の低下 リユース事業において、気候変動関連の対応が不十分と認識された場合、投資家・金融機関からの融資条件悪化による資金調達コストの増加、環境意識の高い消費者離れやパートナー企業との提携機会損失による売上高減少	短期～長期	大	・気候変動対応方針の明確化と情報開示の強化 ・ブランドリセールにおける環境貢献の定量化（Resale Impact） ・消費者向けコミュニケーションの強化
物理リスク	急性	自然災害による店舗・物流拠点の停止・損害 台風の大型化や豪雨増加により、店舗や物流拠点が浸水・損壊することで、休業・営業停止に伴う売上機会損失、設備の修繕費や在庫損失が発生	短期～中期	中	・BCP対応継続 ・防災設備強化 ・保険付保、災害対応訓練実施
	慢性	気象の極端化による来店客数減少 猛暑や豪雨などの極端気象、又は感染症流行により外出が控えられ、店頭買取の減少及び小売店舗売上高の減少	中期～長期	中	・店頭買取以外の新規仕入モデル構築（他業種協業等） ・EC販売強化（ECプラットフォームの機能充実等）

区分		主なリスク・機会	発現時期	影響度	主な対応
機会	資源効率	省エネ化・物流効率化による資源効率化 資源効率化による運営コストの削減	短期～中期	中	・店舗・物流拠点への省エネ設備導入 ・梱包材の使用量削減や梱包材の再利用 ・拠点間輸送の最適化、積載率改善、モーダルシフトなどによる物流効率化 ・社有車をHV／EV等の次世代自動車へ移行
	製品とサービス	環境配慮意識の高まりによる競争力強化 消費者の環境配慮意識の高まりに伴う循環型消費拡大により、新規顧客開拓、循環型サービス創出、市場シェア拡大	短期～中期	大	・仕入競争優位性の強化 ・リペア事業の拡大 ・アップサイクル事業の拡大
	市場	環境配慮意識の高まりによる循環型消費市場の拡大 環境負荷が低いリユースサービス、リペア事業のニーズの増加	短期～中期	大	・循環型消費市場を踏まえたビジネスと販売機会の拡大施策

以上のシナリオ分析の結果、当社グループにおいては、気候変動対応が不十分と判断された場合の投資家・金融機関からの評価低下による資金調達コストの増加、環境意識の高い消費者離れやパートナー企業との提携機会損失による売上高減少が、重要な移行リスクとして改めて認識されました。また、物理リスクにおいては、自然災害による店舗や物流拠点への影響がリスクとして認識されました。

一方で、消費者の環境配慮意識の高まりに伴うサーキュラーエコノミーの普及により、当社グループの主要事業であるリユース市場の拡大という機会も再認識されました。

特に、影響度の高いリスクへの対応は喫緊の課題であることから、各種施策の検討・実施を推進しております。具体的には、ブランドリセールにおける環境貢献の定量化（Resale Impact）を活用した消費者向けコミュニケーションの強化、気候変動対応に関する開示の拡充、災害に備えた体制強化等を進めております。GHG排出量の削減については、スコープ１、スコープ２の削減はもとより、スコープ３においても排出量の多いカテゴリから優先的に対応を検討し、2050年８月期までのネットゼロの達成を目指してまいります。

(3) リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に含んでおります。詳細は「１．サステナビリティ全般（3）リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、気候変動への対応を経営上の重要課題と位置付けております。2026年８月期において、2024年８月期を基準年とする2030年８月期短期目標及び2050年８月期長期・ネットゼロ目標へとGHG排出量削減目標を改定し、2026年10月にSBTi（Science Based Targets initiative）より科学的根拠に基づくSBT（Science Based Targets）認定を取得いたしました。設定した指標及び目標と進捗状況については、以下のとおりであります。

指標	2024年８月期実績	2025年８月期実績	2026年８月期実績	2027年８月期目標	2030年８月期目標	2050年８月期目標
GHG排出量削減率（スコープ１,２）※2024年８月期実績比	SBT認定に伴い再算定 2027年１月開示予定		2027年１月開示予定	20%	73%	90%
GHG排出量削減率（スコープ３）※2024年８月期実績比				―	25%	90%
GHG排出量（バリューチェーン全体）				―	―	ネットゼロ（注）
再生可能エネルギー電力比率	1.3%	12.8%		50%	100%	―

（注）GHG排出量を90%以上削減した上で、残余排出量を炭素除去等により中和し実質ゼロとすることを前提としております。

当連結会計年度においては、自動車販売・整備拠点における再生可能エネルギー電力への契約切り替えや、小売店舗ALLU SHINJUKUにおける再エネ指定の非化石証書の活用により、再生可能エネルギー電力の導入を推進いたしました。なお、当連結会計年度の再生可能エネルギー電力比率及びSBT認定に伴う再算定後のGHG排出量実績は、2027年１月に開示を予定しております。

今後は、サプライヤーとの対話やGHG排出削減に向けた働きかけなど、GHG排出量の削減に向けた具体的な施策を検討・実行するとともに、情報開示の拡充にも取り組み、ステークホルダーに対する透明性の高い報告に努めてまいります。

GHG排出量実績は、当社コーポレートサイト　Sustainabilityページ　ESGデータ（https://www.valuence.inc/sustainability/data/）で開示しております。

３．人的資本

(1) 戦略

当社グループは、パーパスの実現に向けて、人材の専門性の強化及び組織としての多様性の確保に取り組み、全ての従業員が生産的かつ満足度の高い状態で働き続けられることを、人材戦略の土台と位置付けております。人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針及び経営戦略と連動した人材戦略は、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　（１）人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

(2) 指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関連する指標及び目標については以下のとおりであります。

マテリアリティ	指標（注）１	2026年８月期 実績	2027年８月期 目標	2030年８月期 目標
⑧ 労働安全衛生と従業員のウェルビーイング	従業員エンゲージメントスコア（注）２	3.8	4.0	4.2
⑨ 人材獲得・定着・人材開発	eNPS（注）３	△46	△50	△40
	離職率	13.3%	14%	12%
	一人当たり教育時間	57時間	80時間	90時間
	My Missionの設定率（注）４	92.0%	100%	100%
⑭ DEIB	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（注）５	15.3%	25%	30%
	女性取締役比率	20.0%	―	30%
	男性労働者の育児休業取得率（注）６	94.7%	80%	100%
	労働者の男女の賃金の額の差異（注）５、７	70.8%	80%	85%

（注）１．対象範囲は、従業員エンゲージメントスコア及びeNPSがグループ連結、女性取締役比率が当社、その他の指標が当社及びバリュエンスジャパン株式会社であります。
２．外部エンゲージメントサーベイにおける「会社満足度」「仕事満足度」「上司満足度」「職場満足度」の各スコアを平均した値（１～５段階評価）であります。
３．eNPS（Employee Net Promoter Score）は、外部エンゲージメントサーベイにおいて、当社を家族や友人に勧めたいかを０～10の11段階で尋ね、推奨者（９～10）の割合から批判者（０～６）の割合を引いた値であります（△はマイナスを表す。）。
４．人事評価制度内のMy Mission項目（仕事とプライベートを掛け合わせた自由目標）の設定率であります。
５．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
６．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号の方法により算出しております。
７．労働者の男女の賃金の額の差異の算定対象は、月末在籍人数としております。

人的資本に関する３つのマテリアリティは、「Value Designの源泉となる文化と人材力」を支える要素として、従業員が心身ともに健康で、個性や才能を発揮し、全員が居場所を感じられる組織を目指すものであり、上記の指標により取組の進捗を確認しております。

マテリアリティ⑧ 労働安全衛生と従業員のウェルビーイング

従業員が仕事に意義とやりがいを感じ、安心して働けることを、人材力の土台と位置付けております。従業員エンゲージメントスコアは、「働きがい」と「働きやすさ」の両面からの人事施策を進め、2022年８月期から改善傾向にあります。経営層による四半期ごとの事業進捗説明会やメンター制度の拡充により、仕事の意義・目的の共有を進めるとともに、報酬制度の改定（等級体系及び昇給ピッチの見直し）、福利厚生メニューの充実、特別休暇の取得ルールの見直し等に取り組んでおります。今後も、全ての従業員が自らの意思で挑戦できる環境の整備と公平な評価・処遇を進めてまいります。

マテリアリティ⑨ 人材獲得・定着・人材開発

従業員が個性や才能を発揮し、成長し続けられる環境を整えることで、人材の獲得と定着を図っております。離職率は、2022年８月期の20.5%から2026年８月期には13.3%へ改善するなど、人材の定着に向けた取組が進捗しております。入社後のオンボーディングの充実、社内公募及び社内複業制度の活性化、専門職のキャリアパスの明示に加え、社内選抜研修の開催や研修体系の刷新等により、成長機会の提供を進めております。今後は、eNPSで測る従業員の推奨度の向上に努めるとともに、教育機会の拡充と全従業員のMy Missionの設定を通じて、専門性の強化と自律的なキャリア形成を後押ししてまいります。

マテリアリティ⑭ DEIB

性別等にかかわらず、全員が居場所を感じ、力を発揮できる組織文化の醸成を目指しております。女性の働きやすさの改善や専門職のキャリアパスの明示等を通じて、女性を含む全ての従業員のキャリア形成を支援しており、取締役会の多様性も高めております。2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会において監査等委員である取締役の選任議案が承認可決されると、取締役10名のうち女性が３名となる予定であります。男性労働者の育児休業取得率は高い水準を維持しております。労働者の男女の賃金の額の差異は、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合や、時短勤務者の割合の違い等が主な要因であり、引き続き、女性を含む全ての従業員のキャリア形成の支援に取り組んでまいります。

これらの取組内容は、人的資本レポートにまとめ、2026年10月に当社コーポレートサイト（https://www.valuence.inc/sustainability/sustainability-social/）で開示しております。

各取組の詳細は、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　(1) 人材戦略に関する基本方針等　⑥現状の取組と進捗」に、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異の会社別の数値と要因は、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　(2) 従業員の状況　⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業又は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 仕入体制について

① リユース品の仕入について

当社グループの事業において、リユース品の買取仕入は収益確保における基盤となっております。一方、リユース品の買取仕入は新品と異なり、顧客の売却希望商品の持込数に依存することから、仕入量の調節が難しいという環境にあります。そのため、より安定した買取仕入を行うべく、WEBマーケティングの強化に加え、カスタマーサポートの充実や、電話やSNSを活用した事前査定を実施することで当社グループの買取店舗への誘導を図っております。また、宅配買取、出張買取、オンライン買取に加えアライアンスや海外での買取も実施し、仕入体制の強化に努めております。

しかしながら、今後における景気動向の変化、競合の買取業者の増加、顧客マインドの変化、宝石・貴金属等における相場変動等によって、質・量ともに安定的なリユース品の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入担当者（買取スタッフ）について

リユース品の仕入金額については、金やプラチナ等の相場がある場合を除き、あらかじめ買取価格が決まっているものはありません。また、ブランドの人気の移り変わりや近年におけるリユース品流通量の増大により、当社グループのリユース品仕入においては、商品の真贋チェック（当社グループの規定に準ずるか否かのチェック。以下同じ。）を行い、その時々の状況に合わせた適正な買取価格を提示できる買取スタッフの存在が欠かせません。したがって、専門知識と経験を持ち合わせた買取スタッフの人員確保は、当社の重要な経営課題であると認識しております。また、当社グループでは、従業員満足度の向上や公平な評価・処遇を通じて人材の定着を図るとともに、専門性の強化、DX・データ活用人材の確保・育成に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組にもかかわらず、買取スタッフの人員確保・育成が計画どおり進まない場合、当社グループの仕入活動及び買取店舗の出店計画は制約を受けるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ コピー商品の買取リスクについて

バッグや時計といったブランド品については、一部ブランドに対するコピー商品の流通が広範囲にわたっており、社会的な問題となっております。当社グループにおいては、日頃から各買取スタッフの真贋チェック能力を養うことにより、コピー商品の買取防止に努めております。また、顧客（リユース事業者及び一般消費者）が安心して商品を購入できるように、販売前にも再度入念な真贋チェックを行っており、誤って仕入れたコピー商品については、全て返品もしくは廃棄処理を行い、コピー商品の販売防止に努めております。また、必要に応じて、社外に真贋チェックを依頼しております。

しかしながら、各ブランドの正規店からの仕入ではなく二次流通にて一般消費者から商品を仕入れるという特性上、常にコピー商品の買取・販売のリスクを含んでおり、当該トラブルの発生及びこれに伴う信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 盗品の買取リスクについて

買い取った商品が盗品であると発覚した場合、民法の規定では２年以内、古物営業法に関する規定では民法の認める場合に加えて盗難又は遺失の時から１年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされております。当社グループにおいては、少しでも盗品と疑わしい商品については買取を控え、警察当局とも密に連携を図る等、盗品の流通を阻止すべく体制を整えております。

また、古物営業法及び民法遵守の観点から、古物台帳（商品の買取記録を詳細に記載した台帳）を業務システムと連携させることで、盗品買取が発覚した場合には適時適切に警察当局の捜査に協力し、盗品を被害者へ無償返還できる体制を整えております。

しかしながら、事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、買い取った盗品の返還による損失発生や、当該トラブル発生に起因した信頼低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗・事業所展開、運営について

① 今後の店舗出店について

当社グループは、国内外に買取店舗を展開することにより、買取仕入量を確保しております。また、海外においては、協業事業者（以下「パートナー」という。）による出店も行っております。

当社グループの更なる成長へ向けて仕入力の強化が必須でありますが、今後の買取店舗の出店が計画どおりに進まなかった場合、リユース品の仕入が計画を下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社グループの営業エリアについて

当社グループは、取扱商品におけるマーケット規模が大きい三大都市圏の中心である東京特別区、大阪市、名古屋市及びその周辺に買取店舗が多く存在しております。これらのことから、三大都市圏及びその周辺に影響を与える大規模災害の発生等により事業設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 店舗の賃貸借契約について

当社グループが展開する買取店舗及び小売店舗は賃貸借契約を締結していることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 減損会計の適用について

当社グループは、買取店舗及び小売店舗を展開しておりますが、事業環境の変化等により各店舗の収益性が低下した場合、減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。当社としては、減損処理が発生しないよう各店舗の収益管理を徹底し、収益性が低下している店舗に対しては対策を講じておりますが、不採算店舗の増加により短期間に店舗閉鎖する事態が集中的に発生した場合には、多額の減損損失の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境の変化による影響について

① 外部環境の変化に伴う業績変動について

当社グループは、ブランド品、貴金属、宝石などのリユース品が主な取扱商品となっており、そのほか、骨董・美術品等も取り扱っており、特定の商品に依存しない安定した販売体制を構築しております。また、今後の更なる収益拡大に向け、不動産、自動車等の取扱商品ジャンルを拡大し、世界中で共通の価値がある実物資産を幅広く取り扱っております。

しかしながら、取扱商品によっては流行の変化に伴う経済的陳腐化や、為替・株式市況等の乱高下、国際的な貿易紛争や保護主義による各国関税の引き上げ、その他非関税障壁の導入、景況感の急激な変化、地金相場及び時計相場の変動等により、販売動向が大きく左右されるものが存在しております。これにより、計画どおり仕入・販売ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは自社オークションをはじめとする複数の販路を有し、相場動向に応じて販路を選択することで、在庫回転期間を長期化させずに販売しておりますが、相場が急激に変動した場合等には計画どおりの売上総利益率を確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの要因により商品の収益性が低下した場合には、商品の帳簿価額を切り下げる必要が生じ、商品評価損の計上を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度の卸売（地金）売上高は32,772百万円（売上高の30.7%）であり、地金相場の変動は当社グループの売上高に一定の影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、地金について原則として買取から数日以内に売却し、長期間保有しないことで、相場変動による影響の軽減を図っております。また、時計等の相場変動の影響を受ける商品については、自社オークション等における直近の取引価格を速やかに買取価格へ反映するとともに、在庫を長期間保有することなく売却することで、相場変動による影響の軽減に努めております。

② 自然災害等による影響について

当社グループは、買取店舗及び小売店舗を展開しており、地震、台風、洪水等をはじめとする自然災害や、感染症の発生といった事象に備え、体制の整備、設備対応、社員への教育・啓発、定期訓練を実施しております。また、海外拠点においても事業継続計画（BCP）の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策を講じていても、地震・台風等の自然災害や感染症の発生により、営業継続に支障をきたす懸念があり、その回復・復旧に要するコスト負担等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③　為替相場の変動に伴う売上の減少及び利益率の悪化について

当社グループは、買い取った商品を自社開催のオークションを通じて国内外のリユース事業者へ販売しております。オークション参加事業者の中には海外事業者も多く含まれており、落札価格に為替の影響が加味されるため、円安時は海外からの入札が増え落札額が上昇しやすく、円高時は落札額が抑えられる傾向にあります。

この傾向は、様々な国や地域からのオークション参加事業者が増えることで軽減されると考えておりますが、為替変動のタイミングとその時のオークション参加事業者の国別割合によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インバウンド（訪日外国人観光客）向けの小売販売も行っていることから、急激に円高が進行するなどの要因により、インバウンド需要が減退した場合、小売店舗売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度の海外売上高（インバウンド顧客向けを含む）は22,567百万円（売上高の21.2%）であります。当社グループは、海外顧客との取引を原則として円建てで行っており、為替相場の変動が当社グループの売上高に直接及ぶ影響の軽減に努めております。ただし、為替相場の変動は、海外事業者の落札意欲や訪日外国人の購買動向を通じて間接的に当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。また、オークション参加者の国・地域の分散を進めることで、特定通貨の変動による影響の軽減にも努めております。

④　競合の激化について

当社グループが属するリユース業界においては、商品の買取店舗や小売店舗において同業他社との競合が生じております。当社グループにおいては、マーケティングの強化、利便性の高い立地への出店、店舗におけるサービス品質の向上、継続的な人材教育により、競争力の向上及び競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、今後新規参入企業により一層の競合激化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　有利子負債への依存度について

当社グループは、運転資金の多くを金融機関からの借入金等に依存しているため、金融情勢の変化などにより計画どおり資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。なお、2026年８月期末時点の有利子負債（リース債務含む）は20,148百万円（有利子負債比率（注）196.2%）であります。また、今後は小売販売を強化してまいりますが、小売はオークションに比べて在庫の保有期間が長くなる傾向があるため、小売販売の割合が高まることに伴い運転資金が増加し、有利子負債の比率が上昇する可能性があります。

当社グループは、複数の金融機関との間で総額11,000百万円のコミットメントライン契約を締結することで、十分な資金の流動性を確保しております。加えて、安定的な外部資金調達能力の維持向上は当社グループの重要な経営課題と認識しており、主要な金融機関との良好な取引関係を維持しております。なお、金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）有利子負債比率は、短期借入金、１年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の合計額を純資産合計から新株予約権を控除した額で除して算出しております。

(4) 法的規制について

①　古物営業法に関する規制について

当社グループは、古物営業法に係る法的規制を受けており、古物営業の許可を都道府県公安委員会より受けております。古物営業の許可には有効期限は定められておりませんが、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に違反した場合、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害されるおそれがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができるとされております。

当社グループは、古物商の許可を受けて古物の売買を行っており、古物市場主の許可を受け、かつ競り売りの届出を行い古物商間及び海外事業者との古物の売買をしております。また、同法及び関連法令に関する社内教育を徹底し、同法及び関連法令に定められている買取依頼者の本人確認、古物台帳の管理の徹底等、同法及び関連法令を遵守した営業活動を行っており、事業継続に支障をきたす事象の発生はないものと認識しております。

しかしながら、今後、同法及び関連法令に抵触するような事象が発生し、許可の取消し等が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②　個人情報の管理について

当社グループでは、店舗業務や販売促進等において、顧客の住所、氏名、職業、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載又は電磁的方法により記録し、管理しております。このため、当社グループにおいては個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し、プライバシーマークを取得するほか、社内規程等ルールの整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報保護マネジメント機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。また、海外におけるEU一般データ保護規則（GDPR）、カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）、シンガポール個人情報保護法（PDPA）等の法規制にも対応できるよう整備しております。

しかしながら、個人情報の漏洩が発生した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の費用発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2026年10月に発生した不正アクセス事案については、「（6）情報セキュリティについて」に記載のとおりであります。

③　犯罪による収益の移転防止に関する法律について

当社グループの事業は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が適用されます。当社グループが同法及び関連法令の遵守を怠ったことにより、行政庁による指導、勧告及び罰則を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関する事項について

当社グループは、ブランド品・貴金属等のリユース事業を国内外で展開しており、古物営業法、特定商取引に関する法律、犯罪による収益の移転防止に関する法律、個人情報の保護に関する法律、労働関係法令のほか、事業を展開する各国・地域における各種法令及び規制等の適用を受けております。当社グループは、社会の公器として、法令等の遵守にとどまらず、役員及び従業員一人ひとりが高い倫理観に基づいて行動することが求められていると認識しております。そのため、「バリュエンスグループ行動規範」、コンプライアンスポリシー及び社内規程に基づき、コンプライアンス体制の構築・運用に取り組んでおります。

当社グループは、関連法令・規制及びコンプライアンスポリシーの内容を職務マニュアルに反映するとともに、全役職員を対象とした定期的な研修等を通じて、その周知と遵守の徹底を図っております。また、当社代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会（原則として月１回開催）を設置し、当社グループに内在するコンプライアンス上のリスクや課題を洗い出し、評価した上で、個別の対応策を講じ、その進捗をモニタリングしております。さらに、社内窓口に加え、社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、通報者の保護を図りつつ役職員に周知することで、コンプライアンス上の問題を早期に発見し是正できる体制を整備しております。

しかしながら、これらの取組にもかかわらず、役職員による法令違反、不適切な売上計上をはじめとする会計上の誤謬又は不正、労務問題等の発生を完全に排除することは困難であります。これらが発生した場合には、行政上若しくは刑事上の処分を受けるおそれがあるほか、社会的信用の低下、取引先との取引停止・縮小による売上高の減少、損害賠償請求への対応、過年度決算の訂正等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、買取・販売、オークション運営、EC、顧客管理及び販売促進等の事業活動において、顧客の氏名、住所、職業、年齢等の個人情報、古物営業法に基づく本人確認情報、決済関連情報のほか、取引先情報や社内の機密情報など多様な情報を取り扱っております。これらの情報は当社グループの事業運営及び社会的信頼の根幹を成すものであり、その適切な保護は極めて重要な経営課題と認識しております。

当社グループでは、情報セキュリティ対策の実効性を確保するため、社内規程の整備、アクセス権限管理の徹底、暗号化通信の採用、クラウド環境の多層防御、定期的な脆弱性診断の実施等を通じて、個人情報や機密情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等のリスクの未然防止に努めております。さらに、個人情報保護法及び各国で整備が進むデータ保護関連法規制への対応を継続的に強化しております。

しかしながら、こうした対策にもかかわらず、マルウェアやランサムウェア等によるサイバー攻撃、不正アクセス、従業員や委託先の管理不備、システム障害等により、個人情報や機密情報の漏洩、改ざん若しくは滅失が生じた場合、又はオークション・ECサイト等のシステムが停止した場合には、損害賠償や対応費用の発生、監督当局による行政処分、社会的信用の低下、オークションの開催や買取・販売業務の停止等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2026年10月、当社グループが利用する外部事業者の受注管理サービスが第三者による不正アクセスを受け、同サービス上の当社グループの顧客情報の一部が流出したことが判明いたしました。また、同月、当社グループのオンライン買取サービスのシステムが第三者による不正アクセスを受け、顧客の個人情報の一部が流出したことが判明いたしました。当社グループは、いずれの事案についても、個人情報保護委員会への報告、対象となる顧客への通知、専用お問い合わせ窓口の設置等の対応を行っております。本書提出日現在、流出した情報の不正利用等の二次被害は確認されておらず、これらの事案が当社グループの業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後の調査の進展等により影響が生じる可能性があります。

当社グループは、これらの事案を踏まえ、外部連携システムの認証・認可の見直し、委託先及び外部サービスのセキュリティ評価の強化、外部に公開しているシステムの脆弱性管理の迅速化、情報漏洩等発生時の対応基準の整備等の再発防止策を実施しております。あわせて、情報セキュリティを重要な経営課題と位置付け、取締役会による監督のもと、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ及びサイバーリスク管理体制の継続的な強化に取り組んでまいります。

(7) 海外の事業展開について

当社グループでは、事業拡大を図るため海外展開を進めております。各国の景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替変動などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での買取店舗展開においてパートナー店舗についても当社グループの屋号を使用して店舗運営を行うため、各国パートナーの店舗運営に関してネガティブな情報や風評等が流れた場合には、ブランドイメージの低下を招くことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役である嵜本晋輔は、当社グループの事業を推進するに当たり、経営方針及び経営戦略・事業戦略の決定をはじめ、その事業推進及び新規事業の立案に至るまで重要な役割を担っております。当社グループでは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、内部での人材育成を積極的に進め、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式価値の希薄化について

当社グループでは、事業規模の拡大に伴い、増資を中心とした資金調達を機動的に実施していく可能性があります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

加えて、当社は、当社グループの取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権及び譲渡制限付株式を付与しております。今後もこれらの制度の活用を検討しておりますが、新株予約権が行使された場合、また、譲渡制限付株式を付与した場合には、当社の１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、新株予約権の詳細については、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(10) 企業買収及び新規投資、新規事業に係るリスクについて

当社グループでは、今後の事業領域の拡大又は必要な機能の取得・拡充のため、企業買収をその選択肢の一つとしております。企業買収の実施に当たっては、対象会社の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを行い、取得価額の妥当性やリスク等について十分に検討した上で決定しておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により当初想定したとおりに事業計画が進まない場合は、対象会社の株式取得価額やのれんの減損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規投資や新規事業を開始するに当たっては、案件妥当性の判断に用いるハードルレートは当社で算出したWACCを上回る水準に設定するなど、リスクの回避に努めるとともに、資本コストを意識した経営に努めております。事業や契約の内容について社外専門家の調査等も踏まえ高度で多面的なリスクの検証を行い、経営執行会議や取締役会での議論を重ねた上で決定しておりますが、経営環境の著しい悪化等により当初想定したとおりに事業計画が進まない場合は、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 支配株主との関係について

当社の支配株主に当たるＳＦプロパティマネジメント株式会社（以下、本項及び次項において「SFPM社」という。）は、当社の創業者であり、代表取締役である嵜本晋輔が代表取締役を務める資産管理会社であり、当社株式の所有のほか、不動産賃貸業等を事業内容としております。SFPM社及び嵜本晋輔の議決権所有割合の合計は、2026年８月31日現在、60.6%であります。また、SFPM社は支配株主であるため、議決権行使等により当社の経営に影響を及ぼし得る立場にあり、当社の意思決定に対して影響を与える可能性があります。

当社は、少数株主の利益を保護するため、独立社外取締役を本書提出日現在４名（2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会後は５名）選任するとともに、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、支配株主との取引については、「(12) 支配株主との取引関係について」に記載のとおり、独立役員及び監査等委員の見解を踏まえた上で、取締役会の承認を得ることとしております。

(12) 支配株主との取引関係について

当社グループは、関連当事者取引を行わないことを原則としておりますが、関連当事者との取引を行う場合には、取引の必要性及び合理性並びに取引要件の妥当性の検証等について十分に審議し、独立役員及び監査等委員の見解を踏まえた上で、取締役会の承認を得ることとしております。また、当該取引を翌事業年度以降も継続する場合には、事業年度ごとに同様の手続を行うこととしております。さらに、当該取引の実施状況を取締役会に定期的に報告するとともに、監査等委員会による監査及び内部監査を通じて取引内容等を確認することにより、取引の健全性及び適正性の確保に努めております。

当社の連結子会社であるバリュエンスジャパン株式会社は、2026年８月期においてSFPM社との間で、車両販売取引、不動産管理に係る顧客紹介取引及び不動産仲介取引等の関連当事者取引を行っております。車両販売取引は、バリュエンスジャパン株式会社が営む車両販売事業の一環として実施したものであります。また、不動産管理に係る顧客紹介取引及び不動産仲介取引は、それぞれ両社間で締結した契約に基づき実施したものであります。これらの取引内容につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（関連当事者情報）」に記載のとおりであります。

(13) 美術品の保有について

当社グループは、転売による収益獲得を目的とするものではなく、当社ブランドの認知向上及び集客施策の一環として「オリジナル・バーキン」（帳簿価額1,629百万円）等の美術品を保有しております。2026年８月31日現在、これらの美術品の合計額は1,847百万円であり、連結総資産の約５％であります。当該美術品は有形固定資産（工具、器具及び備品）に計上しており、減価償却は行っておりません。

当社グループは、当該美術品について、保管場所における施錠・警備、展示時の管理体制、動産総合保険の付保等により、盗難、紛失、毀損、劣化等を防止する対応を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、盗難、火災、災害、輸送・展示中の事故等により当該美術品が滅失又は毀損した場合、保険金で補填されない部分が生じるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 経営成績の状況

当社グループは、循環型社会における主要な取組の一つである「リユース」を事業の中核とする企業として、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに掲げ、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を目指しております。さらに、顧客やパートナーへの様々な選択肢提供により、当社グループが保有するモノのみならず顧客やパートナーが保有するモノの循環を促進することで新たな収益機会を創出すべく、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2027年８月期を最終年度とする３か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」においては、収益性向上のため構造改革を進めるとともに、重点領域と定める小売拡大や海外仕入拡大に資する投資に厳選して実行することを基本方針とし事業拡大に努めております。

これに基づき事業を推進した結果、当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前期比	
			増減額	増減率
売上高	84,841	106,656	21,815	25.7%
営業利益	1,453	5,791	4,337	298.3%
経常利益	1,315	5,410	4,094	311.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	681	3,080	2,398	351.7%

（仕入高）

当連結会計年度における仕入高は81,263百万円（前期比15,248百万円増、同23.1%増。自動車及び不動産の仕入高実績を除く。）となりました。売上総利益率重視の買取に加え、１店舗当たりの効率性を重視した店舗運営を継続いたしました。また、百貨店や金融機関をはじめとしたアライアンスによる買取にも引き続き注力いたしました。海外においてはスクラップアンドビルドを進めながら特に東南アジアにおける店舗展開に注力し、WEBマーケティング強化による仕入拡大にも努めてまいりました。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は106,656百万円（前期比21,815百万円増、同25.7%増）となりました。期首から潤沢な在庫を確保できていたことに加え、仕入が好調に推移したことにより、各販路における売上高が伸長いたしました。主な要因は、小売販売力の向上を背景とした小売への積極的な商品振り向けによる小売売上高の拡大（前期比8,369百万円増）や、地金相場が引き続き高水準で推移したこと及びアライアンスの貢献による仕入拡大等による卸売（地金）売上高の増加（前期比10,633百万円増）であります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は78,581百万円（前期比15,048百万円増、同23.7%増）、売上総利益は28,075百万円（前期比6,766百万円増、同31.8%増）となりました。仕入が好調に推移したことに加え、商品の特性に合わせて販路を選定し、販売価格の最大化を図りました。また、売上総利益率重視の仕入を継続したことに加え、小売売上高比率の上昇やオークション手数料売上高の拡大等により、売上総利益率は26.3%（前期比1.2ポイント増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は22,283百万円（前期比2,429百万円増、同12.2%増）となりました。これは、マーケティングをはじめとする効率を重視した事業運営を継続した一方、買取店舗の新規出店等に伴う積極的な人材採用や社員への還元等による人件費の増加、テレビCM及び「オリジナル・バーキン」を活用した施策の実施による広告宣伝費の増加等に加え、2027年８月期に向けた先行投資を行ったこと等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における営業利益は5,791百万円（前期比4,337百万円増、同298.3%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度においては、営業外収益は56百万円（前期比13百万円減、同18.9%減）、営業外費用は437百万円（前期比229百万円増、同110.6%増）となりました。これは、当連結会計年度において債権回収による貸倒引当金戻入額の計上やアップサイクル事業に係る環境省の助成金収入があった一方で、持分法による投資損失を計上したこと等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における経常利益は5,410百万円（前期比4,094百万円増、同311.2%増）となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度においては、新株予約権戻入益により特別利益は43百万円（前期比16百万円増、同61.5%増）となりました。また、前連結会計年度においてはソフトウエアに係る固定資産除却損を計上いたしましたが、当連結会計年度においては買取店舗の閉店等に係る有形固定資産及び自動車事業に係る固定資産の減損損失の計上により、特別損失は494百万円（前期比271百万円増、同121.8%増）となりました。法人税等合計は、課税所得の増加等により、1,878百万円（前期比1,441百万円増、同329.5%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は3,080百万円（前期比2,398百万円増、同351.7%増）となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて6,007百万円増加し、26,051百万円となりました。この主な要因は、好調な仕入を背景に商品が3,540百万円増加したこと、営業活動及び財務活動による資金の獲得等により現金及び預金が1,922百万円増加したことに加え、小売売上の拡大に伴うクレジット債権の増加により売掛金が308百万円増加したこと等によるものであります。固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて130百万円減少し、10,764百万円となりました。この主な要因は、買取店舗の新規出店や契約更新に伴う差入保証金の計上等により投資その他の資産が232百万円増加した一方、自動車事業に係る有形固定資産等について減損損失を311百万円計上したこと等によるものであります。これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,877百万円増加し、36,815百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,436百万円増加し、17,358百万円となりました。この主な要因は、１年内に弁済期日が到来する長期借入金の固定負債からの振替により１年内返済予定の長期借入金が6,764百万円増加したほか、未払法人税等が1,311百万円増加したこと等によるものであります。固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,434百万円減少し、8,906百万円となりました。この主な要因は、商品仕入に伴い新規で長期借入金を調達した一方、１年内に弁済期日が到来する長期借入金の流動負債への振替等により長期借入金が1,329百万円減少したこと等によるものであります。これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,002百万円増加し、26,264百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,874百万円増加し、10,550百万円となりました。この主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ83百万円増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金が2,948百万円増加した一方で、2026年１月に自己株式を275百万円取得したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、好調な仕入環境による棚卸資産の増加等による資金の減少があった一方、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費による資金の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、2,467百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に買取店舗の出店や物流倉庫増床に伴う有形固定資産の取得やオークションプラットフォーム等のシステム開発に伴う無形固定資産の取得等により、1,601百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に仕入資金等に係る長期借入れによる資金調達等により、1,009百万円の収入となりました。

④ 仕入及び販売の状況

a．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比増減率（%）
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	82,053	23.1

（注）金額は、仕入価格によっております。また、自動車及び不動産の仕入高実績も含んでおります。

b．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比増減率（%）
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	106,656	25.7

（注）最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

顧客の名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
日本マテリアル株式会社	11,670	13.8	14,306	13.4
株式会社ネットジャパン	8,903	10.5	11,468	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）	増減額
流動資産	20,043	26,051	6,007
現金及び預金	5,304	7,227	1,922
商品	10,405	13,946	3,540
その他	4,332	4,877	544
固定資産	10,894	10,764	△130
有形固定資産	5,856	5,494	△361
無形固定資産	1,791	1,791	△0
投資その他の資産	3,246	3,478	232
総資産	30,938	36,815	5,877
負債	23,262	26,264	3,002
有利子負債	18,502	20,148	1,645
その他	4,759	6,116	1,357
純資産	7,676	10,550	2,874
負債・純資産合計	30,938	36,815	5,877

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,877百万円増加し、36,815百万円となりました。この主な要因は、好調な仕入及び2027年８月期に向けた在庫確保に伴い商品が3,540百万円増加したことに加え、営業活動及び財務活動による資金の獲得等により現金及び預金が1,922百万円増加したこと等によるものであります。また、買取店舗の新規出店や、商品仕入及び委託商品の増加に対応するための物流倉庫の増床等の投資を継続した一方、自動車事業の進捗を踏まえ、同事業に係る有形固定資産等の減損損失311百万円を計上したこと等により、固定資産は130百万円減少いたしました。

なお、当連結会計年度の在庫回転期間は56日となり、前連結会計年度の50日から６日長期化いたしました。これは、小売強化施策に伴いオークションに比べて在庫回転期間の長い小売へ商品を積極的に振り向けたことによるものであります。一方、シームレス出品により在庫回転期間を長期化させることなく小売での販売機会を確保するとともに、商品特性に応じて最適な販路を選択することにより在庫保有期間を適切に管理する等、在庫回転期間の適正化を図っております。

	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期
商品（百万円）	6,329	7,633	7,110	10,405	13,946
在庫回転期間（日）	39	45	43	50	56

（注）在庫回転期間は、商品の期首期末平均残高を売上原価で除し、365を乗じて算出しております。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,002百万円増加し、26,264百万円となりました。この主な要因は、商品仕入に伴う運転資金の増加を背景とした有利子負債の増加1,645百万円及び業績好調に伴う未払法人税等の増加1,311百万円によるものであります。なお、有利子負債のうち金融機関からの借入金については、財務基盤の安定性を企図した短期借入から長期借入へのシフトを継続して行い、各金融機関からの調達余力の拡大にも努めております。当連結会計年度においては、仕入増加に伴う運転資金の調達として長期借入れ6,600百万円を実行した一方、短期借入金を3,600百万円返済いたしました。これにより、当座貸越極度額及びコミットメントラインの未実行残高が増加し、十分な手元流動性を確保しながら事業運営を継続しております。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,874百万円増加し、10,550百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金が2,948百万円増加した一方、自己株式の取得により275百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.9%（前連結会計年度末比4.1ポイント上昇）となりました。今後も財務健全性の維持と資本効率の向上を両立させながら、財務戦略を検討してまいります。

b．経営成績

当社グループは、2027年８月期を最終年度とする３か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」を策定し、収益性向上のため構造改革を進めるとともに、重点領域と定める小売拡大や海外仕入拡大に資する投資に厳選して対応することを基本方針とし事業拡大に努めております。

本中期経営計画におけるKPIとその目標値及び実績は以下のとおりであります。

中期経営計画の重点戦略	KPI	2025年8月期 実績	2026年8月期 実績	2027年8月期 目標
仕入 持続的成長への仕入基盤強化・仕入ネットワークの拡大	なんぼや以外（海外含む）の仕入高比率	18.4%	19.6%	25%以上
	国内買取店舗数 （なんぼや・古美術八光堂・BRAND CONCIER）	139店舗	143店舗	ー （注）1
	買取顧客リピーター比率 （注）2	49.3%	49.6%	50%以上
オークション プラットフォーム強化で圧倒的No.1を目指す	オークション委託比率	38.3%	44.8%	40%以上
小売 toBの強みを活かし、競争優位性を築く	小売売上高比率	20.6%	24.3%	25%以上
海外 コスト効率を活かした買取市場拡大・富裕者層市場での確実な販売成長	海外買取店舗数	49店舗	62店舗	90店舗 （注）3
	海外仕入高成長率 （2024年８月期を起点とする）	12.2% （注）4	CAGR 28.7%	CAGR 25%以上
	海外パートナー数増加率	31.7%	23.6%	年率10%以上
領域拡大 ワンストップで顧客課題解決・LTV向上	リペアサービス提供件数	約4.5万件	５万件超	５万件以上

（注）１．2030年８月期の国内買取店舗数の目標値は240店舗であります。
２．２回目以降買取成立顧客ユニークユーザー数÷買取成立顧客ユニークユーザー数
３．2030年８月期の海外買取店舗数の目標値は150店舗であります。
４．2025年８月期の実績は、2024年８月期に対する単年度の成長率であります。

仕入戦略における当連結会計年度のなんぼや以外（海外を含む）の仕入高比率は19.6%と目標の25%以上に対して途上にありますが、当社グループは本比率に加えて仕入高全体の拡大を重視しており、当連結会計年度の仕入高は前期比23.1%増と順調に拡大いたしました。今後もアライアンス及び海外仕入の拡大により、国内買取店舗に依らない仕入チャネルを強化してまいります。また、当連結会計年度末の国内買取店舗数は143店舗となりました。2030年８月期の目標である240店舗に向けて、今後も１店舗当たりの仕入効率を重視した出店を進めてまいります。なお、当連結会計年度の買取顧客リピーター比率の実績は49.6%となり、2027年８月期の目標である50%以上の達成に向けて順調に進捗しております。引き続きCRM施策を強化し、既存顧客との継続的な関係構築を通じて目標の達成を目指してまいります。

オークション戦略における当連結会計年度のオークション委託比率の実績は44.8%となり、2027年８月期の目標である40%以上を前倒しで達成いたしました。オークションプラットフォームとしての認知度向上によるパートナーからの委託商品の出品点数が増加したことに加え、SaaSオークションの貢献等によるものであります。今後もオークションプラットフォームの機能拡充やパートナーの開拓を通じて、取扱高及び手数料収入の拡大を目指してまいります。

小売戦略における当連結会計年度の小売売上高比率の実績は24.3%となり、2027年８月期の目標である25%以上の達成に近付いております。小売への優先的な商品振り向けやシームレス出品の施策が奏功していることに加え、小売販売力の向上により店舗・EC共に売上高が好調に拡大したことが寄与いたしました。今後もtoB販売の強みを活かしながら小売への商品振り向けを継続することで、目標の達成を図ってまいります。

海外戦略における当連結会計年度の海外仕入高の年平均成長率（2024年８月期を起点とする）の実績は28.7%、海外オークションパートナー数増加率の実績は23.6%となり、それぞれ2027年８月期の目標を前倒しで達成いたしました。これらは、海外での買取体制の拡充及びパートナー開拓を進めたことによるものであります。一方、当連結会計年度末における海外買取店舗数は62店舗となりました。2027年８月期の目標である90店舗に向けて、１店舗当たりの仕入効率にも留意しながら、パートナーとの協業を中心とした出店を進めてまいります。

領域拡大戦略における当連結会計年度のリペアサービスの提供件数の実績は５万件超と、2027年８月期の目標である５万件以上を前倒しで達成いたしました。リペア専門チームを社内で有することにより、高精度かつ高品質なサービスを提供していることに加え、時計だけでなくバッグへもサービスを拡充していることによるものであります。今後もリペアサービスの提供を通じて顧客との接点を広げることで、既存事業との相乗効果の創出に取り組んでまいります。

また、本中期経営計画の達成のため、当社グループは仕入・オークション・小売を相互に連携させた循環型プラットフォームの強化に取り組んでおります。

仕入においては、店舗・出張・宅配・オンラインの複数チャネルに加え、海外での買取や、百貨店・金融機関等とのアライアンスを通じて主に一般消費者から商品を仕入れ、仕入れた商品の特性や需要に応じてオークションと小売に配分しております。

オークションでは、自社仕入商品に加えて他社からの委託商品も取り扱っております。他社と比べて出品量の多さから国内外のパートナーが数多く参加しており（当連結会計年度末時点で約5,900社）、オークション参加者の拡大が新たな委託商品の獲得にもつながることで、プラットフォームの取扱規模の拡大に貢献しております。高値で取引できるオークションプラットフォームとしての認知も高まっていることから、委託商品の取扱いは好調に拡大しております。また、委託の拡大に伴う手数料収入の増加は、収益性の向上に寄与しております。

小売では、ALLU店舗及びECサイトを通じて一般消費者に直接販売しております。ECサイトでは越境ECを通じて海外の顧客にも販売するほか、CtoC機能により顧客間の取引にも対応し、販売機会と手数料収入機会の拡大を図っております。店舗では国内の富裕者層及びインバウンド顧客への販売に加えて買取にも取り組み、購入した顧客が売却時にも当社グループのサービスを利用するという、顧客と商品の循環を促進しております。

また、オークションと小売をつなぐ取組として「シームレス出品」を行っております。オークションへの出品を予定している商品を一定期間ECサイトに掲載し、その間に販売に至らなかった商品についてはオークションで速やかに売却する施策であります。これにより、在庫回転期間の長期化を抑えることと、小売での販売機会の創出を両立し、収益性の向上につなげております。

これに加えて、オークションと小売の両販路で得られる販売実績や顧客との接点を、仕入にも活用しております。オークションにおける直近の落札価格を速やかに買取価格へ反映し、市場環境の変化に応じた価格設定に努めております。また、ALLUで商品を購入した顧客が、売却時にもALLU店舗で買取を利用できる体制を整えることで、新たな仕入機会の創出と顧客との継続的な関係構築も図っております。

当社グループは、この循環型プラットフォームを通じて、収益性及び資本効率の向上を目指しております。具体的には、小売での販売機会の拡大や小売販売価格の見直しによる収益の最大化、委託商品の拡大による自社在庫に依存しないGMV（流通取引総額）及び手数料収入の増加を図っております。また、オークション会員費やSTAR BUYERS AUCTION（以下「SBA」という。）落札代金のクレジットカード決済サービス等を通じて、プラットフォームとしての新たな手数料収入機会を拡大することや、オークションの強みを活かして在庫回転期間を長期化させることなく小売を拡大することによるキャッシュ創出力の向上にも取り組んでおります。

［バリュエンスグループの循環型プラットフォーム］

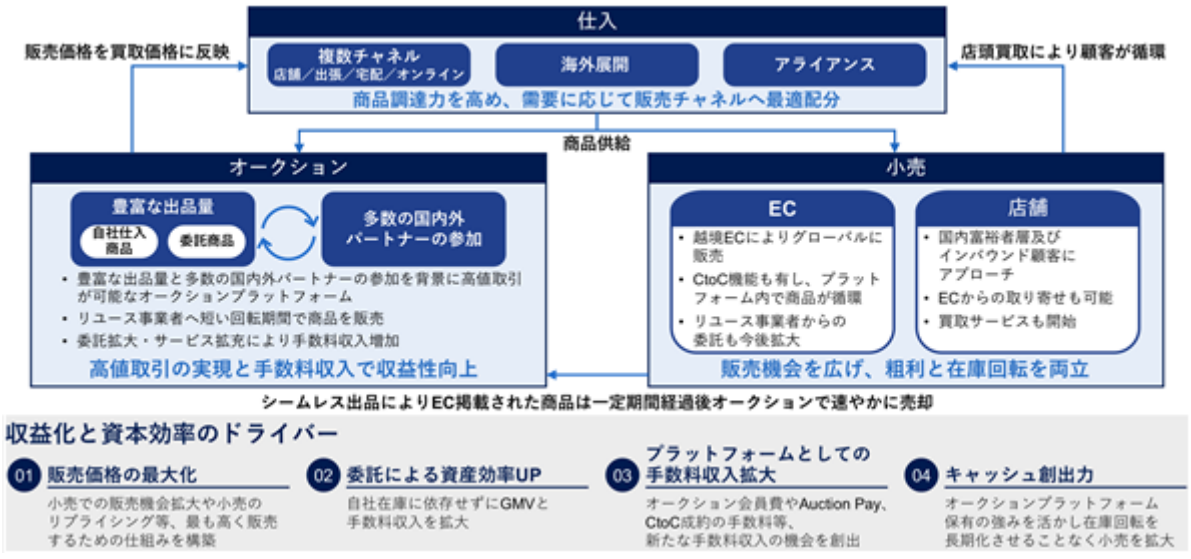

以上の中期経営計画及び循環型プラットフォーム戦略に基づき各施策を進めた結果、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

買取面においては、売上総利益率重視の買取に加え、効率性を重視した店舗運営を継続いたしました。地金相場の上昇といった外部環境が一定程度寄与したものの、国内においてはなんぼやにおける仕入が好調に推移し、１店舗当たりの仕入高が増加したことに加え、アライアンスによる買取増加も仕入高の伸長に貢献いたしました。また、海外においても注力エリアである東南アジアを中心に仕入が拡大いたしました。これらの結果、当連結会計年度における仕入高は81,263百万円（前期比15,248百万円増、同23.1%増。自動車及び不動産の仕入高実績を除く。）となりました。

店舗出店については、１店舗当たりの効率性を重視しつつ出店エリアを厳選した新規出店を継続いたしました。国内外共に出店基準に満たない店舗の退店を完了し、国内では新規出店を再加速し９店舗を、海外では好調な東南アジアを中心に直営店舗５店舗及びパートナー店舗13店舗の新規出店を行いました。この結果、当連結会計年度におけるグループ全体の買取店舗数は、国内143店舗（協業店舗数は除く）、海外62店舗の合計205店舗となりました。なお、2030年８月期には国内買取店舗数は240店舗、海外買取店舗数は150店舗を目標としております。国内においては当社出店基準を満たす出店候補エリアが相応にあり、また海外においても好調な東南アジアや中東地域のほか、欧州や新規エリアへの進出余地が十分にあると考えております。また、当連結会計年度におけるなんぼや以外（海外を含む）の仕入高比率は19.6%、海外仕入高の年平均成長率（2024年８月期を起点とする）は28.7%と好調に拡大しております。当社グループは買取店舗数の拡大だけでなく、１店舗当たりの仕入効率の向上や、アライアンス・海外を含むなんぼや以外の仕入チャネルの強化を重視しております。このため、買取店舗数のみで仕入戦略の進捗を判断するものではなく、買取店舗数が目標に達しない場合でも、仕入高全体の拡大戦略に取り組むことが重要であると考えております。

2027年８月期においては、売上総利益率及び１店舗当たりの効率性を重視した仕入方針は継続しつつ、店舗数の増加や認知施策の実施により、時計・バッグ等のブランド品の仕入を増加させる計画としております。国内は10～15店舗、海外はパートナー店舗を中心に15店舗以上の新規出店を目指してまいります。また、ターゲットとする顧客層に応じてマーケティング施策を多様化し、リピーター比率を高めるとともに潜在顧客へのアプローチを強化し、新規顧客の獲得にも注力してまいります。これに加えて、アライアンス契約社数を増加させるとともに、アライアンス先からの仕入拡大にも努めるほか、新規出店とマーケティング強化による海外仕入の拡大にも引き続き取り組んでまいります。

[仕入高・店舗数推移]

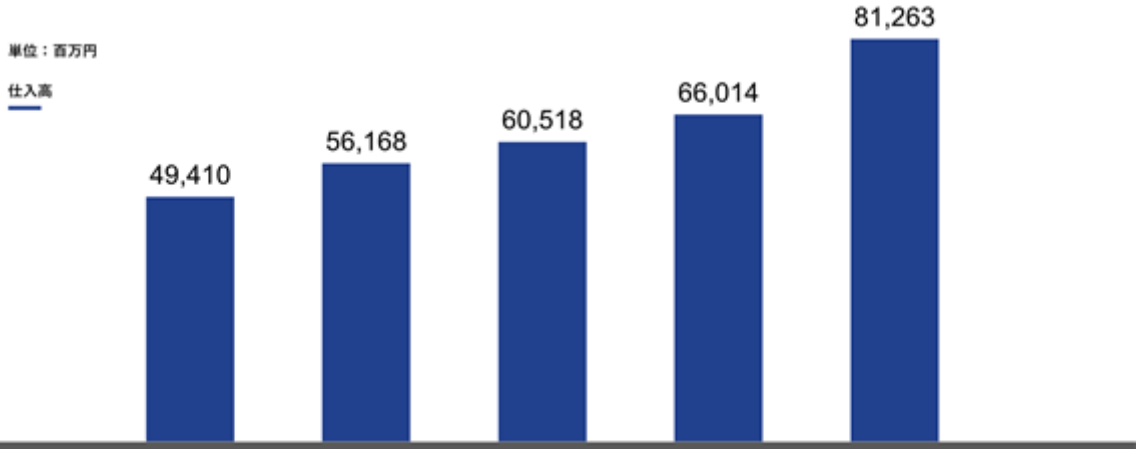

（注）１．自動車及び不動産の仕入高実績は除く。
２．国内買取店舗数は協業店舗数を除く。

販売面においては、期首から潤沢な在庫を確保できていたことに加え、仕入が好調に推移したことにより、各販路における売上高が伸長いたしました。特に、前中期経営計画期間から実施してきた小売への投資の成果が表れ、小売売上高が好調に拡大したこと等により、当連結会計年度における売上高は106,656百万円（前期比21,815百万円増、同25.7%増）となりました。

当連結会計年度においては、売上総利益率を重視した仕入を継続したことに加え、小売売上高比率が上昇したことやオークション手数料売上高の拡大が貢献したこと等により、売上総利益率は26.3%（前期比1.2ポイント増）となりました。

[売上高・売上総利益率推移]

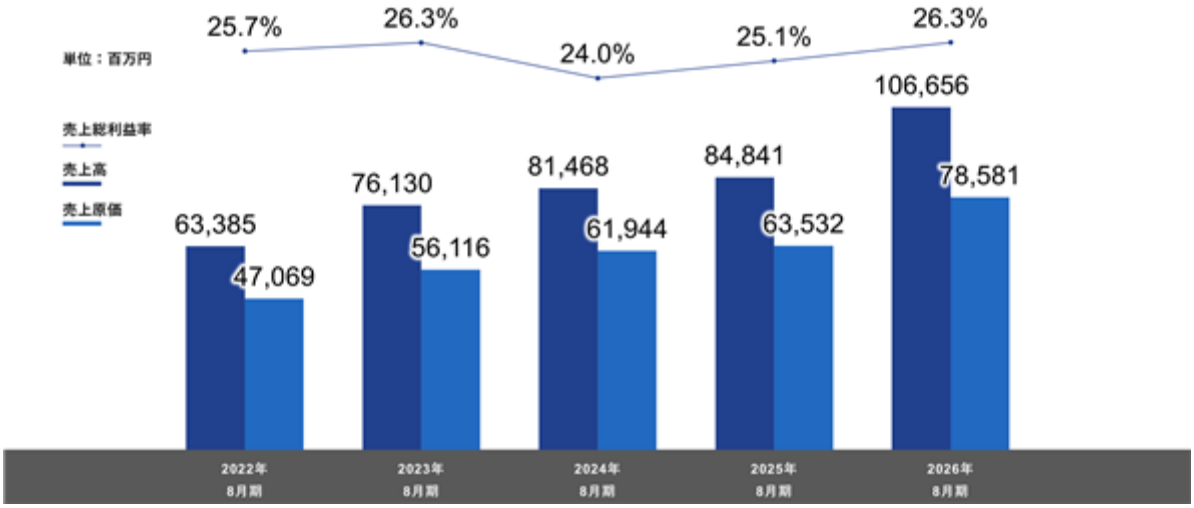

国内パートナーの小売販売においてインバウンド需要が引き続き旺盛であり、パートナーの落札意欲が高かったことや、国内顧客向け小売売上高が伸長したことに加えて、相場上昇を背景に卸売（地金）売上高が拡大したこと等により、当連結会計年度の国内売上高は84,088百万円（前期比17,413百万円増、同26.1%増）となりました。また、小売におけるインバウンド需要やオークションの海外パートナーの購買意欲が高かったことにより、当連結会計年度の海外売上高は22,567百万円（前期比4,401百万円増、同24.2%増）、海外売上高比率は21.2%（前期比0.2ポイント減）となりました。

[売上高（国内・海外）推移]

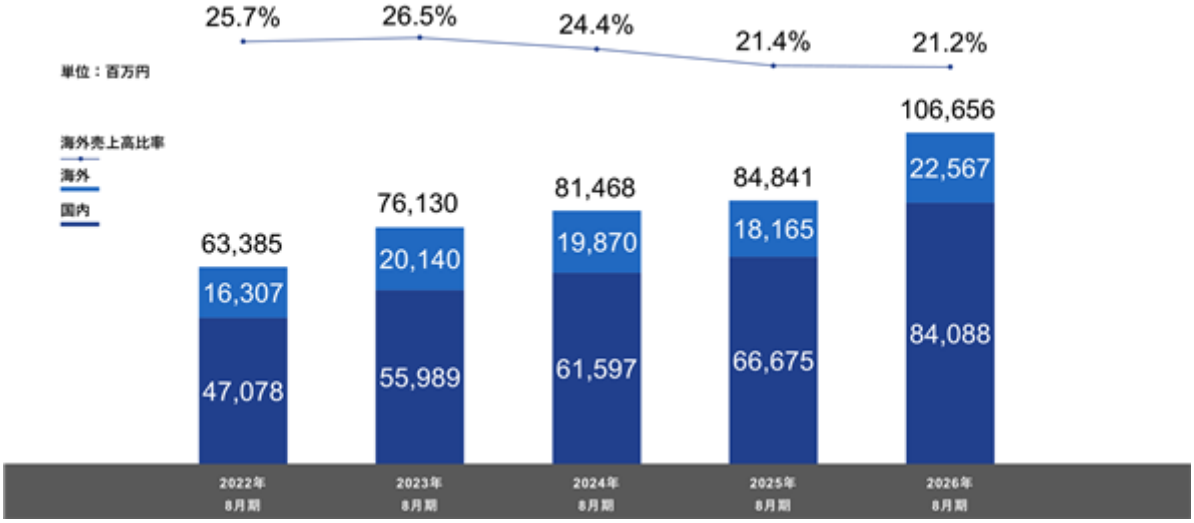

（注）前連結会計年度よりインバウンド顧客向け売上高を国内から海外に組替。2024年８月期以前の実績についても同様に組替。

販路別の実績及び2027年８月期における取組については、以下のとおりであります。

［自社オークション］

自社オークションについては、小売へ積極的に商品の振り向けを行ったものの、潤沢な期首在庫及び好調な仕入により出品量を確保できたことから、当連結会計年度における自社オークション売上高は34,029百万円（前期比380百万円増、同1.1%増）となりました。

2027年８月期においても引き続き委託拡大と収益性の改善に取り組んでまいります。小売とのバランスを取りながら自社商品のオークション出品を継続しつつ委託拡大に注力することで、プラットフォームとしての魅力を高め、SBAをグローバルで競争力のあるオークションプラットフォームへ成長させてまいります。また、参加パートナーの利便性を追求することで、プラットフォームとしての機能強化を進めるとともに、落札手数料やオークション参加費及びパートナー会員費など、手数料収入の更なる拡大も図ってまいります。

［自社オークション手数料］

2023年３月からSBAサイト内でパートナー企業名義でのオークション開催ができるSaaSオークションの提供を開始したことに加え、パートナー開拓にも注力し、委託出品点数・単価が拡大していること等により、自社オークションにおける委託取扱いが引き続き好調に伸長いたしました。この結果、当連結会計年度の自社オークション（委託落札額）GMVは27,638百万円（前期比6,743百万円増、同32.3%増）となりました。これに加え、オークション参加費及びパートナー会員費の寄与もあり、自社オークション手数料売上高は4,161百万円（前期比745百万円増、同21.8%増）となりました。

2027年８月期においても当社最大の強みであるSBAの機能拡充を継続するとともに、SaaSオークション利用企業及び委託出品パートナーの獲得に注力すること等により、自社オークション委託落札額のGMV拡大及び手数料収入の拡大による収益性の向上を図ってまいります。

［小売］

販売力の向上を背景に小売への商品の振り向けを積極的に実施したことから、店舗、EC共に好調に推移いたしました。店舗においてはインバウンド需要が好調であったことに加え、LINEを活用した1to1施策等の奏功により国内顧客向け売上高も伸長いたしました。ECにおいては、シームレス出品の期間延長による掲載点数の増加に伴う売上拡大や、2025年11月に立ち上げた自社越境ECにおける販売が堅調に推移したこと等により、EC売上高も拡大いたしました。これらの結果、当連結会計年度における小売売上高は25,884百万円（前期比8,369百万円増、同47.8%増）となりました。

2027年８月期においても、toB販売の強みを活かしながら小売への商品振り向けを継続し、中期経営計画目標である小売売上高比率25%以上の達成を目指してまいります。自社越境ECを通じて、店舗で購入されたインバウンド顧客のリピーター化と海外顧客への販売拡大を進めてまいります。また、シームレス出品による掲載点数の増加と在庫回転期間の短縮を継続し、国内外でサイトの価値を高めることで、世界各国へのEC販売をより一層強化してまいります。さらに、小売においてもリユース事業者からの委託出品を拡大することで、手数料収入の増加を図ってまいります。これに加えて、引き続き①プライシングの随時見直しによる販売価格の最大化、②CtoCプラットフォームによる手数料収入の拡大、③小売店舗での店頭買取を通じた販売と買取の間での顧客の循環を継続することで、収益性の向上も図ってまいります。

［卸売（地金）］

地金相場が上昇したことに加え、百貨店や金融機関とのアライアンスによる仕入が貢献したことから、当連結会計年度における卸売（地金）売上高は32,772百万円（前期比10,633百万円増、同48.0%増）となりました。

当連結会計年度においては、地金相場の上昇を背景に地金の仕入高が増加いたしました。一方、2027年８月期においては、期初の相場環境が継続することを前提に、地金の仕入高は当連結会計年度を一定程度下回ることを見込んでおります。引き続き、アライアンスの強化を通じた仕入基盤の拡充に注力してまいります。

［卸売・その他（地金除く）］

オークションや小売に向かない商品及び自動車・不動産事業等の売上高であり、当連結会計年度における卸売・その他（地金除く）売上高は9,807百万円（前期比1,686百万円増、同20.8%増）となりました。

2027年８月期においては、引き続きなんぼや・ALLUからの送客により既存リソースを活用した集客を行いながら、ブランド品等とのシナジーが見込める実物資産の取扱いを拡大し、顧客のLTV向上・リピーター化促進を図ってまいります。

自動車事業においては、TWISTED車両の国内登録・販売に必要な検査等への対応に当初想定以上の時間を要したため、事業全体の収益化が大幅に遅延したことにより、当連結会計年度において固定資産の減損損失311百万円を計上いたしました。なお、足元ではTWISTED車両の販売が進捗し始めているほか、2025年９月に開設したショールーム併設の整備工場において販売からカスタム・整備・メンテナンスまでを一貫して提供できる体制を構築しております。今後も、TWISTED事業を中心とした自動車の買取・販売及び整備能力向上による売上高拡大を目指してまいります。

不動産事業においては、従来より行ってきた不動産仲介事業を中心に収益性の安定成長を図るとともに、顧客の更なる利便性向上のため不動産の買取販売も行ってまいります。

[売上高（販路別）推移]

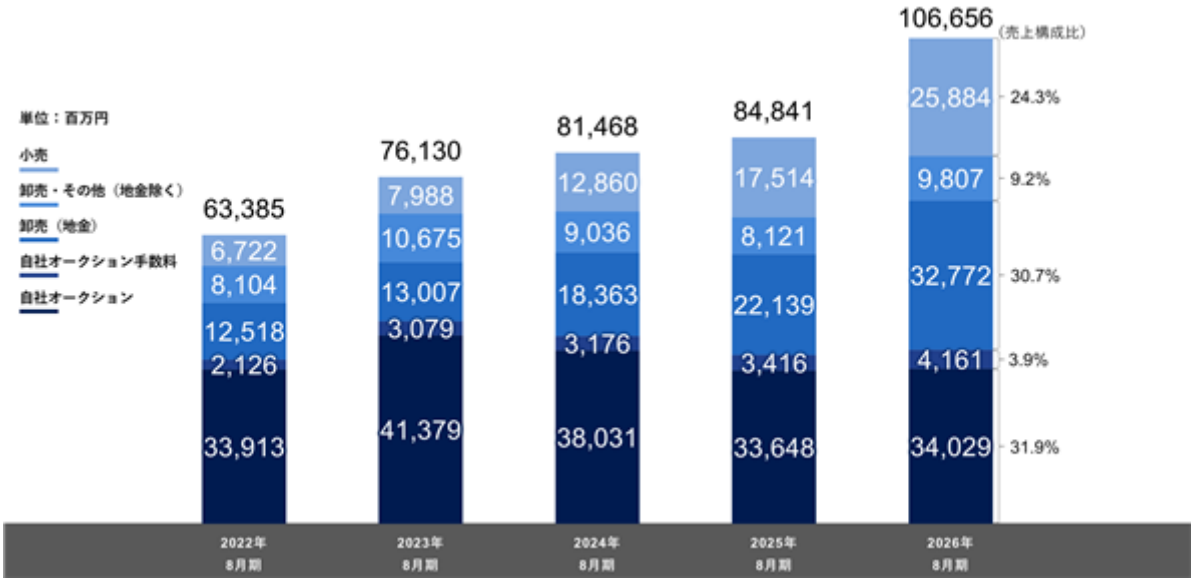

（注）１．自動車事業及び不動産事業の売上高は卸売・その他（地金除く）に含む。
２．前連結会計年度より、ALLU AUCTION売上高を小売から自社オークション・自社オークション手数料に組替。2024年８月期以前の実績についても同様に組替。

GMVにおいては、自社オークションにおける委託取扱いが好調に伸長したことに加え、小売に戦略的に商品を振り向けたことにより小売売上高が伸長したことや、好調な地金相場を背景として卸売（地金）売上高が増加したことにより、当連結会計年度のGMVは129,675百万円（前期比27,655百万円増、同27.1%増）となりました。また、委託出品点数が増加したことに加え、SaaSオークション等のオークションプラットフォームの機能拡充を継続していることにより、当連結会計年度の自社オークション委託落札額比率は44.8%（前期比6.5ポイント増）となり、中期経営計画目標の40%を前倒しで達成いたしました。

[GMV推移]

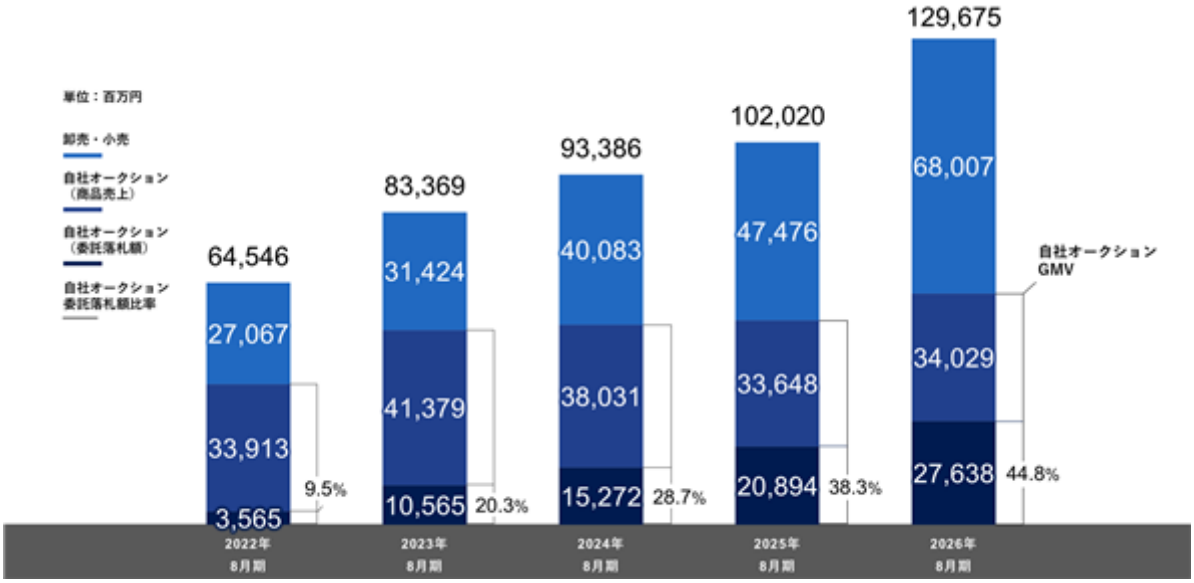

（注）１．前連結会計年度より、ALLU AUCTION売上高を小売から自社オークション・自社オークション手数料に組替。2024年８月期以前の実績についても同様に組替。
２．当連結会計年度より車両売上高を卸売・小売GMVに加算。前連結会計年度の実績についても同様に加算。
３．自社オークション委託落札額比率：

$$\frac{\text{自社オークション（委託落札額）}}{\text{自社オークション（商品売上）＋自社オークション（委託落札額）}}$$

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は22,283百万円（前期比2,429百万円増、同12.2%増）となりました。これは、マーケティングをはじめとする効率を重視した事業運営を継続した一方、買取店舗の新規出店等に伴う積極的な人材採用や、社員への還元等を行ったことによる人件費の増加、テレビCMをはじめとした認知拡大施策や「オリジナル・バーキン」を活用した集客施策の実施による広告宣伝費の増加等に加え、2027年８月期に向けた先行投資を行ったこと等によるものであります。

2027年８月期においては、仕入拡大のための新規出店に加え、国内外の買取WEBサイトの機能拡充や、オークション・小売プラットフォームの強化に向けた投資を計画しております。人件費については、国内を中心とした買取店舗の出店加速に伴う人員増や昇給等を見込んでおります。また、広告宣伝費については、売上高の2.5%から３%程度の範囲内で運用する方針を維持しつつ、WEBマーケティングの効率的な運用を継続し、一部費用を認知施策に振り向けることで、潜在顧客と顕在顧客双方の獲得に努め、中長期的な認知拡大による仕入・販売拡大に向け取り組んでまいります。

[販売費及び一般管理費推移]

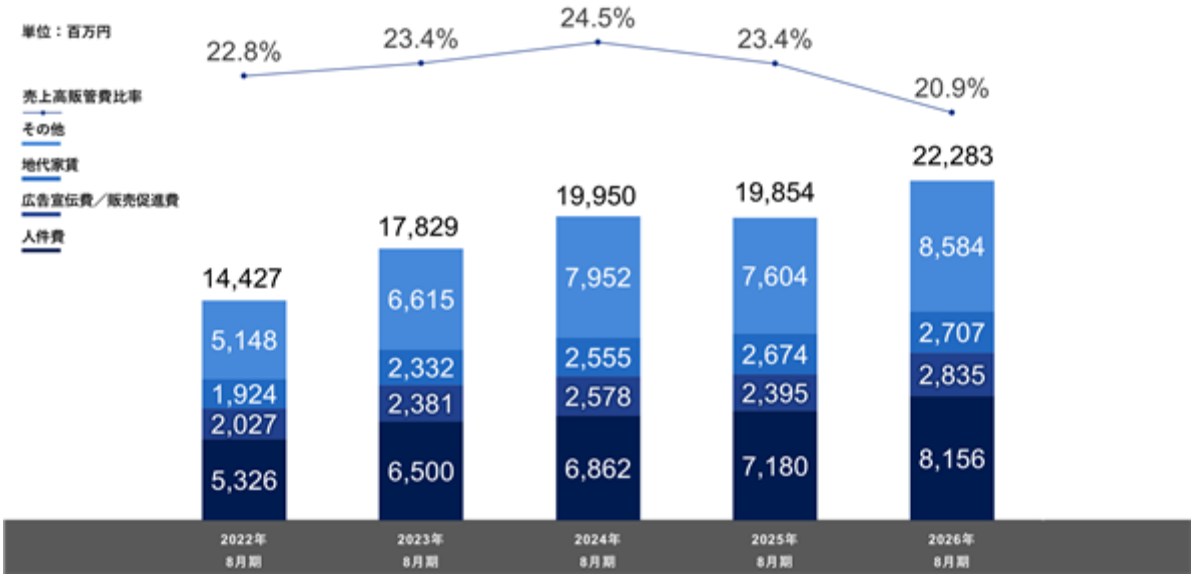

なお、当連結会計年度における売上高に対する販売費及び一般管理費の比率（売上高販管費率）は、20.9%（前期比2.5ポイント減）となりました。前連結会計年度より店舗運営や集客等を中心に効率重視の事業運営を継続してきた結果、売上高販管費率を抑えながら、将来に必要な投資を継続できていると考えております。これらの結果、当連結会計年度における営業利益は5,791百万円（前期比4,337百万円増、同298.3%増）と過去最高益を達成することができました。今後も必要な投資と利益成長を両立しながら、事業運営の効率性の向上に取り組んでまいります。

[営業利益推移]

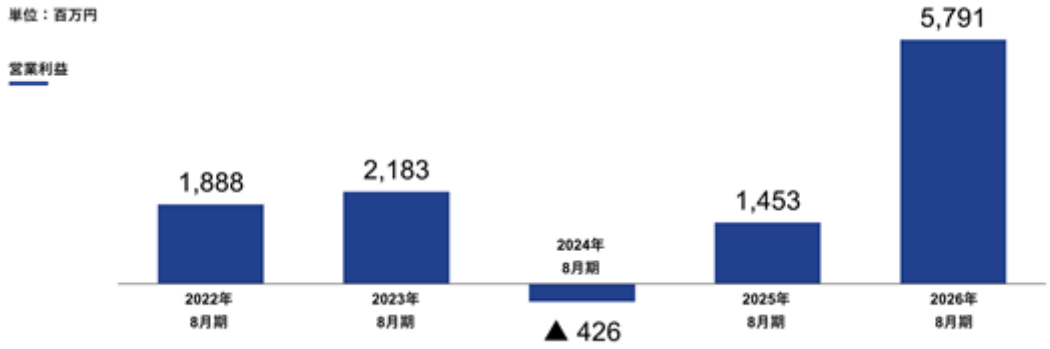

また、当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は、34.9%（前期比25.1ポイント増）となりました。収益性の向上により、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことがROEの改善に寄与いたしました。今後も投資効率を踏まえた経営資源の配分を通じて、資本効率の継続的な改善に取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△555	2,467	3,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,963	△1,601	1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,913	1,009	△903
現金及び現金同等物の期末残高	5,303	7,227	1,923

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,923百万円増加し、7,227百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,467百万円の収入（前連結会計年度は555百万円の支出）となりました。これは税金等調整前当期純利益4,958百万円や減価償却費1,434百万円による資金の増加があった一方、棚卸資産の増加3,540百万円等による資金の減少があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,601百万円の支出（前連結会計年度は2,963百万円の支出）となりました。これは買取店舗の新規出店及び物流倉庫の増床に伴う有形固定資産の取得による支出648百万円や、オークションプラットフォームの機能強化及びグローバルEC基盤の構築を目的としたシステム開発に伴う無形固定資産の取得による支出665百万円があったことに加え、買取店舗の新規出店及び契約更新に係る差入保証金の差入による支出292百万円等の資金の減少があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,009百万円の収入（前連結会計年度は1,913百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の約定弁済による支出1,164百万円及び長期借入金への借換えに伴う短期借入金の減少額3,600百万円による資金の減少があった一方、商品調達のための長期借入れによる収入6,600百万円があったためであります。

これまでの積極投資のフェーズを経て収益性の改善に努めた結果、当連結会計年度においては５期ぶりにフリー・キャッシュ・フローが黒字となりました。前連結会計年度まで行ってきた投資が一巡し、投資回収フェーズに入っております。今後は、成長投資を減価償却費の範囲内を目安に厳選して実施することで、フリー・キャッシュ・フローの黒字の維持及び拡大を意識した事業運営に努めてまいります。

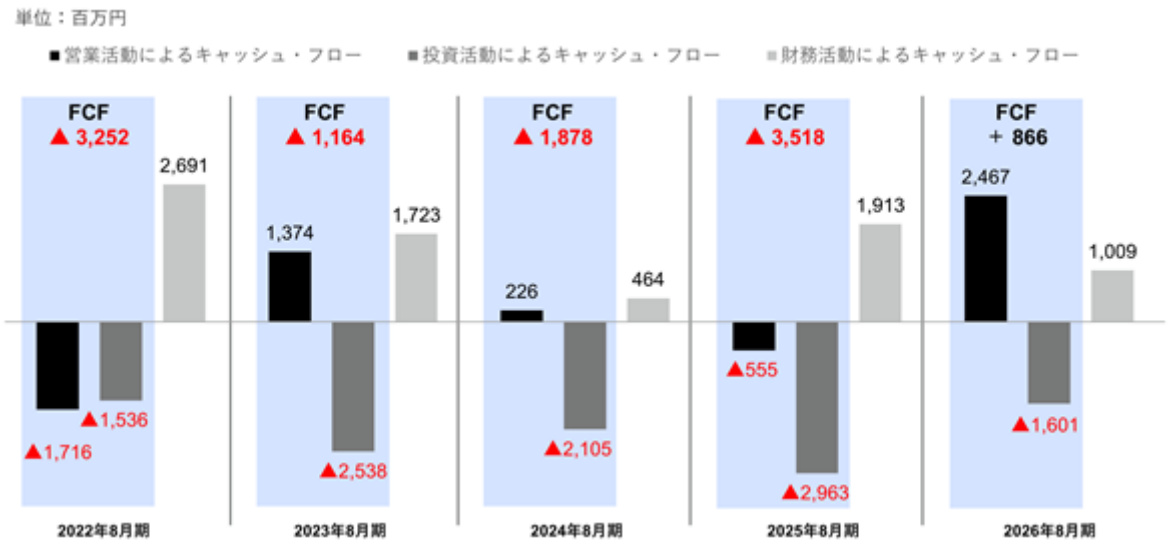

b．資金調達

当社グループは、事業の維持拡大に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安全性維持を資金調達の基本方針としております。資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、金融機関からの借入等、一部有利子負債を活用しております。また、複数の金融機関との間で総額11,000百万円のコミットメントライン契約を締結することで、十分な資金の流動性を確保しております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務含む）の残高は、20,148百万円であります。

当社グループでは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・管理しております。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は当社グループの重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関と良好な取引関係を維持し、加えて財務体質の強化にも努めております。

c．資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品買取に係る仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資資金需要は、主にオークションプラットフォーム構築や買取・販売に係る社内システムの改修等のシステム投資、買取店舗や小売店舗の新規出店に係る設備投資によるものであります。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性の維持と資本効率の向上を両立させながら対応していく方針であります。

③　重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。ただし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

重要性のある会計方針及び重要な見積りの詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

当社は財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

（１）契約締結日

2024年１月26日

（２）金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行等金融機関

（３）金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

① 当該金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高　　6,000百万円（2026年８月31日現在）

② 当該金銭消費貸借契約に係る債務の弁済期限　　2027年１月29日

③ 当該債務に付された担保　　無

（４）財務上の特約内容

① 当社の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年８月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

② 当社の各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社は「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度は、更なる事業拡大に向けた買取店舗の出店及び物流倉庫の増床に加え、オークションプラットフォームの機能強化及びグローバルEC基盤の構築等を目的としたシステム開発を行いました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,347百万円となりました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	516,675	－	42,668	－	0	41	559,385	72 (18)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	本社機能	5,038	－	601	－	－	－	5,639	10 (1)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。
３．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	土地（面積㎡）	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
バリュエンスジャパン株式会社	本社（東京都港区）	本社機能	－	－	1,710,188	－	2,326,662	351,227	4,388,078	156 (18)
	大阪オフィス（大阪府大阪市北区）	本社機能	－	－	－	－	－	－	－	67 (17)
	難波オフィス兼古美術八光堂大阪本店（大阪府大阪市浪速区）	オフィス機能 買取店舗	139,070	189,965 (381.5)	2,862	－	－	－	331,898	19 (1)
	物流倉庫（東京都品川区）	物流拠点	229,701	－	42,965	17,420	951	－	291,038	288 (67)
	なんぼや銀座本店（東京都中央区）他、134店舗	買取店舗	877,017	－	21,231	－	3,437	－	901,686	366 (10)
	BRAND CONCIER静岡松坂屋店（静岡県静岡市）	買取店舗	8,046	－	178	－	－	－	8,225	3 (1)
	古美術八光堂銀座本店（東京都中央区）他、５店舗	買取店舗	0	－	6,603	－	－	－	6,603	11
	ALLU GINZA（東京都中央区）他、４店舗	小売店舗	1,037,692	－	43,887	－	87	－	1,081,666	63 (23)
	Valuence AUTOMOTIVE YOKOHAMA（神奈川県横浜市中区）	自動車販売・整備拠点	0	－	2,802	－	－	0	2,802	12
	アートラウンジ（東京都中央区）	アートラウンジオークション設備	84,389	－	129,262	－	－	－	213,652	1 (3)
バリュエンステクノロジーズ株式会社	本社（東京都港区）	本社機能	－	－	1,463	－	194,817	－	196,280	25 (2)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、ソフトウエア仮勘定であります。
３．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	土地（面積㎡）	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
ALLU Hong Kong Limited	本社（中華人民共和国）	本社機能 買取店舗 オークション設備	5,430	－	755	94,352	－	－	100,538	23 (1)
ALLU USA INC.	本社（アメリカ合衆国）	本社機能	2,925	－	716	10,115	－	－	13,757	5
ALLU Europe S.A.S.	本社（フランス共和国）	本社機能 買取店舗	32,636	－	3,555	73,812	－	－	110,004	18 (3)
ALLU SGP PTE. LTD.	本社（シンガポール共和国）	本社機能 買取店舗	50,801	－	3,518	98,430	－	－	152,750	52
ALLU Shanghai Co., Ltd.	本社（中華人民共和国）	本社機能 買取店舗	92	－	143	2,276	－	－	2,512	5
ALLU MEA TRADING L.L.C	本社（アラブ首長国連邦）	本社機能 買取店舗	3,677	－	1,678	－	－	－	5,355	13

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手年月	完了予定年月	
バリュエンスジャパン株式会社	なんぼや出店予定15店舗	買取店舗の新設・移転	545,000	―	自己資金又は借入金	2026年９月以降	2027年８月まで	(注)
	本社（東京都港区）	買取・販売システム等のシステム開発	660,000	―	自己資金又は借入金	2026年９月以降	2027年８月まで	(注)
	物流倉庫（東京都品川区）	拠点の設備・備品	21,714	―	自己資金又は借入金	2026年９月以降	2027年８月まで	(注)
海外連結子会社	ALLU出店予定３店舗	買取店舗の新設	40,190	―	自己資金又は借入金	2026年９月以降	2027年８月まで	(注)

（注）完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,934,450	13,936,590	東京証券取引所（グロース市場）	単元株式数100株
計	13,934,450	13,936,590	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2017年３月31日 （第２回新株予約権）	2017年11月８日 （第３回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役　5 当社従業員　131 完全子会社取締役　2 完全子会社従業員　10	当社取締役及び監査役　5 当社従業員　72 完全子会社取締役　3 完全子会社従業員　10
新株予約権の数（個）※	3,011[2,797]	4,140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 30,110[27,970] （注）１，６	普通株式 41,400 （注）１，６
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	259（注）２，６	450（注）２，６
新株予約権の行使期間 ※	自　2019年４月１日 至　2027年３月29日	自　2019年11月９日 至　2027年11月８日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　259 資本組入額　130 （注）６	発行価格　450 資本組入額　225 （注）６
新株予約権の行使の条件 ※	（注）３	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４	
会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件	（注）５	

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は１株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

２．新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価（ただし、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。これらのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3．ⅰ　新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りではありません。

ⅱ　新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場することを条件に新株予約権を行使することができるものとします。

ⅲ　新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。

ⅳ　新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができることとします。ただし、新株予約権の１個未満の行使はできないものとします。

ⅴ　新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決定をすることができます。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。

4．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5．ⅰ　新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができることとします。

ⅱ　以下の議案が当社株主総会で決議された場合（当社株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会で決議された場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができることとします。

（ⅰ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ⅱ）当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

（ⅲ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ⅲ　当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができることとします。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定することとします。

6．2017年11月25日付で普通株式１株につき５株の、2019年９月１日付で１株につき２株の株式分割が行われております。これにより、新株予約権１個につき目的となる株式数は１株から10株に調整されているほか、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2020年11月20日 （第４回新株予約権）	2021年11月25日 （第５回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社従業員　39 当社子会社取締役　2 当社子会社従業員　85	当社従業員　6 当社子会社取締役　2 当社子会社従業員　9 当社関連会社取締役　3
新株予約権の数（個）※	867	245
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 86,700（注）1	普通株式 24,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	4,605（注）2	3,148（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2022年11月21日 至　2030年11月19日	自　2023年11月26日 至　2031年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　4,605 資本組入額　2,303 （注）3	発行価格　3,148 資本組入額　1,574 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5	

決議年月日	2022年11月25日 （第６回新株予約権）	2023年11月27日 （第７回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　1 当社子会社取締役　4 当社子会社従業員　10	当社従業員　4 当社子会社取締役　4 当社子会社従業員　5
新株予約権の数（個）※	100	240
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 10,000（注）1	普通株式 24,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	3,034（注）2	1,594（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2024年11月26日 至　2032年11月24日	自　2025年11月28日 至　2033年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　3,034 資本組入額　1,517 （注）3	発行価格　1,594 資本組入額　797 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5	

決議年月日	2024年11月22日 （第８回新株予約権）	2025年11月26日 （第９回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役　5 当社子会社従業員　3	当社子会社取締役　6 当社子会社従業員　2
新株予約権の数（個）※	140	140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,000（注）1	普通株式 14,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	776（注）2	1,226（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2026年11月23日 至　2034年11月21日	自　2027年11月27日 至　2035年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　776 資本組入額　388 （注）3	発行価格　1,226 資本組入額　613 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5	

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は当社普通株式100株とします。
なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとします。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。
行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ。）とします。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。
新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合は除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整をするものとします。

３．ⅰ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とします。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数は切り上げるものとします。

ⅱ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ⅰ記載の資本金等増加限度額から、上記ⅰに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

４．ⅰ　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではないものとします。

ⅱ　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

ⅲ　新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができないものとします。

ⅳ　各新株予約権の一部行使はできないものとします。

ⅴ　新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとします。

５．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

ⅰ　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

ⅱ　新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ　新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記１に準じて決定します。

ⅳ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記ⅲに従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

ⅴ　新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日（銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。

ⅵ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記３に準じて決定します。

ⅶ　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

ⅷ　その他新株予約権の行使条件
上記４に準じて決定します。

ⅸ　新株予約権の取得事由及び条件
上記５に準じて決定します。

ⅹ　その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月１日～2022年８月31日（注）１	9,450	13,335,620	1,758	1,146,335	1,758	1,136,333
2022年12月23日（注）２	52,400	13,388,020	72,678	1,219,014	72,678	1,209,011
2023年２月28日（注）３	34,800	13,422,820	―	1,219,014	95,734	1,304,746
2022年９月１日～2023年８月31日（注）１	4,730	13,427,550	766	1,219,780	766	1,305,512
2023年12月26日（注）４	105,400	13,532,950	75,624	1,295,404	75,624	1,381,137
2024年12月20日（注）５	208,900	13,741,850	77,293	1,372,697	77,293	1,458,430
2024年９月１日～2025年８月31日（注）１	2,610	13,744,460	587	1,373,285	587	1,459,017
2025年12月25日（注）６	181,900	13,926,360	82,946	1,456,231	82,764	1,541,782
2025年９月１日～2026年８月31日（注）１	8,090	13,934,450	1,047	1,457,279	1,047	1,542,829

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．2022年12月23日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が52,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,678千円増加しております。

３．当社を株式交換完全親会社、株式会社米自動車を株式交換完全子会社とする簡易株式交換により、発行済株式総数が34,800株、資本準備金が95,734千円増加しております。

４．2023年12月26日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が105,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ75,624千円増加しております。

５．2024年12月20日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が208,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ77,293千円増加しております。

６．2025年12月25日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が181,900株、資本金が82,946千円、資本準備金が82,764千円増加しております。

７．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,140株、資本金及び資本準備金がそれぞれ277千円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	18	22	47	14	2,183	2,286	―
所有株式数（単元）	―	66	6,337	75,004	19,399	42	38,367	139,215	12,950
所有株式数の割合（%）	―	0.04	4.55	53.87	13.93	0.03	27.55	100.00	―

（注）１．所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

２．自己株式752,510株は、「個人その他」に7,525単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

３．株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＳＦプロパティマネジメント株式会社	東京都港区港南二丁目15番１号	7,368	55.89
嵜本　晋輔	東京都港区	617	4.68
嵜本　晃次	大阪府大阪市北区	448	3.39
SIX SIS LTD. （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	407	3.09
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	DE (CAYMAN) LIMITED, LANDMARK SQUARE, WEST BAY ROAD, GRAND CAYMAN, KY1-9006, CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	354	2.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	312	2.37
MORGAN STANLEY & CO. LLC （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	225	1.70
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	131	0.99
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	113	0.85
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	89	0.67
計	－	10,068	76.38

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

２．2025年８月１日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2025年７月25日現在で846,600株保有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー（VIS Advisors,LP）	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	846,600	6.16

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 752,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,169,000	131,690	－
単元未満株式	普通株式 12,950	－	－
発行済株式総数	13,934,450	－	－
総株主の議決権	－	131,690	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が10株含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） バリュエンスホールディングス株式会社	東京都港区南青山五丁目６番19号	752,500	－	752,500	5.40
計	－	752,500	－	752,500	5.40

（注）１．上記の他に単元未満株式として自己保有株式が10株存在しております。
２．発行済株式総数に対する自己名義所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号、第７号及び第13号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年１月29日）での決議状況 （取得日　2026年１月30日）	250,000	453,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	152,200	275,786,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	97,800	177,213,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	39.12	39.12
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	39.12	39.12

（注）上記取締役会において、自己株式の取得方法は株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付けとすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付けは、2026年１月30日をもって終了いたしました。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	30	69,450
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	5,400	―
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	752,510	－	752,510	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指し、株主に対する利益還元に努めることを重要な経営課題として位置付けております。また、将来の成長を見据えた戦略的な投資資金需要等を勘案した上で、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当の基準日を８月31日、中間配当の基準日を２月末日としておりますが、年１回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

上記基本方針を踏まえ、当社の経営環境や財政状態、連結業績、フリー・キャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、当事業年度の期末配当につきましては、１株当たり45円といたしました。これにより、連結配当性向は19.3%、連結株主資本配当率は6.7%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと更なる成長へ向けた投資のために活用することとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2026年10月23日 取締役会決議	593,187	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに掲げ、ミッションとして「大切なことにフォーカスして生きる人を増やす」を定め、コーポレート・ガバナンスの実践・強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、全てのステークホルダーとの対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主価値の向上に取り組んでおります。

当社グループは、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実現のため、経営の公正性・透明性の確保と迅速な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンス基本方針を定めております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務執行機能を担う経営執行会議を置き、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保しております。特に取締役会による経営監督の実効性を高めるため、取締役会における社外取締役の比率を少なくとも３分の１以上とし可能な限り過半数となるよう努めるとしており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化に取り組んでおります。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会、任意の支援機関としてリスクマネジメント委員会及びESG推進委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(a) 取締役会

2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名（うち社外取締役２名）及び監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）の合計10名（うち社外取締役５名）で構成されております。このうち、独立社外取締役は４名選任しております。

毎月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略等、経営上重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当事業年度においては合計16回開催し、全取締役（当事業年度途中に選任された取締役を除く。）が全ての取締役会に出席いたしました。なお、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会において新たに選任された小林美奈については、就任後に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。

当事業年度に開催した取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

付議事項	内容
決議事項	決算関連、資本コストを踏まえた投資戦略を含む事業計画関連、経営方針・経営戦略関連、株主総会関連、役員関連（報酬を含む）、株主還元、子会社関連、資金計画・調達関連、組織人事　等
報告事項	業績及び事業進捗・見通し、子会社の活動報告、中期経営計画に基づいた経営戦略、内部統制・コンプライアンス、新規事業及びその他重要案件の進捗　等

※2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名（うち社外取締役１名）及び監査等委員である取締役５名（うち社外取締役４名）の合計10名（うち社外取締役５名）となる予定であります。また、独立社外取締役は５名選任する予定であります。

(b) 監査等委員会

2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は４名（うち社外取締役３名）で構成されており、原則として毎月１回開催しております。そのほか、会計監査人及び内部監査室と必要に応じて相互に情報及び意見交換を行う等連携を強め、監査の実質的向上を図っております。

当事業年度における開催回数及び出席状況につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等（３）監査の状況　①監査等委員会の監査の状況」に記載のとおりであります。

(c) 経営執行会議

当社では、業務執行の迅速化、効率化を実現するため、代表取締役、代表取締役の指名する取締役及び執行役員等で構成される経営執行会議を原則として毎月２回開催しており、事業戦略の策定、進捗状況の確認、部門間の課題共有等を行っております。当該会議体は、重要事項の指示・伝達を図り、会社全体としての認識の統一を図る機関として有効に機能しております。経営執行会議には常勤監査等委員である取締役が毎回出席し、社内状況やリスクの把握に努めております。

(d) 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は代表取締役１名及び独立社外取締役２名で構成されており、取締役の指名及び報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当事業年度においては合計９回開催し、全委員が全ての本委員会に出席いたしました。

本委員会における主な審議事項は、取締役候補者の指名、役員報酬、後継者育成に関する事項等であります。

(e) リスクマネジメント委員会

当社は、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しており、原則として毎月１回開催しております。全社のコンプライアンス及びリスク情報の収集と分析を行うことでリスクを網羅的・包括的に管理し、その内容を取締役会に報告しております。

(f) ESG推進委員会

当社は、ESG推進担当取締役を委員長とするESG推進委員会を設置しており、原則として毎月１回開催しております。ESG推進に関する重要方針や施策についての議論を行い、計画及び進捗について取締役会に報告しております。

なお、2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在における当社の機関、内部統制の体制及び機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。

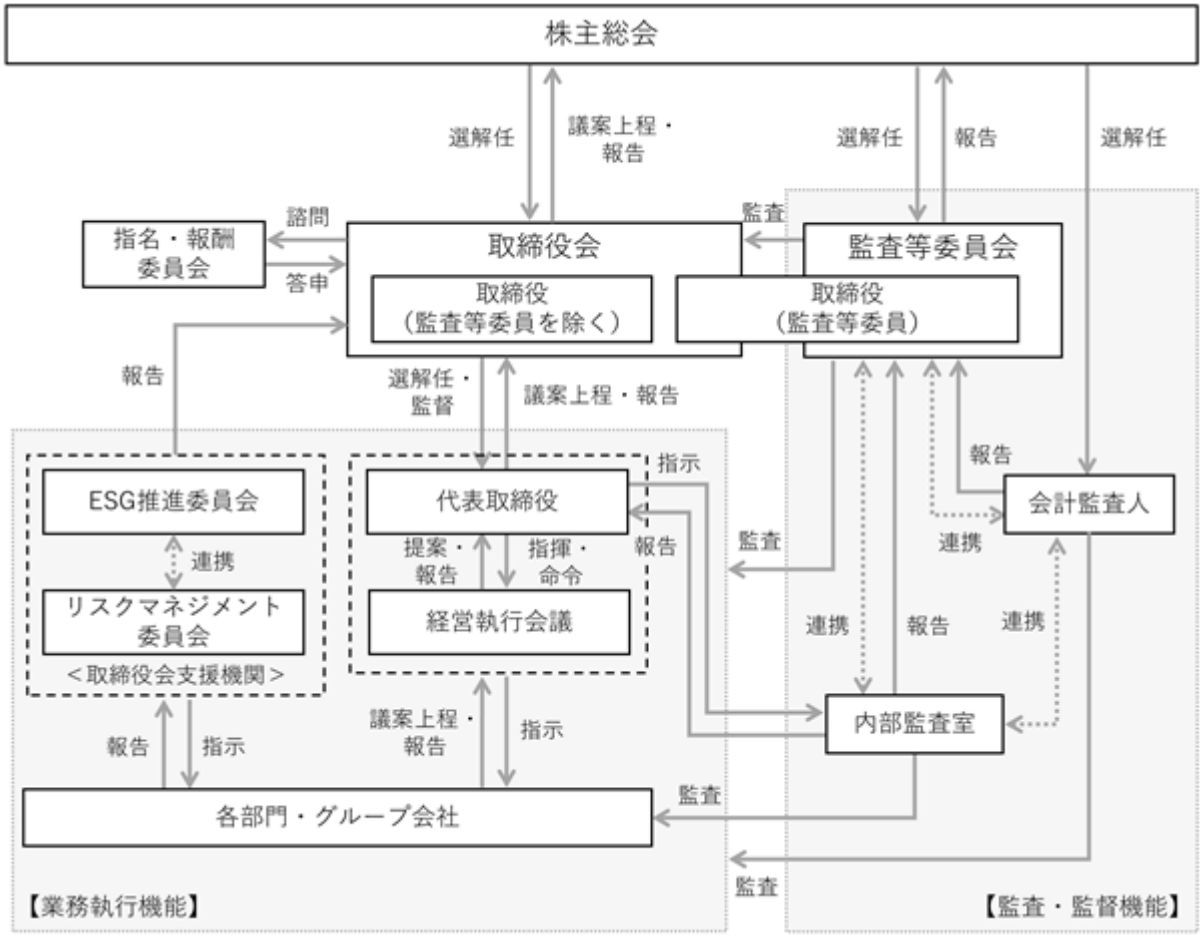

（◎は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営執行会議	指名・報酬委員会	リスクマネジメント委員会	ESG推進委員会
代表取締役	嵜本　晋輔	◎		◎	○	◎	
取締役	六車　進	○		○			
取締役	佐藤　慎一郎	○		○		○	◎
取締役	冨田　光俊	○		○			○
社外取締役	夫馬　賢治	○					
社外取締役	平原　依文	○					
取締役 常勤監査等委員	髙見　健多	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	蒲地　正英	○	◎		○		
社外取締役 監査等委員	後藤　高志	○	○		◎		
社外取締役 監査等委員	小林　美奈	○	○				

※2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の機関ごとの構成員は、以下のとおりとなる予定であります。

（◎は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営執行会議	指名・報酬委員会	リスクマネジメント委員会	ESG推進委員会
代表取締役	嵜本　晋輔	◎		◎	○	◎	
取締役	六車　進	○		○			
取締役	佐藤　慎一郎	○		○		○	◎
取締役	冨田　光俊	○		○			○
社外取締役	平原　依文	○					
取締役 常勤監査等委員	髙見　健多	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	蒲地　正英	○	◎		○		
社外取締役 監査等委員	後藤　高志	○	○		◎		
社外取締役 監査等委員	小林　美奈	○	○				
社外取締役 監査等委員	雨越　仁	○	○				

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と機動性向上を図り、監視体制、監督機能の更なる強化を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の充実、実効性を高めるため、監査等委員会設置会社を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社では、企業の透明性と公平性の確保に関して、取締役会にて「内部統制システムの基本方針」及び各種社内規程を制定し内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、構築した内部統制システムが設計したとおりに運用され、成果を挙げているかを検証する仕組みとして、取締役会によるチェックに加え、当社グループ全体の内部統制体制の構築・強化と対外的なリスク対応のための定期的な内部統制システムの見直しを実施しております。

(a) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

［1］株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、役職員等の各ステークホルダーに対する社会的責任を果たすため、持続的成長と企業価値の向上を経営上の基本方針としております。そのため、「コンプライアンス規程」を制定し、当社及び子会社の役職員が、法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施しております。また、内部通報・外部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努めております。

［2］当社及び子会社の役職員に法令・定款等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「バリュエンスグループ行動規範」を制定し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持しております。

［3］当社及び子会社の役職員が、コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報に関する規程」を制定し、社内窓口に加え、社外窓口（顧問弁護士）への通報も可能としております。

［4］第三者が、当社及び子会社の役職員のコンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制としての外部通報制度を構築するため、「外部通報に関する規程」を制定し、社外に通報窓口を開示することで、第三者から当社グループの外部通報窓口への通報を可能としております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報・文書については、法令、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内諸規程及び関連マニュアルに従い、適切に保存し管理しております。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

［1］当社は代表取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する体制・方針等を決定し、当社及び子会社のリスク管理体制を評価、また、必要に応じて改善するとともに、リスク管理部門として法務部がリスク管理活動を統括し、「リスクマネジメント管理規程」の整備・検証・改正を図っております。

［2］大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定する等、緊急時の体制を整備しております。

(d) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

［1］当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、定時取締役会を月１回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行っております。また、必要に応じて臨時開催しております。

［2］取締役が経営上の意思決定の迅速化及び監督機能の強化等の経営機能に専念するため、執行役員制度を採用することにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にしております。

［3］「取締役会規程」に則り、社外取締役を含めた取締役会で、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

［4］取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、任意の指名・報酬委員会を設置し、代表取締役１名及び独立社外取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は、取締役等の指名及び報酬等について審議した結果を取締役会に答申しております。

［5］取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

［1］当社は、当社グループにおけるコンプライアンス規程に定める行動指針等を通じて、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。

［2］当社は、各子会社へ取締役及び監査役を必要に応じて派遣することにより、経営の健全性及び効率性の向上を図っております。子会社の業務遂行に関する管理は総務部が統括し、子会社は「関係会社管理規程」に定める承認事項については、当社の承認を得るとともに、定期的に業務進捗等の情報を報告し、経営管理情報及び危機管理情報の共有を図ることにより、業務執行体制の適正を確保しております。

［3］子会社の事業運営に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に従い、当社の経営執行会議での審議及び取締役会への付議を行っております。

［4］代表取締役は、子会社の損失発生のおそれを把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行っております。

［5］内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に当社及び子会社の監査を行っております。内部監査室長は内部監査の実施状況について代表取締役及び取締役会へ報告を行っております。

(f) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び従業員に関する事項及び当該取締役及び従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

［1］当社は、監査等委員会の職務を補助する取締役及び従業員は配置しておりませんが、監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び従業員を任命、配置することができるものとしております。

［2］監査等委員会の職務を補助する取締役及び従業員の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要としております。

［3］監査等委員会の職務を補助する取締役及び従業員への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとしております。また、当該取締役及び従業員の評価については、監査等委員会の意見を聴取することとしております。

(g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

［1］監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、また、経営執行会議等の重要会議に出席することができ、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けるものとしております。

［2］監査等委員である取締役は、必要に応じて内部監査室から報告を受けるものとしております。

［3］取締役及び従業員は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告しております。

［4］取締役及び従業員は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行っております。

(h) 当社の子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の子会社の取締役、監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の子会社の経営、業績に著しい影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為、その他当社グループに著しい損害を与える事項を発見した場合には、速やかに当社の監査等委員会に報告するものとしております。

また、当社の子会社の取締役、監査役等及び従業員は、当社の監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行っております。

(i) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める「内部通報に関する規程」及び「外部通報に関する規程」において、通報者に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を規定しておりますが、前二号の監査等委員会への報告についても同様としております。

(j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施しております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の実効性及び品質の向上を図っております。

(l) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の観点から、内部統制の４つの目的である業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全は相互に関連していると認識しております。そのため、代表取締役は、内部統制システムの整備及び運用並びに内部監査室等からの内部監査の結果報告を通じて、財務報告に係る内部統制の整備及び評価を実施し、継続的な改善を図っております。

(m) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除しております。また、取締役及び従業員は、反社会的勢力に常に注意を払うとともに、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、関係行政機関や法律の専門家と密接に連携し、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、会社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び危機・緊急事態が発生した場合に、迅速かつ的確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営に資すること、また、顕在化したリスクだけでなく、潜在的なリスクを低減させるため、現時点での発生有無にかかわらず、一定の網羅的なリスク識別及びリスク評価を実施していくことを目的として、代表取締役を委員長とする常設のリスクマネジメント委員会を設置してリスク管理を行っております。

リスクマネジメント委員会は、委員長が指名する関係役職員にて構成し、当社グループのリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・包括的に管理するための場と位置付けております。各部門長は各部門のリスク対応に関わる責任者として日常の業務を行い、緊急事態が発生した際は被害拡大防止のための初動措置を講じるとともに、リスクマネジメント委員会事務局である法務部へ緊急事態及び講じた措置の内容を直ちに報告することとしております。また、企業として法令や規則を遵守することは必要不可欠であると認識しており、当社ではコンプライアンス規程を制定し、これに従い全役職員が法令、社内規程、社会秩序、社会規範、業界自主規制、倫理、道徳、その他当社及び役職員が顧客、取引先、株主、一般市民、国等の利害関係人との関係において要求される各種のルールを遵守した行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者及びプライバシーマーク取得団体に該当し、取得及び保有する個人情報の漏洩等は当社の社会的信用の低下に直結することから、個人情報保護管理者、特定個人情報管理責任者を選任、JIS Q 15001：2023を遵守した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、PMS事務局が運営をしております。

ホ．知的財産保護に関する考え方及び他者の知的財産を侵害しないための社内体制

(a) 知的財産保護に関する考え方

当社では、発明・発案された知的財産権については、全て特許権、商標権等の登録による保護を目指しております。なお、当社が特許庁に出願する際は、法務部及び顧問弁理士を通じて登録の可能性を事前に調査しております。

また、保有する知的財産権については、法務部及び顧問弁理士にて他者による当社知的財産権に対する侵害状況を確認し、必要な措置を講じることとしております。

(b) 他者の知的財産権を侵害しないための社内体制について

他者の知的財産権に対する侵害防止については、企画・立案段階において法務部に事前相談及び調査を依頼し、法務部が適切な指示を行うこととしております。なお、知的財産権に関する全社研修は、毎期１回以上実施しております。

ヘ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の業務遂行に関する管理は総務部が統括し、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が定期的に監査を行うこととしております。加えて、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の子会社の経営、業績に著しい影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為、その他当社グループに著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査等委員会に報告することを義務付けるほか、当社の監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行うこととしております。また、当社取締役及び従業員を子会社の取締役や監査役として兼任させることで、業務の適正を確保しております。

(a) 企業グループ管理の基本方針

関係会社管理の基本方針は、以下のとおりであります。

［1］関係会社の経営の自主性を尊重する。

［2］関係会社は企業集団として一体性を有する。

［3］関係会社との取引においては、取引の基本契約を締結し相互の責任を明確にする。

(b) 担当部署、管理項目及び管理方法

［1］担当部署

当社子会社の管理は、総務部が個々の業務を統括管理し、コントロールしております。

・子会社の財務、経理実務等の指導・・・・・財務部、経理部

・子会社の法務関係の指導・・・・・・・・・法務部

・子会社の人事、労務管理等の指導・・・・・人事部
・子会社の経営指導・・・・・・・・・・・・経営企画部
・子会社の株主総会の指導・・・・・・・・・総務部
・子会社の海外事業の指導・・・・・・・・・海外事業室
・子会社の監査・・・・・・・・・・・・・・内部監査室

［2］管理項目

具体的な管理としては、子会社の経営成績・財政状態の把握のため、月次決算書等の提出を求め、必要に応じ指導を行っております。また、重要な事項については、子会社より事前に報告を求め、当社の取締役会に付議し、その決定に基づき実施されております。

［当社の承認を要する事項］

・株主総会決議事項
・重要な財産の取得及び処分
・多額の借財
・重要な人事及び人事制度
・組織の設置・変更・廃止等の機構改革
・新株、社債又は新株予約権の発行
・取締役会規程及び付議基準の改廃
・その他当社グループの運営・業務・財政状態及び経営成績等に影響を与える重要事項の決定又は発生に対する対応

［3］管理方法

各子会社より月次の事業状況及び損益状況の報告を受け、計画との差異が生じた場合は、その分析及び対策の協議を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

④　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で補填されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑥　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第１項の規定により、会社法第423条第１項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めており

ます。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨　剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に機動的に対応した株主への利益還元や資本政策を遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を、定款に定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年８月31日、中間配当の基準日は２月末日とし、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしておりますが、年１回の期末配当を基本方針としております。

⑩　自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。

⑪　株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、買収への対応方針を導入しない旨を当社コーポレート・ガバナンス基本方針において定めております。今後、買収への対応方針を導入する場合は、経営陣・取締役会の保身を目的としないよう、その導入、運用については、取締役会及び監査等委員会が株主に対する受託者責任を全うする観点から、その必要性・合理性を十分に検討し、適正な手続を確保するとともに、株主に十分な説明を行うこととしております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

イ．2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性8名　女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役	嵜本　晋輔	1982年４月14日	2004年６月 2011年12月 2014年11月 2019年11月 2021年３月 2021年８月 2023年12月 2025年９月	株式会社MKＳコーポレーション （現 株式会社ドロキア・オラシイタ）常務取締役 株式会社ＳＯＵ（現 当社）設立 代表取締役（現任） ＳＦプロパティマネジメント合同会社 （現 ＳＦプロパティマネジメント株式会社）設立 代表社員（現 代表取締役）（現任） 株式会社SOU Technologies（現 バリュエンス テクノロジーズ株式会社）取締役（現任） バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役（現任） 株式会社南葛ＳＣ 取締役（現任） バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任）	(注)２	7,985,600 (注)５
取締役	六車　進	1971年７月21日	1996年４月 2004年１月 2018年９月 2019年６月 2020年９月 2020年11月 2023年12月 2025年９月	オリンパス株式会社 入社 ソニー株式会社 （現 ソニーグループ株式会社）入社 株式会社ＳＯＵ（現 当社）入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長 Star Buyers Limited （現 ALLU Hong Kong Limited）Representative Director（現任） バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 当社 取締役 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任） 当社 取締役 兼 海外事業室長（現任）	(注)２	59,200
取締役	佐藤　慎一郎	1968年９月１日	1993年４月 2000年４月 2015年１月 2020年５月 2020年９月 2020年11月 2021年３月 2021年９月 2022年10月 2025年10月	株式会社大和総研 入社 マネックス証券株式会社 入社 株式会社デジタルガレージ 入社 当社入社 経営管理本部長 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任） 当社 取締役 兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役（現任） バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役（現任） 当社 取締役 兼 社長室長（現任） ALLU Hong Kong Limited Director（現任）	(注)２	38,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	冨田　光俊	1980年10月10日	2005年４月 2015年５月 2018年９月 2020年９月 2021年９月 2022年９月 2024年６月 2024年９月 2024年11月 2025年９月	株式会社ＵＦＪ銀行 （現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入社 JPMorgan Chase Bank, N.A. 入社 株式会社bitFlyer 入社 当社入社 バリュエンスジャパン株式会社 新規事業推進本部長 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 新規事業本部長 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 買取事業本部長 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 兼 執行役員 兼 営業本部長 当社 取締役（現任） バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 兼 営業本部長（現任）	(注)２	30,199
取締役 (注)１	夫馬　賢治	1980年３月27日	2004年４月 2013年７月 2019年７月 2020年６月 2021年11月 2022年３月 2022年７月 2023年10月 2024年６月 2026年３月	株式会社リクルートエイブリック （現 株式会社リクルート）入社 株式会社ニューラル設立 代表取締役CEO（現任） 一般財団法人サンダーバードグローバル経営 大学院教育財団 評議員（現任） 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事（現任） 当社 社外取締役（現任） 一般社団法人MASHING UP 理事（現任） 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授（現任） 一般社団法人資源循環推進協議会 理事（現任） 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役（現任） 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事（現任）	(注)２	－
取締役 (注)１	平原　依文	1993年10月３日	2017年４月 2019年６月 2021年11月 2022年８月 2023年７月 2023年11月 2024年６月	ヤンセンファーマ株式会社 入社 World Road株式会社設立 共同代表 HI合同会社設立 代表（現任） 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員（現任） 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事（現任） 当社 社外取締役（現任） 株式会社アミューズ 社外取締役（現任）	(注)２	－
取締役 （常勤監査等委員）	髙見　健多	1973年11月29日	2007年１月 2012年２月 2018年２月 2020年９月 2020年11月	PwCあらた監査法人 （現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 オリックス・ファシリティーズ株式会社 入社 株式会社ＳＯＵ（現 当社）入社 内部監査室長 バリュエンスジャパン株式会社 監査役（現任） バリュエンステクノロジーズ株式会社 監査役（現任） 当社 取締役 常勤監査等委員（現任）	(注)３	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員） (注)１	蒲地　正英	1981年５月18日	2005年11月 2017年１月 2017年３月 2019年11月 2023年３月 2023年４月 	税理士法人中央青山（現 PwC税理士法人）入所 2009年９月　公認会計士登録 2014年12月　税理士登録 2016年11月　蒲地公認会計士事務所設立 代表（現任） 税理士法人カマチ 代表社員（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社）社外取締役 株式会社will consulting 代表取締役（現任） 株式会社メドレー 社外監査役（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任） 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員（現任） 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授（現任）	(注)４	15,240
取締役 （監査等委員） (注)１	後藤　高志	1979年６月28日	2004年10月 2008年７月 2010年１月 2017年９月 2017年11月 2018年３月 2018年５月 2019年３月 2019年11月 2024年６月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 入所 末吉総合法律事務所 （現 潮見坂綜合法律事務所）入所 同事務所 パートナー（現任） マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社）社外監査役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役（現任） Langsmith株式会社 代表取締役（現任） 株式会社ラーニングエージェンシー （現 ALL DIFFERENT株式会社）社外監査役（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任） 株式会社LTV-X 社外取締役 監査等委員（現任）	(注)４	－
取締役 （監査等委員） (注)１	小林　美奈	1983年１月16日	2009年12月 2010年１月 2014年６月 2015年７月 2019年５月 2020年１月 2021年３月 2022年８月 2024年４月 2024年８月 2025年１月 2025年11月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 入所 ニューヨーク州弁護士登録 古賀総合法律事務所 入所 公益財団法人日本腎臓財団 評議員（現任） 医療法人社団天太会 倫理審査委員会 委員（現任） 東海道リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員（現任） 日本弁護士連合会 国際室嘱託（現任） 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 リーガル・マネジャー（現任） 株式会社LATRICO 非常勤監査役（現任） 弁護士法人ANSWERZ 入所（現任） 当社 社外取締役 監査等委員（現任）	(注)４	－
計						8,132,239

（注）１．取締役　夫馬賢治、平原依文、蒲地正英、後藤高志及び小林美奈は社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役　髙見健多の任期は、2024年11月22日開催の定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役　蒲地正英、後藤高志及び小林美奈の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．代表取締役　嵜本晋輔の所有株式数には同氏の資産管理会社であるＳＦプロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。

ロ．2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性7名　女性3名（役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役	嵜本　晋輔	1982年４月14日	2004年６月 2011年12月 2014年11月 2019年11月 2021年３月 2021年８月 2023年12月 2025年９月	株式会社MKＳコーポレーション （現 株式会社ドロキア・オラシイタ）常務取締役 株式会社ＳＯＵ（現 当社）設立 代表取締役（現任） ＳＦプロパティマネジメント合同会社 （現 ＳＦプロパティマネジメント株式会社）設立 代表社員（現 代表取締役）（現任） 株式会社SOU Technologies（現 バリュエンステクノロジーズ株式会社）取締役（現任） バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役（現任） 株式会社南葛ＳＣ 取締役（現任） バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任）	(注)２	7,985,600 (注)５
取締役	六車　進	1971年７月21日	1996年４月 2004年１月 2018年９月 2019年６月 2020年９月 2020年11月 2023年12月 2025年９月	オリンパス株式会社 入社 ソニー株式会社 （現 ソニーグループ株式会社）入社 株式会社ＳＯＵ（現 当社）入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長 Star Buyers Limited （現 ALLU Hong Kong Limited）Representative Director（現任） バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 当社 取締役 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任） 当社 取締役 兼 海外事業室長（現任）	(注)２	59,200
取締役	佐藤　慎一郎	1968年９月１日	1993年４月 2000年４月 2015年１月 2020年５月 2020年９月 2020年11月 2021年３月 2021年９月 2022年10月 2025年10月	株式会社大和総研 入社 マネックス証券株式会社 入社 株式会社デジタルガレージ 入社 当社入社 経営管理本部長 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任） 当社 取締役 兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役（現任） バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役（現任） 当社 取締役 兼 社長室長（現任） ALLU Hong Kong Limited Director（現任）	(注)２	38,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	冨田　光俊	1980年10月10日	2005年４月 2015年５月 2018年９月 2020年９月 2021年９月 2022年９月 2024年６月 2024年９月 2024年11月 2025年９月	株式会社ＵＦＪ銀行 （現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入社 JPMorgan Chase Bank, N.A. 入社 株式会社bitFlyer 入社 当社入社 バリュエンスジャパン株式会社 新規事業推進本部長 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 新規事業本部長 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 買取事業本部長 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 兼 執行役員 兼 営業本部長 当社 取締役（現任） バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 兼 営業本部長（現任）	(注)２	30,199
取締役 (注)１	平原　依文	1993年10月３日	2017年４月 2019年６月 2021年11月 2022年８月 2023年７月 2023年11月 2024年６月	ヤンセンファーマ株式会社 入社 World Road株式会社設立 共同代表 HI合同会社設立 代表（現任） 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員（現任） 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事（現任） 当社 社外取締役（現任） 株式会社アミューズ 社外取締役（現任）	(注)２	－
取締役 （常勤監査等委員）	髙見　健多	1973年11月29日	2007年１月 2012年２月 2018年２月 2020年９月 2020年11月	PwCあらた監査法人 （現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 オリックス・ファシリティーズ株式会社 入社 株式会社ＳＯＵ（現 当社）入社 内部監査室長 バリュエンスジャパン株式会社 監査役（現任） バリュエンステクノロジーズ株式会社 監査役（現任） 当社 取締役 常勤監査等委員（現任）	(注)３	4,000
取締役 （監査等委員） (注)１	蒲地　正英	1981年５月18日	2005年11月 2009年９月 2014年12月 2016年11月 2017年１月 2017年３月 2019年11月 2023年３月 2023年４月	税理士法人中央青山（現 PwC税理士法人）入所 公認会計士登録 税理士登録 蒲地公認会計士事務所設立 代表（現任） 税理士法人カマチ 代表社員（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社）社外取締役 株式会社will consulting 代表取締役（現任） 株式会社メドレー 社外監査役（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任） 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員（現任） 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授（現任）	(注)４	15,240

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員） (注)１	後藤　高志	1979年６月28日	2004年10月 2008年７月 2010年１月 2017年９月 2017年11月 2018年３月 2018年５月 2019年３月 2019年11月 2024年６月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 入所 末吉総合法律事務所 （現 潮見坂綜合法律事務所）入所 同事務所 パートナー（現任） マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社）社外監査役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役（現任） Langsmith株式会社 代表取締役（現任） 株式会社ラーニングエージェンシー （現 ALL DIFFERENT株式会社）社外監査役（現任） 株式会社ＳＯＵ（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任） 株式会社LTV-X 社外取締役 監査等委員（現任）	(注)４	－
取締役 （監査等委員） (注)１	小林　美奈	1983年１月16日	2009年12月 2010年１月 2014年６月 2015年７月 2019年５月 2020年１月 2021年３月 2022年８月 2024年４月 2024年８月 2025年１月 2025年11月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 入所 ニューヨーク州弁護士登録 古賀総合法律事務所 入所 公益財団法人日本腎臓財団 評議員（現任） 医療法人社団天太会 倫理審査委員会 委員（現任） 東海道リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員（現任） 日本弁護士連合会 国際室嘱託（現任） 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 リーガル・マネジャー（現任） 株式会社LATRICO 非常勤監査役（現任） 弁護士法人ANSWERZ 入所（現任） 当社 社外取締役 監査等委員（現任）	(注)４	－
取締役 （監査等委員） (注)１	雨越　仁	1981年３月３日	2003年４月 2007年４月 2012年３月 2016年１月 2017年４月 2017年10月 2018年10月 2026年１月 2026年３月 2026年11月	BNPパリバ証券株式会社 入社 JPモルガン証券株式会社 入社 三井物産株式会社 入社 公認会計士登録 フリー株式会社 入社 株式会社MILIZE 入社 株式会社CINC 入社 取締役 兼 経営管理本部長 雨越しのぶ公認会計士事務所設立 代表（現任） Turing株式会社 監査役（現任） 当社 社外取締役 監査等委員（現任）	(注)３	－
計						8,132,239

（注）１．取締役　平原依文、蒲地正英、後藤高志、小林美奈及び雨越仁は社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役　髙見健多及び雨越仁の任期は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役　蒲地正英、後藤高志及び小林美奈の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．代表取締役　嵜本晋輔の所有株式数には同氏の資産管理会社であるＳＦプロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。

② 社外役員の状況

2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社は、社外取締役として夫馬賢治、平原依文、蒲地正英、後藤高志及び小林美奈の５名を選任しております。社外取締役は、業務執行の適法性、妥当性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っていると考えております。

夫馬賢治は、2013年よりサステナビリティ及びESG投資のアドバイザリー会社を経営し、豊富な経験と実績、並びに高い見識を有しております。当社グループの経営全般、特にESG戦略に関する実践的かつ客観的な助言・提言をいただいており、当社グループの更なる成長への貢献が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

平原依文は、複数国にわたる留学経験や、大手製薬会社等での経験を通じて、サステナビリティ、人材育成、国際ビジネスに関する見識を有しております。当社グループの経営全般、特に海外戦略及び組織人事領域に関する実践的かつ客観的な助言をいただいており、当社グループの更なる成長への貢献が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

蒲地正英は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門知識に加え、他社における社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有し、企業経営及びガバナンスに関する十分な見識を兼ね備えております。監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

後藤高志は、弁護士としての豊富な専門知識に加え、他社における社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有し、企業経営及びガバナンスに関する十分な見識を兼ね備えております。監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

小林美奈は、弁護士としての専門知識に加え、日本弁護士連合会国際室嘱託としての国際的な法務の経験、並びにビジネスと人権に関する実務経験を有し、国際ビジネスとESGに関する十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当社は、2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役として平原依文、蒲地正英、後藤高志、小林美奈及び雨越仁の５名が選任される予定であります。

平原依文は、複数国における留学経験や大手製薬会社等での勤務経験を通じ、サステナビリティ、人材育成、国際ビジネスに関する見識を有しております。当社グループにおいても海外戦略や組織人事領域に関する実践的かつ客観的な助言をいただいており、今後も当社グループの成長に寄与することが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

蒲地正英は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営及びガバナンスに関する十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役を務める予定であります。

後藤高志は、弁護士としての豊富な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営及びガバナンスに関する十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役を務める予定であります。

小林美奈は、弁護士としての専門知識に加え、日本弁護士連合会国際室嘱託としての国際的な法務の経験、並びにビジネスと人権に関する実務経験を有し、国際ビジネスとESGに関する十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役を務める予定であります。

雨越仁は、公認会計士としての豊富な専門知識に加え、他社における取締役及び監査役としての経験を有し、企業経営及びガバナンスに関する十分な見識を兼ね備えております。今後の当社グループのガバナンス強化に関して、積極的に意見を述べていただくことが期待できると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としております。

各社外取締役（2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会後の就任予定者を含む。）のうち夫馬賢治は、株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は過去に同社との間でESGに関するコンサルティング契約を締結しておりましたが、過去３事業年度における同社との取引実績はなく、そのほかの各社外取締役と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在及び2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会終結時点において、各社外取締役が保有する当社株式は「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、これ以外に資本的関係はありません。さらに、上記を除き、各社外取締役が役員又は使用人である、又はあった他の会社等と当社との間にも、特別の利害関係はありません。

当社では、株式会社東京証券取引所が規定する独立性基準に準じた社外取締役の独立性判断基準を定めており、本基準に合致する者を、一般株主との利益相反が生じる属性等を有していない独立役員として届け出ることとしております。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係

社外取締役は月に１回開催される定時取締役会や適宜開催される臨時取締役会への参加を通して、また、監査等委員である社外取締役はこれらに加え月に１回開催される監査等委員会への参加を通して、内部統制部門の業務執行状況や内部統制の状況について報告を受け、その内容を確認するとともに、経営陣や内部統制部門から独立した中立の立場で業務執行の適法性や妥当性及び内部統制の状況について情報交換及び助言を行っております。

また、当社の監査等委員会は、2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役３名を含む４名で構成されており、2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会終結時点において、社外取締役４名を含む５名で構成される予定であります。取締役会その他重要な会議に出席するなど業務監査を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を十分に監査できる体制となっております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会の監査の状況

イ．監査等委員会は、2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在、独立社外取締役である監査等委員３名を含む４名（うち１名が常勤監査等委員）で構成されております。髙見健多及び蒲地正英は財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、後藤高志及び小林美奈は法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。

なお、当社は、2026年11月25日開催予定の第15回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役２名選任の件」を上程いたします。当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は、独立社外取締役である監査等委員４名を含む５名（うち１名が常勤監査等委員）で構成されることとなります。このうち新任の監査等委員となる雨越仁は、財務・会計実務の経験及び他社における取締役及び監査役としての経験に加え、公認会計士としての豊富な専門知識を有しております。

ロ．監査等委員会は、原則月１回開催するほか必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、監査方針・監査計画の策定、内部監査結果等の確認、会計監査人の再任及び報酬決定の同意、監査報告の作成、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員である取締役以外の取締役の選任等及び報酬等に関する監査等委員会の意見の決定等を具体的な検討内容といたしました。

＜当事業年度における各監査等委員の監査等委員会の出席状況＞

氏名	監査等委員会 出席状況	取締役会 出席状況
髙見　健多（常勤）	12／12回	16／16回
蒲地　正英（社外）	12／12回	16／16回
後藤　高志（社外）	12／12回	16／16回
大村　恵実（社外）	在任中２／２回	在任中３／３回
小林　美奈（社外）	10／10回	13／13回

（注）小林美奈は2025年11月26日就任のため、同日以降に開催された監査等委員会（計10回）と取締役会（計13回）を対象としております。

ハ．各監査等委員(社外取締役である監査等委員を含む)は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他従業員等と意思疎通を図っております。また、監査等委員は重要な会議に出席し、取締役及び従業員等から職務の執行状況について報告・説明を受け、重要な書類等を閲覧するほか、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。監査等の環境整備のほか社内での情報収集に努めるとともに、内部統制部門や内部監査室と連携して内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証することとしております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

ニ．常勤監査等委員は、監査環境の整備のほか、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証するとともに、経営執行会議やリスクマネジメント委員会など重要会議への出席、取締役及び従業員等との定期的な情報交換、会計監査人及び内部監査室等との連携を通じて、当社グループにおける事業リスクやガバナンス・内部統制上の課題を把握し、これらの情報を監査等委員全員で共有することにより、監査等委員会の活動の実効性を高めております。

② 内部監査による監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の独立した部門として内部監査室（４名）を設けて、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を行っております。また、被監査部門から独立した部門に属する内部監査室が、内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室による監査結果は毎月代表取締役に直接報告されるほか、内部監査室長が取締役会に出席して内部監査結果等について報告を行っております。その他、毎月実施される監査等委員会に内部監査室も出席し、監査結果や関連するリスク課題の共有と討議を行っております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2015年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　野田　智也
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　能勢　直子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他14名であります。

ホ．監査法人の選定理由と方針

当社の監査等委員会は、ガバナンス・マネジメント、品質管理体制、監査体制・監査方法、グローバルな監査体制、当社グループの理解度等を踏まえ、独立性及び専門性の有無を含め総合的に勘案し、検討した上で、会計監査人を選定しております。上記に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和３年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

監査等委員会は上記の方法に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価いたしました。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	―	55	―
連結子会社	―	―	―	―
計	54	―	55	―

（注）１．上表には前連結会計年度の監査に係る追加報酬２百万円を含めておりません。

２．当社における非監査業務は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。
なお、連結子会社における非監査業務は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・特性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、注記の記載がない限り本項目「①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」において同じ。）の個人別の報酬等の決定方針について、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、2021年９月30日開催の取締役会で決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等と当社業績及び株価との連動を強め、株価上昇によるメリットのみならず、業績悪化や株価下落によるリスクについても株主と共有することで、短期的な業績向上と中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を高めることができる報酬内容としております。

取締役の個人別報酬等の決定方針の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の個人別の報酬等の決定方針

ⅰ．基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。当該取締役の役位と役割貢献に応じた所定の額となります。

ⅱ．短期業績連動報酬（株式報酬）

短期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役の役位と役割貢献に応じて基本報酬の25～40%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間である１年を経たのち、連結営業利益の計画達成度合いに応じて譲渡制限を解除する仕組みとしております。達成率が70～100%の場合はその比率を適用して譲渡制限を解除し、解除されなかった株式については無償取得いたします。なお、達成率が100%以上の場合は全株式の譲渡制限を解除し、達成率が70%未満である場合には全株式を無償取得いたします。

ⅲ．長期業績連動報酬（株式報酬）

取締役在任期間における、長期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役の役割によらず、一律で基本報酬の25%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間は退任の時までとなります。なお、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催の前日までに取締役を退任した場合には対象となる付与株式を無償取得いたします。

ⅳ．報酬等の種類別の支給割合

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を設定しております。上記を踏まえ、取締役の報酬等の総額に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて20～40%程度となるように設定しております。

(b) 報酬等の内容の決定方法

ⅰ．指名・報酬委員会

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、代表取締役１名及び過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

ⅱ．報酬の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、取締役の個人別の報酬額は当該方針に基づき、各取締役の役位と役割貢献等を踏まえて指名・報酬委員会で審議された上で、指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会が決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第８回定時株主総会において年額３億円以内（うち、社外取締役年額３千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名（うち、社外取締役は０名）であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額５億円以内、譲渡制限付株式の総数として１事業年度当たり500,000株を上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は４名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第８回定時株主総会において年額１億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。当事業年度においては、指名・報酬委員会を９回開催して取締役の個人別の報酬等の額を審議し、その答申を踏まえて、取締役会が株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	256	164	92	4
監査等委員（社外取締役を除く。）	16	16	―	1
社外取締役	40	40	―	7

（注）１．取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．業績連動報酬等は、当社の譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「① イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、業績連動のインセンティブ要素を強化するため、連結営業利益を業績指標として採用しており、当事業年度の目標（期初計画）は1,900百万円、実績は5,791百万円（達成率304.8%）であります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。

３．非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。付与の際の条件等は、「① イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「① ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。

４．「社外取締役」の報酬額及び員数には、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役２名を含んでおります。

５．本項に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。このため、報酬等の総額と報酬等の種類別の総額の合計が一致しない場合があります。

③ 報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）	
				基本報酬	業績連動報酬
嵜本　晋輔	136	取締役	提出会社	85	50

（注）本項に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。このため、報酬等の総額と報酬等の種類別の総額の合計が一致しない場合があります。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②　バリュエンスベンチャーズ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるバリュエンスベンチャーズ株式会社については以下のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	－	－	1	0
非上場株式以外の株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	－	64	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

③　提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

①　人材戦略（連結ベース）

当社グループは、パーパスの実現に向けて、人材の専門性の強化及び組織としての多様性の確保に取り組み、人材の価値を最大限に引き出すことが必要不可欠であると認識しております。全ての従業員が生産的かつ満足度の高い状態で働き続けられることを人材戦略の土台と位置付け、2027年８月期を最終年度とする中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」に掲げる６つの基本戦略の実現に向けて、人材戦略に関する方針を以下のとおり定めております。

②　あるべき組織・人材の姿と現状の主な取組

６つの基本戦略の実現に向けたあるべき組織・人材の姿を、従業員満足度向上、専門性強化、海外強化、デジタル推進の４つの観点で整理しております。このうち従業員満足度向上は、全ての戦略の土台と位置付け、詳細を「⑥現状の取組と進捗」に記載しております。

観点	あるべき組織・人材の姿	現状の主な取組
従業員満足度向上	全ての従業員が、多様な個性を発揮しながら高い満足度とやりがいを持って働き、経験を積んだ人材が定着している状態	・従業員エンゲージメントスコア改善・離職率低下に向けた各種プロジェクト推進 ・「働きがい」と「働きやすさ」の両面からの人事施策推進
専門性強化	査定・真贋判定の能力、ホスピタリティを重視した接客力、事業運営に必要な専門性を備えた人材が確保されている状態	・査定能力向上に向けた仕組みづくり ・接客力強化に向けた研修実施 ・業務関連資格取得支援制度の推進
海外強化	拠点間を円滑に異動できる多言語対応人材が各拠点に配置され、日本と同水準の接客品質が提供されるとともに、海外パートナーの開拓が拡大している状態	・拠点間異動を可能にするグローバル共通の人事制度整備 ・多言語対応人材の採用・育成 ・日本と同水準の接客品質を実現する支援体制整備
デジタル推進	データ・生成AIを活用して、プラットフォーム運営とEC販売の強化を担う人材が配置されている状態	・DX・データ活用人材の確保 ・生成AIの活用推進

③　人材マネジメントの考え方

当社グループは、パーパス・ミッションの実現に向け、人材マネジメント方針を基盤として、「貢献に報いる・個の成長を支える・多様性を育む」の３つの要素で各種方針を設定し、人材戦略・各種人事施策に連動させております。

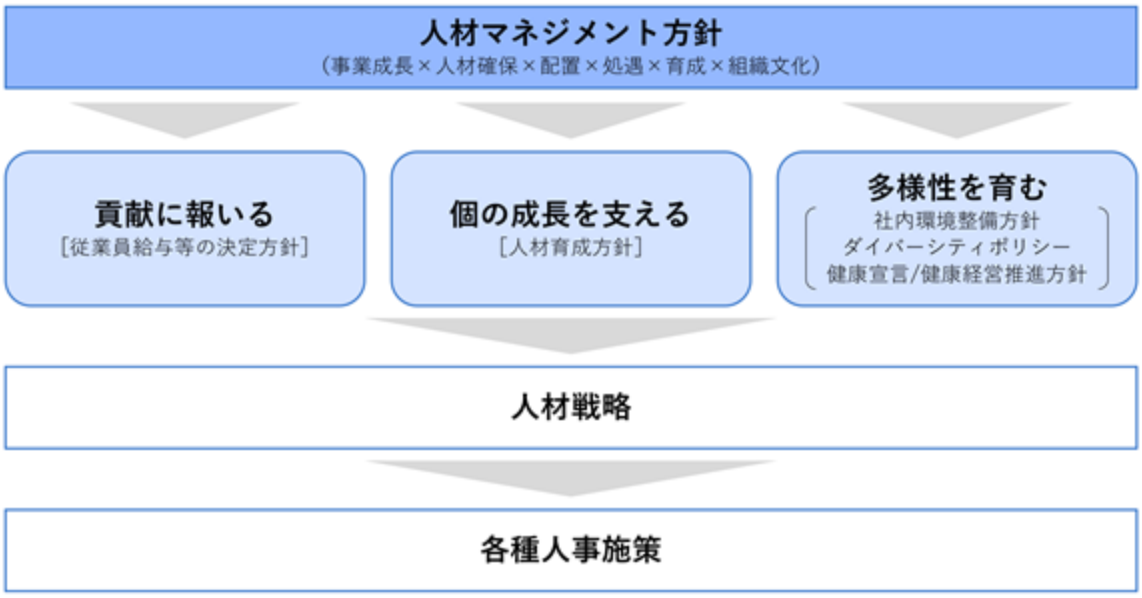

④ 人材マネジメント方針

人材マネジメント方針は、中長期的な企業価値向上を目的として、人材に関する基本的な考え方を事業成長、人材確保、配置、処遇、育成、組織文化の６つの観点で定めたものであります。当社グループは、企業文化に合う人材を厳選して採用し、全ての従業員が自らの意思で挑戦できる環境と成長の機会を提供するとともに、貢献・成果に対する公平な評価・処遇を通じて、従業員のモチベーションと成長を支援し、心理的安全性の高い組織文化を構築しております。

観点	取組内容
事業成長	中長期的な企業価値向上の観点から物事を鳥瞰し、必要な人事施策を導入いたします。
人材確保	国籍・性別・年齢などを問わず当社グループの企業文化に合う人材を厳選して採用し、人材の確保・定着を目指してまいります。
配置	全ての従業員が自らの意思で好きなこと・得意なことに挑戦できる環境を提供いたします。
処遇	企業価値向上に資する貢献・成果に対して公平性のある評価・処遇をいたします。
育成	多様な個の可能性を最大限に引き出し、個人の成長ひいては企業の成長につながる機会を積極的に提供いたします。
組織文化	思いやりを基にした人間関係と心理的安全性を確保し、従業員全員が自分らしく生き生きと働ける環境を提供いたします。

イ．貢献に報いる

（従業員給与等の決定方針）

当社グループは、人材マネジメント方針の一つである「企業価値向上に資する貢献・成果に対して公平性のある評価・処遇をする」という方針のもと、業績に基づく業績評価と、行動指針（バリューマインド）に基づく行動評価を組み合わせた二軸評価を実施し、個人の貢献・成果に対して公平に処遇へ反映しております。また、株式を活用したインセンティブ制度として、シニアマネージャー等級以上の従業員には入社時にストック・オプションを、部長以上の役職者には毎年、譲渡制限付株式をそれぞれ付与することで、対象者の株主意識の醸成と、中長期的な企業価値向上へのコミットメントを高めております。当該方針は、当社及び最大人員会社であるバリュエンスジャパン株式会社の従業員の報酬決定に関する基本方針としております。

（評価及び決定プロセス・ガバナンス）

本人による自己評価、直属の上位者による一次・二次評価、本部門長による最終評価を経て、経営層及び人事管掌責任者等で構成される評価会議における審議を通じて、最終承認及び本人へのフィードバックを行うプロセスを厳格に運用しております。また、これらの決定は人事部門による制度整合性の確認、各本部責任者による調整、経営層による最終審議を経て確定させることで、ガバナンスと説明可能性を担保しております。

ロ．個の成長を支える

（人材育成方針）

当社グループは、全ての従業員が好きなこと・得意なことを仕事にし、組織や自身の成長に向けて切磋琢磨する組織を目指し、0JT・職場外研修（0ff-JT）・自己啓発の観点から人材育成・支援を行ってまいります。

［理想の状態］

・全ての従業員が、自分の好きなこと・得意なことを言語化している
・全ての従業員が、デュアル/パラレルキャリアを実践して好き・得意なことを仕事にしている
・全ての従業員が、組織・自身の成長に向け、切磋琢磨している

ハ．多様性を育む

（社内環境整備方針）

当社グループは、パーパス実現に向けて、全ての従業員が最も生産的かつ満足度の高い状態で働くことができる労働環境を目指しております。従業員一人ひとりが働きやすさと働きがいを実感しながら働ける職場環境づくりを通じて組織・個人それぞれの成長を加速させてまいります。

（ダイバーシティポリシー）

当社グループは、全ての従業員が自分らしく仕事に取り組めるよう、人種、宗教、年齢、性別、国籍、障がい、性的指向、性自認等、あらゆる差別を禁止し人権を尊重いたします。職場において従業員があらゆるハラスメントを受けることなく、更なる多様性を受け入れるしなやかな組織に向けた啓蒙活動を継続してまいります。

（健康宣言）

当社グループは、「大切なことにフォーカスして生きる人を増やす」というミッションを掲げ、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮することが企業価値向上につながるという考えのもと、当社グループに関わるあらゆる人々が健康かつ安全・安心に働くことができる世の中を目指してまいります。

（健康経営推進方針）

当社グループは、「大切なことにフォーカスして生きる人を増やす」というミッションの実現に向け、従業員一人ひとりが自分らしく輝き、能力を最大限に発揮するための基盤が「健康」であると捉えております。そのため健康経営は、従業員の幸福と成長を支えると同時に、社会に新しい価値を生み出す原動力であり、企業価値向上に直結する重要な取組であると認識しております。

当社グループは以下の方針のもと、健康経営を推進してまいります。

観点	方針
心身の健康の保障	全ての従業員が安心して働けるよう、予防と早期対応を重視し、安全で健やかな労働環境を整えます。
自分らしさの尊重	多様なライフスタイルや価値観を尊重し、従業員が自らの「大切なこと」にフォーカスできる柔軟な働き方をサポートいたします。
挑戦と成長の支援	健康を自己実現と挑戦のエネルギー源と位置付け、一人ひとりが学び・進化し続けられる文化を醸成いたします。
社会的価値の創造	健康経営を通じて、従業員・家族・地域社会にポジティブな影響を広げ、持続可能で豊かな社会の実現に貢献いたします。

⑤　人材戦略

当社グループは、これらの方針に基づき、事業成長と人材成長が循環を描き、持続的な成長を実現できる人材戦略を立案し、企業価値向上を目指す施策を展開しております。具体的には、②に記載したあるべき組織・人材の姿を実現するため、組織・人事に関する取組を７つの観点で整理しております。主な人事施策は、「⑥現状の取組と進捗」に記載しております。

観点	取組内容
組織構造	アジャイルで柔軟な組織体制の構築とキャリアパスの多様化を推進しております。
戦略	中期経営計画と連動した人材戦略の立案、及び働き方改革と生産性向上に取り組んでおります。
システム	個人の成果や価値貢献に適切に報いる処遇設計（Pay for Value）と、戦略的な人材開発を推進しております。
共通の価値観	パーパス・ミッション経営を支える組織文化の醸成、及び企業文化に合う人材のリテンションを推進しております。
スキル	変化を進化に変えるための戦略的スキル開発と、イノベーション人材の育成を推進しております。
スタイル	イノベーションを生む組織文化の醸成と、伴走型リーダーシップの推進に取り組んでおります。
人材	戦略的な人材ポートフォリオ管理と、採用・配置の最適化を通じた人的資本管理を推進しております。

⑥ 現状の取組と進捗

当社グループは、従業員満足度向上の進捗を、従業員エンゲージメントスコア（従業員満足度（Employee Satisfaction）を測る指標であり、以下「ESスコア」という。）及び離職率により確認しております。ESスコアは2022年８月期の3.3から2026年８月期には3.8へと改善傾向にあります。また、離職率は2022年８月期の20.5%から2026年８月期には13.3%となり、2027年８月期の目標である14%を前倒しで達成いたしました。

[従業員エンゲージメントスコア推移]



（注）当社グループ従業員を対象に実施した外部エンゲージメントサーベイにおける「会社満足度」、「仕事満足度」、「上司満足度」、「職場満足度」の各スコア（１～５段階評価）の平均値であります。

[離職率推移]

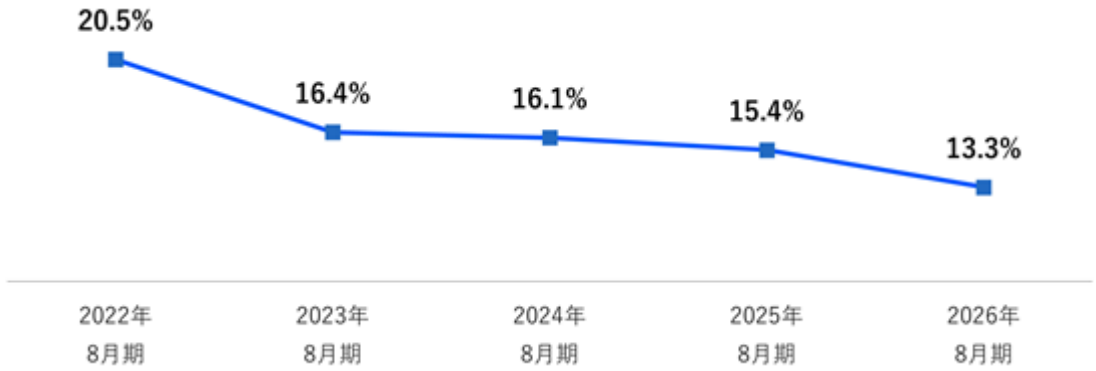

当社グループは、人事部門と事業部門が連携しながら「働きがい」と「働きやすさ」の両面からESスコアを高める人事施策を推進しております。今後も、全ての従業員が自らの意思で挑戦できる環境の整備と公平な評価・処遇を進め、心理的安全性の高い組織文化を醸成することで、2027年８月期にESスコア4.0を目指してまいります。

イ．働きがいの向上に向けた施策

従業員が仕事の意義を実感し、成長と処遇への納得感を得られる環境の整備に取り組んでおります。

観点	主な施策
仕事の意義・目的の共有	経営層による四半期ごとの事業進捗説明会、メンター制度の拡充、社内報による定期的なコンテンツ配信、入社後のオンボーディングの充実、会社・本部単位の表彰式開催、社員総会開催、等
成長機会の提供	専門職のキャリアパスの明示、キャリアアップ支援費の活用促進、社内公募及び社内複業制度の活性化、社内選抜研修の開催、研修体系の刷新、等
評価	行動評価要件の見直し、管理的地位にある労働者（管理職）を対象とした評価者研修の実施、等
処遇	報酬制度の改定（等級体系及び昇給ピッチの見直し）、インセンティブ体系の見直し、等

ロ．働きやすさの向上に向けた施策

管理職のマネジメント力の向上と、安心して働ける労働環境の整備に取り組んでおります。

観点	主な施策
管理職教育	マネジメント力向上に向けた研修及びスキル診断の実施、管理職を対象としたリーダーシップ研修の開催、等
労働環境	女性の働きやすさの改善、福利厚生メニューの充実、特別休暇の取得ルールの見直し、生成AIの活用推進、等

⑦　リスク管理

当社グループは、人材獲得競争の激化や既存従業員の流出等により、事業展開に必要な人材の確保・育成・定着が計画どおり進まない場合、事業展開及び中期経営計画の遂行に影響を及ぼす可能性があると認識しております。とりわけ、経験を積んだ人材が定着しなければ、専門性が組織に蓄積されず、各戦略に必要な人材の確保が難しくなります。

このリスクに対し、従業員満足度の向上と公平な評価・処遇により人材の定着を図るとともに、専門性の強化、海外展開を担う人材の育成、DX・データ活用人材の確保を進めております。具体的な取組は、「②あるべき組織・人材の姿と現状の主な取組」及び「⑥現状の取組と進捗」に記載しております。

その他の事業全般に関するリスクについては、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載しております。

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	1,209 （165）

（注）１．当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
２．2026年８月31日時点で、当社グループから当社グループ外への出向者、また当社グループ外から当社グループへの出向者はおりません。
３．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
82 （19）	37.5	6年7か月	6,909	20.5

（注）１．当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載はしておりません。
２．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
３．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正規雇用労働者を対象とした数値を示しております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

バリュエンスジャパン株式会社　　2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
986 （140）	31.1	4年0か月	4,901	12.4

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
２．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正規雇用労働者を対象とした数値を示しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

⑤　管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1、3	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2、3	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	100.0	65.7	55.4	78.3

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3．労働者の区分は以下のとおりであります。
正規雇用労働者　　：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く正社員
パート・有期労働者：契約社員、アルバイト雇用の有期契約従業員を含み、派遣社員等を除く

ロ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1、3	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2、3	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
バリュエンスジャパン株式会社	12.8	94.4	71.3	74.0	89.3

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3．労働者の区分は以下のとおりであります。
正規雇用労働者　　：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く正社員
パート・有期労働者：契約社員、アルバイト雇用の有期契約従業員を含み、派遣社員等を除く

＜労働者の男女の賃金の額の差異について＞

当社グループでは、給与規程や賃金項目において性別による差異はなく、同等の等級・役割・労働時間であれば、人事制度上、男女で賃金に差が生じることはありません。

しかしながら、正規雇用労働者における男女の賃金の額の差異は、当社が55.4%、バリュエンスジャパン株式会社が74.0%となっております。その主な要因は、以下の２点であります。

・管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合が低いこと
（当社25.0%、バリュエンスジャパン株式会社12.8%。両社の合計では、従業員に占める女性の割合49.3%に対し、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は15.3%）
・女性労働者は男性労働者に比べて総労働時間が短い傾向にあること
（子育て・介護等で時短勤務を行う女性労働者の割合が男性労働者の割合に比べて高いため）

当社グループは、この差異の縮小に向け、女性の働きやすさの改善に取り組むとともに、社内公募の活性化や専門職のキャリアパスの明示等を通じて、女性を含む全ての従業員のキャリア形成を支援しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、一般に公正妥当と認められる企業会計基準及びディスクロージャー制度その他企業財務に関する諸制度に基づき、適正に連結財務諸表等を開示する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修等に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,304,975	7,227,051
売掛金	1,097,094	1,405,719
商品	10,405,960	13,946,595
仕掛品	663	85,149
原材料及び貯蔵品	22,326	23,012
未収消費税等	1,920,525	1,987,403
その他	1,818,956	1,799,855
貸倒引当金	△526,968	△423,543
流動資産合計	20,043,532	26,051,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,677,891	5,422,295
減価償却累計額	△2,153,126	△2,429,101
建物及び構築物（純額）	3,524,765	2,993,194
工具、器具及び備品	2,471,792	2,719,862
減価償却累計額	△638,985	△704,779
工具、器具及び備品（純額）	1,832,806	2,015,082
リース資産	739,495	920,518
減価償却累計額	△464,863	△624,111
リース資産（純額）	274,632	296,407
土地	189,965	189,965
建設仮勘定	20,988	－
その他	51,718	49,336
減価償却累計額	△38,411	△49,336
その他（純額）	13,307	0
有形固定資産合計	5,856,466	5,494,649
無形固定資産		
ソフトウエア	1,605,785	1,614,240
その他	186,136	177,243
無形固定資産合計	1,791,921	1,791,483
投資その他の資産		
投資有価証券	0	－
関係会社株式	200,028	121,641
差入保証金	2,047,341	2,262,291
繰延税金資産	968,292	1,069,607
その他	30,784	25,319
貸倒引当金	△20	△387
投資その他の資産合計	3,246,427	3,478,472
固定資産合計	10,894,815	10,764,606
資産合計	30,938,347	36,815,849

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	394,651	457,783
短期借入金	※1,※2 8,300,000	※1,※2 4,700,000
１年内償還予定の社債	200,000	200,000
１年内返済予定の長期借入金	523,180	7,287,480
リース債務	175,315	135,167
未払法人税等	417,399	1,729,373
賞与引当金	489,508	614,753
資産除去債務	91,582	20,979
その他	※3 2,329,987	※3 2,213,050
流動負債合計	12,921,623	17,358,588
固定負債		
社債	300,000	100,000
長期借入金	8,889,973	7,560,870
リース債務	114,048	164,714
資産除去債務	1,036,442	1,080,781
固定負債合計	10,340,464	8,906,366
負債合計	23,262,088	26,264,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,373,285	1,457,279
資本剰余金	1,579,303	1,663,115
利益剰余金	4,916,381	7,865,109
自己株式	△668,489	△944,344
株主資本合計	7,200,481	10,041,159
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	160,922	229,466
その他の包括利益累計額合計	160,922	229,466
新株予約権	314,856	280,268
純資産合計	7,676,259	10,550,894
負債純資産合計	30,938,347	36,815,849

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 84,841,115	※1 106,656,294
売上原価	※2 63,532,312	※2 78,581,118
売上総利益	21,308,802	28,075,176
販売費及び一般管理費	※3 19,854,847	※3 22,283,949
営業利益	1,453,954	5,791,226
営業外収益		
受取利息	7,619	12,651
還付加算金	1,177	6,345
貸倒引当金戻入額	―	10,363
持分法による投資利益	22,253	―
為替差益	8,774	―
助成金収入	1,201	10,340
その他	28,116	16,369
営業外収益合計	69,143	56,071
営業外費用		
支払利息	188,555	292,952
為替差損	―	11,338
和解金	―	18,595
持分法による投資損失	―	78,387
その他	19,007	35,923
営業外費用合計	207,563	437,198
経常利益	1,315,534	5,410,099
特別利益		
新株予約権戻入益	※4 26,722	※4 43,155
特別利益合計	26,722	43,155
特別損失		
減損損失	※5 103,060	※5 494,613
固定資産除却損	※6 119,948	―
特別損失合計	223,008	494,613
税金等調整前当期純利益	1,119,249	4,958,641
法人税、住民税及び事業税	559,737	1,975,377
法人税等調整額	△122,430	△96,959
法人税等合計	437,306	1,878,417
当期純利益	681,942	3,080,223
親会社株主に帰属する当期純利益	681,942	3,080,223

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	681,942	3,080,223
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△6,419	68,544
その他の包括利益合計	※ △6,419	※ 68,544
包括利益	675,523	3,148,768
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	675,523	3,148,768

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,295,404	1,501,423	4,234,439	△668,488	6,362,779	167,341	167,341	325,823	6,855,943
当期変動額									
新株の発行	77,880	77,880			155,760		－		155,760
剰余金の配当			－		－		－		－
親会社株主に帰属する当期純利益			681,942		681,942		－		681,942
自己株式の取得				△0	△0		－		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	△6,419	△6,419	△10,967	△17,386
当期変動額合計	77,880	77,880	681,942	△0	837,702	△6,419	△6,419	△10,967	820,315
当期末残高	1,373,285	1,579,303	4,916,381	△668,489	7,200,481	160,922	160,922	314,856	7,676,259

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,373,285	1,579,303	4,916,381	△668,489	7,200,481	160,922	160,922	314,856	7,676,259
当期変動額									
新株の発行	83,994	83,812			167,806		－		167,806
剰余金の配当			△131,495		△131,495		－		△131,495
親会社株主に帰属する当期純利益			3,080,223		3,080,223		－		3,080,223
自己株式の取得				△275,855	△275,855		－		△275,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	68,544	68,544	△34,587	33,957
当期変動額合計	83,994	83,812	2,948,727	△275,855	2,840,677	68,544	68,544	△34,587	2,874,635
当期末残高	1,457,279	1,663,115	7,865,109	△944,344	10,041,159	229,466	229,466	280,268	10,550,894

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,119,249	4,958,641
減価償却費	1,440,301	1,434,691
株式報酬費用	163,721	168,891
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△72,103	△104,233
賞与引当金の増減額（△は減少）	153,881	119,805
受取利息及び受取配当金	△7,619	△12,651
支払利息	188,555	292,952
持分法による投資損益（△は益）	△22,253	78,387
助成金収入	△1,201	△10,340
新株予約権戻入益	△26,722	△43,155
減損損失	103,060	494,613
固定資産除却損	119,948	―
売上債権の増減額（△は増加）	△362,922	△308,625
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,274,295	△3,540,634
仕入債務の増減額（△は減少）	27,667	63,132
未払法人税等の増減額（△は減少）	51,076	△30,546
未払又は未収消費税等の増減額	△176,087	△124,258
その他	372,061	△91,576
小計	△203,684	3,345,093
利息及び配当金の受取額	6,621	10,740
利息の支払額	△187,674	△288,053
助成金の受取額	1,291	10,340
法人税等の支払額	△353,222	△644,724
法人税等の還付額	181,080	34,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	△555,586	2,467,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,170,280	△648,677
無形固定資産の取得による支出	△656,162	△665,233
資産除去債務の履行による支出	△16,489	△79,033
差入保証金の差入による支出	△163,515	△292,838
差入保証金の回収による収入	43,114	82,882
定期預金の払戻による収入	―	1,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,963,333	△1,601,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	1,500,000	△3,600,000
長期借入れによる収入	1,400,000	6,600,000
長期借入金の返済による支出	△559,580	△1,164,803
社債の償還による支出	△200,000	△200,000
株式の発行による収入	1,174	2,095
自己株式の取得による支出	△0	△275,855
配当金の支払額	△29	△131,394
その他	△228,561	△220,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,913,001	1,009,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,987	47,926
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,611,905	1,923,584
現金及び現金同等物の期首残高	6,915,372	5,303,467
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,303,467	※ 7,227,051

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　10社

連結子会社の名称　バリュエンスジャパン株式会社
バリュエンステクノロジーズ株式会社
バリュエンスベンチャーズ株式会社
ALLU Hong Kong Limited
ALLU USA INC.
ALLU Europe S.A.S.
ALLU SGP PTE. LTD.
ALLU Shanghai Co., Ltd.
ALLU MEA TRADING L.L.C
Valuence International UK Limited

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　1社
持分法適用会社の名称　株式会社南葛ＳＣ

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALLU Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。また、Valuence International UK Limitedは、当連結会計年度において決算日を８月31日から３月31日に変更しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
工具、器具及び備品	２～20年
その他	２～５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（１年～５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社では、リユース事業において、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石、骨董・美術品及び車両等の販売を行っております。これらの商品の販売における主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品を控除した金額で測定しており、商品の返品については、返品に伴う予想返品額の不確実性が高く、予測することが非常に困難であることから、発生し得ると考えられる予想返金額を確率で加重平均した金額（期待値法）による方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、一部の取引については、代理人業務を担う義務を負っております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（国内販売）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

（海外販売）

輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件等に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
商品評価損	222,683	257,226
商品の連結貸借対照表計上額	10,405,960	13,946,595

（注）商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の金額であり、売上原価に含まれている金額は、前連結会計年度25,558千円、当連結会計年度34,542千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価については、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石、骨董・美術品及び車両等といった商品のカテゴリーごとに、一定の評価基準に基づいた簿価の切下げ額の見積り計上をしております。

評価基準については、以下の３つの観点から設定しております。

・滞留可能性商品について、標準的な販売期間を超えたものは帳簿価額の全額を評価減とする。
・将来の赤字販売の可能性について、過去の赤字販売率を用いて評価する。
・個別性が高い商品については、期末における正味売却価額を個別に見積り、当該正味売却価額が、帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を当該正味売却価額まで切り下げる。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の帳簿価額の切下げ額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- **「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「還付加算金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた29,294千円は、「還付加算金」1,177千円、「その他」28,116千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	14,064,000千円	14,572,000千円
借入実行残高	8,300,000千円	4,200,000千円
差引額	5,764,000千円	10,372,000千円

※２　コミットメントライン

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケーション方式にてコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
コミットメントラインの総額	11,000,000千円	11,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	11,000,000千円	11,000,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項等が付されております。

①2024年８月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年８月期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②2024年８月期決算以降の決算期を初回とする連続する２期について、各連結会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

③2024年８月期決算以降の決算期を初回とする連続する２期について、各連結会計年度の決算期における連結損益計算書に示される当期損益が２期連続して損失とならないようにすること。

※３　契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「（収益認識関係）　３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分析した情報」に記載しております。

※２　商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の商品評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
	25,558千円	34,542千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給与及び賞与	4,768,896千円	5,480,393千円
地代家賃	2,674,807千円	2,707,042千円
広告宣伝費	2,122,101千円	2,809,801千円
賞与引当金繰入額	466,021千円	604,744千円
貸倒引当金繰入額	226,812千円	155,480千円

※４　新株予約権戻入益

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

前連結会計年度の特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、ストック・オプションの権利失効に伴う新株予約権26,722千円の取り崩しによるものであります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度の特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、ストック・オプションの権利失効に伴う新株予約権43,155千円の取り崩しによるものであります。

※５　減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

場所	用途	種別	減損損失（千円）
大阪府　３店舗	店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	36,465
東京都　17店舗	店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	17,104
愛知県　３店舗	店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	16,054
神奈川県　６店舗	店舗	建物及び構築物	14,163
兵庫県　２店舗	店舗	建物及び構築物	5,966
福岡県　１店舗	店舗	建物及び構築物	5,112
千葉県　６店舗	店舗	建物及び構築物	4,475
富山県　２店舗	店舗	建物及び構築物	2,270
静岡県　１店舗	店舗	建物及び構築物	758
埼玉県　２店舗	店舗	建物及び構築物	400
福島県　１店舗	店舗	建物及び構築物	290
合計			103,060

当社グループは事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、閉店や移転の意思決定を行った店舗及び収益性が著しく低下した店舗について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（103,060千円）として、特別損失に計上しており、内訳としましては建物及び構築物102,634千円、工具、器具及び備品426千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は、将来キャッシュ・フローを見込めないことにより０円として評価しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

場所	用途	種別	減損損失（千円）
東京都　６店舗	店舗	建物及び構築物	34,273
埼玉県　３店舗	店舗	建物及び構築物	22,860
愛知県　３店舗	店舗	建物及び構築物	22,454
大阪府　４店舗	店舗	建物及び構築物	22,180
福岡県　２店舗	店舗	建物及び構築物	16,471
徳島県　１店舗	店舗	建物及び構築物	9,364
兵庫県　１店舗	店舗	建物及び構築物	8,808
千葉県　２店舗	店舗	建物及び構築物	8,381
栃木県　１店舗	店舗	建物及び構築物	7,544
岩手県　１店舗	店舗	建物及び構築物	5,746
宮城県　１店舗	店舗	建物及び構築物	2,199
神奈川県　横浜市	販売店舗・ 工場・その他	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 ソフトウエア、その他	311,287
東京都　港区	事業用資産	ソフトウエア	23,040
合計			494,613

当社グループは事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてブランド品等の買取・販売事業については店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っており、その他事業については各事業を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、閉店や移転の意思決定を行った店舗及び収益性が著しく低下した店舗、その他事業については収益性が著しく低下した事業について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（494,613千円）として、特別損失に計上しており、内訳としましては建物及び構築物438,513千円、工具、器具及び備品9,974千円、ソフトウエア44,080千円、その他2,045千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は、将来キャッシュ・フローを見込めないことにより０円として評価しております。

※６　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
ソフトウエア	119,948千円	－千円
計	119,948千円	－千円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,419千円	68,544千円
その他の包括利益合計	△6,419千円	68,544千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,532,950	211,510	－	13,744,460
合計	13,532,950	211,510	－	13,744,460
自己株式				
普通株式	508,879	86,001	－	594,880
合計	508,879	86,001	－	594,880

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における新株発行による増加	208,900株
ストック・オプションの行使による増加	2,610株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加	86,000株
単元未満株式の買取による増加	1株

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	214,974
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	36,938
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	46,104
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	14,262
	2024年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	2,576
合計			－	－	－	－	314,856

（注）１．2023年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
２．2024年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日取締役会	普通株式	131,495	利益剰余金	10	2025年８月31日	2025年11月10日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,744,460	189,990	－	13,934,450
合計	13,744,460	189,990	－	13,934,450
自己株式				
普通株式	594,880	157,630	－	752,510
合計	594,880	157,630	－	752,510

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における新株発行による増加	**181,900株**
ストック・オプションの行使による増加	**8,090株**

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引による増加	**152,200株**
譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加	**5,400株**
単元未満株式の買取による増加	**30株**

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	212,281
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	29,671
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	13,560
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	15,648
	2024年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	5,610
	2025年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	3,496
合計			－	－	－	－	280,268

（注）１．2024年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
２．2025年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日取締役会	普通株式	131,495	利益剰余金	10	2025年８月31日	2025年11月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月23日取締役会	普通株式	593,187	利益剰余金	45	2026年８月31日	2026年11月９日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	5,304,975千円	7,227,051千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,508千円	－千円
現金及び現金同等物	5,303,467千円	7,227,051千円

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」適用海外子会社における店舗及びオフィスの賃料等であります。

② リース資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） ４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	1,199,096	1,245,393
１年超	1,649,132	1,895,158
合計	2,848,228	3,140,552

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

未収消費税等は、税務当局からの還付に係るものであり、全て１年以内に還付される予定であります。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日及び償還日は決算日後５年以内であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの契約によって手元流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 差入保証金	2,047,341	1,986,712	△60,629
資産計	2,047,341	1,986,712	△60,629
(2) 社債（※３）	500,000	498,341	△1,658
(3) 長期借入金（※４）	9,413,153	9,413,153	－
(4) リース債務（※５）	289,364	290,872	1,507
負債計	10,202,517	10,202,366	△150

（※１）「現金及び預金」「売掛金」「未収消費税等」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格がない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	0
関係会社株式	200,028

（※３）１年内償還予定の社債を含めております。

（※４）１年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利の借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（※５）流動負債及び固定負債の合計額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 差入保証金	2,262,291	2,175,148	△87,143
資産計	2,262,291	2,175,148	△87,143
(2) 社債（※３）	300,000	299,152	△847
(3) 長期借入金（※４）	14,848,350	14,848,350	－
(4) リース債務（※５）	299,882	303,845	3,963
負債計	15,448,232	15,451,348	3,116

（※１）「現金及び預金」「売掛金」「未収消費税等」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格がない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	－
関係会社株式	121,641

（※３）１年内償還予定の社債を含めております。

（※４）１年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利の借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（※５）流動負債及び固定負債の合計額であります。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,304,975	－	－	－
売掛金	1,097,094	－	－	－
未収消費税等	1,920,525	－	－	－
差入保証金	475,869	1,434,607	136,865	－
合計	8,798,464	1,434,607	136,865	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	7,227,051	－	－	－
売掛金	1,405,719	－	－	－
未収消費税等	1,987,403	－	－	－
差入保証金	1,224,320	1,010,374	27,596	－
合計	11,844,494	1,010,374	27,596	－

（注２）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	8,300,000	－	－	－	－	－
社債	200,000	200,000	100,000	－	－	－
長期借入金	523,180	7,323,271	1,566,702	－	－	－
リース債務	175,315	66,355	22,870	15,397	9,424	－
合計	9,198,495	7,589,626	1,689,572	15,397	9,424	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	4,700,000	－	－	－	－	－
社債	200,000	100,000	－	－	－	－
長期借入金	7,287,480	1,777,480	3,030,084	160,008	2,593,298	－
リース債務	135,167	89,987	59,387	15,339	－	－
合計	12,322,647	1,967,467	3,089,471	175,347	2,593,298	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	1,986,712	－	1,986,712
資産計	－	1,986,712	－	1,986,712
社債	－	498,341	－	498,341
長期借入金	－	9,413,153	－	9,413,153
リース債務	－	290,872	－	290,872
負債計	－	10,202,366	－	10,202,366

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	2,175,148	－	2,175,148
資産計	－	2,175,148	－	2,175,148
社債	－	299,152	－	299,152
長期借入金	－	14,848,350	－	14,848,350
リース債務	－	303,845	－	303,845
負債計	－	15,451,348	－	15,451,348

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債・長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額０千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額200,028千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

関係会社株式（連結貸借対照表計上額121,641千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は45,695千円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は49,940千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費及び一般管理費	15,755千円	8,568千円

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
新株予約権戻入益	26,722千円	43,155千円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。なお、2017年11月25日付株式分割（１株につき５株）、2019年９月１日付株式分割（１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。

（1）ストック・オプションの内容

	第２回新株予約権
決議年月日	2017年３月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役　５名 当社従業員　131名 完全子会社取締役　２名 完全子会社従業員　10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　847,500株
付与日	2017年４月１日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年４月１日から2027年３月29日まで

	第３回新株予約権
決議年月日	2017年11月８日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役　５名 当社従業員　72名 完全子会社取締役　３名 完全子会社従業員　10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　512,610株
付与日	2017年11月９日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年11月９日から2027年11月８日まで

	第４回新株予約権
決議年月日	2020年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社従業員　39名 完全子会社取締役　２名 完全子会社従業員　85名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　170,600株
付与日	2020年12月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年11月21日から2030年11月19日まで

	第５回新株予約権
決議年月日	2021年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　６名 完全子会社取締役　　２名 完全子会社従業員　　９名 関連会社取締役　　３名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　79,500株
付与日	2021年12月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2023年11月26日から2031年11月24日まで

	第６回新株予約権
決議年月日	2022年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　１名 完全子会社取締役　　４名 完全子会社従業員　　10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　53,000株
付与日	2022年12月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年11月26日から2032年11月24日まで

	第７回新株予約権
決議年月日	2023年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　４名 完全子会社取締役　　４名 完全子会社従業員　　５名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　29,000株
付与日	2023年12月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2025年11月28日から2033年11月26日まで

	第８回新株予約権
決議年月日	2024年11月22日
付与対象者の区分及び人数	完全子会社取締役　　５名 完全子会社従業員　　３名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　15,000株
付与日	2024年12月20日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年11月23日から2034年11月21日まで

	第９回新株予約権
決議年月日	2025年11月26日
付与対象者の区分及び人数	完全子会社取締役　　６名 完全子会社従業員　　２名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　14,000株
付与日	2025年12月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。 本新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2027年11月27日から2035年11月25日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第２回 新株予約権	第３回 新株予約権	第４回 新株予約権	第５回 新株予約権	第６回 新株予約権	第７回 新株予約権
決議年月日	2017年 ３月31日	2017年 11月８日	2020年 11月20日	2021年 11月25日	2022年 11月25日	2023年 11月27日
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	－	－	－	－	－	25,000
付与	－	－	－	－	－	－
失効	－	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	－	25,000
未確定残	－	－	－	－	－	－
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	38,200	41,400	87,800	30,500	34,000	－
権利確定	－	－	－	－	－	25,000
権利行使	8,090	－	－	－	－	－
失効	－	－	1,100	6,000	24,000	1,000
未行使残	30,110	41,400	86,700	24,500	10,000	24,000

	第８回 新株予約権	第９回 新株予約権
決議年月日	2024年 11月22日	2025年 11月26日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	15,000	－
付与	－	14,000
失効	1,000	－
権利確定	－	－
未確定残	14,000	14,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

② 単価情報

	第２回 新株予約権	第３回 新株予約権	第４回 新株予約権	第５回 新株予約権	第６回 新株予約権	第７回 新株予約権
決議年月日	2017年 ３月31日	2017年 11月８日	2020年 11月20日	2021年 11月25日	2022年 11月25日	2023年 11月27日
権利行使価格（円）	259	450	4,605	3,148	3,034	1,594
行使時平均株価（円）	2,313	―	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	2,448.46	1,211.10	1,356.00	652.00

	第８回 新株予約権	第９回 新株予約権
決議年月日	2024年 11月22日	2025年 11月26日
権利行使価格（円）	776	1,226
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	458.00	666.00

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第２回新株予約権及び第３回新株予約権

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を参考として、決定しております。

(2) 第９回新株予約権

① 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及びその見積方法

	第９回新株予約権
株価変動性　（注）１	63.40%
予想残存期間　（注）２	5.9年
予想配当　（注）３	10円/株
無リスク利子率　（注）４	1.603%

（注）１．予想残存期間に対応する直近期間として5.9年の株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。
３．配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

６．当連結会計年度末における本源的価値の合計額

122,526千円

７．当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

16,620千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	177,654千円	145,051千円
賞与引当金	168,078	215,833
減価償却超過額	35,179	25,600
棚卸資産評価損	77,414	92,517
減損損失	40,979	187,103
資産除去債務	377,534	372,323
未払事業所税	7,230	7,874
未払事業税	25,699	154,298
株式報酬費用	44,361	48,309
固定資産未実現利益消去	277,186	315,960
棚卸資産未実現利益消去	27,539	68,011
繰越欠損金（注）２	296,214	145,068
その他	21,197	32,948
繰延税金資産小計	1,576,270千円	1,810,900千円
評価性引当額（注）１	△393,031	△550,364
繰延税金資産合計	1,183,239千円	1,260,536千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	201,794千円	179,147千円
その他	13,152	11,781
繰延税金負債合計	214,947千円	190,928千円
繰延税金資産の純額	968,292千円	1,069,607千円

（注）１．評価性引当額が前連結会計年度から157,333千円増加しております。この増加の主な要因は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金 （※１）	－	－	－	－	－	296,214	296,214
評価性引当額	－	－	－	－	－	20,241	20,241
繰延税金資産	－	－	－	－	－	275,973	275,973

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金296,214千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産275,973千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※１）	－	－	－	－	317	144,751	145,068
評価性引当額	－	－	－	－	317	87,565	87,882
繰延税金資産	－	－	－	－	－	57,185	57,185

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金145,068千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産57,185千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
評価性引当の増減	△6.36%	2.61%
均等割額	6.13%	1.42%
法人税等還付金額	△0.03%	△0.14%
留保金課税	4.84%	1.69%
交際費等の損金不算入額	3.13%	0.79%
連結子会社の税率差異	2.68%	2.06%
その他	△1.93%	△1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	39.07%	37.89%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

店舗、工場及びオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３～18年と見積り、割引率は0.000～2.943%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	857,352千円	1,128,024千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	200,820	61,358
見積変更に伴う増加額	129,354	520
時の経過による調整額	3,686	5,143
資産除去債務の履行による減少額	△63,669	△94,023
その他増減額	480	737
期末残高	1,128,024	1,101,760

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

区分	リユース事業	合計
国内	73,671,038	73,671,038
海外	11,170,077	11,170,077
顧客との契約から生じる収益	84,841,115	84,841,115
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	84,841,115	84,841,115

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

区分	リユース事業	合計
国内	95,364,163	95,364,163
海外	11,292,130	11,292,130
顧客との契約から生じる収益	106,656,294	106,656,294
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	106,656,294	106,656,294

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	232,401	324,200
契約負債（期末残高）	324,200	385,883

契約負債は、主に商品の販売により受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、契約負債は、顧客に対する商品の販売に伴って履行義務が充足され、収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は324,200千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	中国	その他	合計
73,671,038	3,854,833	2,585,896	4,729,347	84,841,115

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

（単位：千円）

日本	欧州	中国	その他	合計
4,010,982	1,616,108	100,826	128,548	5,856,466

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル株式会社	11,670,293	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業
株式会社ネットジャパン	8,903,320	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	中国	その他	合計
95,364,163	3,235,697	2,731,281	5,325,152	106,656,294

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル株式会社	14,306,759	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業
株式会社ネットジャパン	11,468,174	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	六車進	―	―	当社取締役	（被所有）0.4	―	自己株式の取得（注）	18,482	―	―
役員	佐藤慎一郎	―	―	当社取締役	（被所有）0.2	―	自己株式の取得（注）	13,227	―	―

（注）自己株式の取得については、2026年１月29日開催の取締役会決議に基づき、2026年１月30日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）により取得しており、取引価格は取引前日である2026年１月29日の終値によるものであります。

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社SAKIMOTO（注）１	大阪府大阪市	10,000	不動産の売買、賃貸及び管理	―	店舗の賃貸借	賃借料の支払（注）２	14,441	前払費用	1,226

（注）１．当社代表取締役嵜本晋輔の近親者が議決権の100%を保有しております。

２．賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社SAKIMOTO（注）１	大阪府大阪市	60,000	不動産の売買、賃貸及び管理	―	店舗の賃貸借	賃借料の支払（注）２	14,441	前払費用	1,226

（注）１．当社代表取締役嵜本晋輔の近親者が議決権の100%を保有しております。

２．賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	ＳＦプロパティマネジメント株式会社	東京都港区	2,000	不動産賃貸業等	（被所有）直接55.95	不動産仲介役員の兼任	車両の販売・メンテナンス（注）	67,953	流動負債その他	1,000
							不動産仲介取引（注）	25,000	―	―

（注）価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	559円82銭	779円14銭
１株当たり当期純利益	52円00銭	233円67銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	51円81銭	232円39銭

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	681,942	3,080,223
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	681,942	3,080,223
普通株式の期中平均株式数（株）	13,112,342	13,181,495
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	48,438	72,627
（うち新株予約権）（株）	48,438	72,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第４回新株予約権 新株予約権の数878個 （普通株式87,800株） 第５回新株予約権 新株予約権の数305個 （普通株式30,500株） 第６回新株予約権 新株予約権の数340個 （普通株式34,000株） 第７回新株予約権 新株予約権の数250個 （普通株式25,000株）	第４回新株予約権 新株予約権の数867個 （普通株式86,700株） 第５回新株予約権 新株予約権の数245個 （普通株式24,500株） 第６回新株予約権 新株予約権の数100個 （普通株式10,000株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
バリュエンスジャパン株式会社	第１回無担保社債（脱炭素推進支援私募債）	2022年10月31日	500,000(200,000)	300,000(200,000)	0.25	無担保社債	2027年10月29日
	合計	－	500,000	300,000	－	－	－

（注）１．(　)内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
100,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	8,300,000	4,700,000	1.48	－
１年以内に返済予定の長期借入金	523,180	7,287,480	1.92	－
１年以内に返済予定のリース債務	175,315	135,167	3.40	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	8,889,973	7,560,870	1.63	2027年11月～2031年３月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	114,048	164,714	3.09	2027年12月～2030年８月
合計	18,002,517	19,848,232	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,777,480	3,030,084	160,008	2,593,298
リース債務	89,987	59,387	15,339	－

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（千円）	24,528,083	51,970,656	79,955,445	106,656,294
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益	（千円）	1,464,154	3,483,574	5,159,280	4,958,641
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益	（千円）	953,557	2,252,311	3,314,969	3,080,223
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益	（円）	72.54	170.82	251.47	233.67

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	（円）	72.54	98.19	80.65	△17.81

（注）第１四半期及び第３四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、監査法人による期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,299,966	1,844,952
売掛金	※1 276,000	※1 269,600
貯蔵品	512	489
前払費用	※1 201,063	※1 228,489
未収入金	※1 353,508	※1 420,607
関係会社短期貸付金	17,900,000	20,870,000
その他	※1 6,048	※1 12,088
流動資産合計	20,037,099	23,646,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	594,298	521,713
工具、器具及び備品	59,777	43,269
有形固定資産合計	654,075	564,983
無形固定資産		
商標権	1,979	41
その他	0	0
無形固定資産合計	1,979	41
投資その他の資産		
関係会社株式	4,871,026	4,677,352
差入保証金	312,199	312,373
繰延税金資産	283,848	207,936
その他	385	10
投資その他の資産合計	5,467,459	5,197,672
固定資産合計	6,123,513	5,762,697
資産合計	26,160,613	29,408,925

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 8,300,000	※2 4,700,000
１年内返済予定の長期借入金	163,188	7,127,480
未払費用	221,546	90,422
未払法人税等	157,280	78,562
賞与引当金	28,806	32,880
その他	※1 289,716	※1 156,261
流動負債合計	9,160,537	12,185,606
固定負債		
長期借入金	8,363,279	7,510,870
資産除去債務	234,073	235,139
固定負債合計	8,597,352	7,746,009
負債合計	17,757,889	19,931,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,373,285	1,457,279
資本剰余金		
資本準備金	1,459,017	1,542,829
その他資本剰余金	122,506	122,506
資本剰余金合計	1,581,523	1,665,335
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,799,047	7,016,270
利益剰余金合計	5,801,547	7,018,770
自己株式	△668,489	△944,344
株主資本合計	8,087,867	9,197,040
新株予約権	314,856	280,268
純資産合計	8,402,723	9,477,309
負債純資産合計	26,160,613	29,408,925

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業収益	※２ 3,316,000	※２ 4,413,000
営業費用	※１,※２ 2,562,880	※１,※２ 2,724,117
営業利益	753,119	1,688,882
営業外収益		
受取利息	※２ 158,789	※２ 326,060
為替差益	－	11
業務受託料	※２ 1,200	※２ 1,200
その他	※２ 1,957	849
営業外収益合計	161,947	328,120
営業外費用		
支払利息	167,843	276,756
支払手数料	1,993	2,469
為替差損	123	－
その他	11,970	14,807
営業外費用合計	181,931	294,032
経常利益	733,134	1,722,970
特別利益		
新株予約権戻入益	26,722	43,155
特別利益合計	26,722	43,155
特別損失		
関係会社株式評価損	－	193,673
固定資産除却損	3,116	－
特別損失合計	3,116	193,673
税引前当期純利益	756,741	1,572,452
法人税、住民税及び事業税	162,593	147,821
法人税等調整額	△128,434	75,911
法人税等合計	34,159	223,733
当期純利益	722,581	1,348,718

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,295,404	1,381,137	122,506	1,503,643	2,500	5,076,465	5,078,965
当期変動額							
新株の発行	77,880	77,880		77,880			－
剰余金の配当				－			－
当期純利益				－		722,581	722,581
自己株式の取得				－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	77,880	77,880	－	77,880	－	722,581	722,581
当期末残高	1,373,285	1,459,017	122,506	1,581,523	2,500	5,799,047	5,801,547

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△668,488	7,209,525	325,823	7,535,349
当期変動額				
新株の発行		155,760		155,760
剰余金の配当		－		－
当期純利益		722,581		722,581
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△10,967	△10,967
当期変動額合計	△0	878,341	△10,967	867,374
当期末残高	△668,489	8,087,867	314,856	8,402,723

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,373,285	1,459,017	122,506	1,581,523	2,500	5,799,047	5,801,547
当期変動額							
新株の発行	83,994	83,812		83,812			－
剰余金の配当				－		△131,495	△131,495
当期純利益				－		1,348,718	1,348,718
自己株式の取得				－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	83,994	83,812	－	83,812	－	1,217,223	1,217,223
当期末残高	1,457,279	1,542,829	122,506	1,665,335	2,500	7,016,270	7,018,770

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△668,489	8,087,867	314,856	8,402,723
当期変動額				
新株の発行		167,806		167,806
剰余金の配当		△131,495		△131,495
当期純利益		1,348,718		1,348,718
自己株式の取得	△275,855	△275,855		△275,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△34,587	△34,587
当期変動額合計	△275,855	1,109,173	△34,587	1,074,585
当期末残高	△944,344	9,197,040	280,268	9,477,309

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　３～15年

工具、器具及び備品　３～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料に係る履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,871,026	4,677,352
関係会社株式評価損	―	193,673
関係会社短期貸付金	17,900,000	20,870,000
上記に係る貸倒引当金	―	―
貸倒引当金繰入額（△は戻入額）	―	―

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式に係る減損処理の要否を検討するに当たり、発行会社の財政状態を基礎とし、必要に応じて資産等の時価評価に基づく評価差額や超過収益力等を加味して実質価額を算定し、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下した場合には、原則として減損処理を行う方針としております。なお、関係会社株式については、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。

また、関係会社貸付金については、財政状態及び経営成績の悪化等により債権の回収可能性に疑義が生じた場合に、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

この方針のもと、各社の事業年度末における関係会社株式の実質価額及び関係会社の財政状態等を確認するとともに、関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の検討を行っております。実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性の検討に際しては、事業計画の実行可能性と合理性を、直近の事業計画の達成状況も考慮して会計処理の要否を検討しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価及び関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	687,848千円	754,209千円
短期金銭債務	10,484千円	6,244千円

※２　当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	13,500,000千円	14,000,000千円
借入実行残高	8,300,000千円	4,200,000千円
差引額	5,200,000千円	9,800,000千円

（損益計算書関係）

※１　営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、営業費用は全て一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給与及び賞与	506,731千円	533,450千円
地代家賃	336,512千円	335,375千円
賃借料	245,762千円	272,855千円
役員報酬	207,247千円	220,135千円
減価償却費	114,163千円	95,398千円
賞与引当金繰入額	31,019千円	37,174千円

（表示方法の変更）

「賃借料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	3,316,000千円	4,413,000千円
営業費用	214,038千円	161,553千円
営業取引以外の取引高	159,496千円	325,324千円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
子会社株式	4,555,711	4,555,711
関連会社株式	315,315	121,641
計	4,871,026	4,677,352

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	10,108千円	11,876千円
資産除去債務	73,779	74,116
未払事業所税	764	900
未払事業税	9,271	4,591
関係会社株式評価損	43,101	104,147
株式報酬費用	33,484	36,533
分割承継法人株式	169,531	169,531
繰越欠損金	127,673	57,185
その他	12	693
繰延税金資産小計	467,727千円	459,577千円
評価性引当額	△136,244	△210,403
繰延税金資産合計	331,483千円	249,173千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47,635千円	41,237千円
繰延税金負債合計	47,635千円	41,237千円
繰延税金資産の純額	283,848千円	207,936千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
評価性引当の増減	0.60%	4.72%
均等割額	0.61%	0.29%
留保金課税	7.15%	5.32%
交際費等の損金不算入額	2.81%	2.29%
受取配当金の益金不算入	△11.33%	△28.22%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△24.49%	－
その他	△1.46%	△0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	4.52%	14.23%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）　５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	594,298	3,660	－	76,244	521,713	303,682
	工具、器具及び備品	59,777	709	－	17,217	43,269	115,740
	計	654,075	4,369	－	93,461	564,983	419,423
無形固定資産	商標権	1,979	－	－	1,937	41	30,458
	その他	0	－	－	－	0	66,963
	計	1,979	－	－	1,937	41	97,421

（注）当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	大阪オフィス　ワークポッド２セット	3,660千円
工具、器具及び備品	本社　WEB会議機器	594千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	28,806	32,880	28,806	32,880

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.valuence.inc/ir/investor/publicnotice/
株主に対する特典	なし

（注）　当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等は、ＳＦプロパティマネジメント株式会社であります。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第14期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日　関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日　関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
（第15期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日　関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2025年11月26日　関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（譲渡制限付株式報酬としての新株式発行）に基づく臨時報告書
2025年11月26日　関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
2026年10月９日　関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2026年１月１日　至　2026年１月31日）　2026年２月５日　関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

バリュエンスホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田　智也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能勢　直子

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリュエンスホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に記載されている通り、会社は、2026年８月31日現在、商品を13,946,595千円計上しており、総資産の約38%を占めている。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※2に記載されている通り、34,542千円の商品評価損が売上原価に含まれている。 連結貸借対照表の商品の多くを占めるバリュエンスジャパン株式会社の商品は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石、骨董・美術品及び車両等であり、商品のカテゴリーごとに、以下の評価基準に基づき帳簿価額の切下げ額が見積もられている。 ・標準的な販売期間を超えて滞留している商品については、帳簿価額の全額を評価減とする。 ・将来の赤字販売の可能性については、過去の赤字販売率を用いて正味売却価額を評価する。 ・個別性が高い商品については、期末における正味売却価額を個別に見積り、当該正味売却価額が、帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を当該正味売却価額まで切り下げる。 会社が設定した評価基準には、正味売却価額の見積りが含まれているため、商品の評価には、経営者による判断を伴う。 以上から、当監査法人は、バリュエンスジャパン株式会社の商品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、バリュエンスジャパン株式会社の商品の評価を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。 ●商品の評価基準の検討 ・商品のカテゴリーが正確に分類されるための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が採用した商品の評価基準を理解し、採用した商品の評価基準が棚卸資産の評価に関する会計基準及び商品の販売実態に照らして合理的であるかを以下の通り検討した。 ‐滞留している商品の評価基準については、会社の標準的な販売期間の設定が当期の販売実績と整合しているかを確かめた。 ‐将来の赤字販売に係る評価基準については、過年度における正味売却価額の見積りと当期の赤字実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ‐正味売却価額の個別の見積りによる評価については、その見積手法の合理性を検討した。 ●評価損の妥当性の検討 ・商品仕入日及び帳簿価額の正確性に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・滞留している商品の評価に利用する企業作成情報における買取日の正確性を検討した。 ・将来の赤字販売に係る評価に利用する企業作成情報における過去の赤字販売率の正確性を検討した。 ・正味売却価額の個別の見積りによる評価については、外部の相場情報等との比較によりその妥当性を検討した。 ・経営者が採用した商品の評価基準に基づき評価損が適切に算定されているかを再計算により検討し、適切に会計処理されているかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、バリュエンスホールディングス株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、バリュエンスホールディングス株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

バリュエンスホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野田　智也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　能勢　直子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリュエンスホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
バリュエンスホールディングス株式会社の貸借対照表には、非上場の関係会社に係る関係会社株式4,677,352千円及び関係会社短期貸付金20,870,000千円が含まれており、合計で総資産の87%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、非上場の関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の簿価と実質価額が比較され、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の減損処理が行われる。また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態及び経営成績等を踏まえて個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしている。 関係会社株式の実質価額の評価及び関係会社貸付金の回収可能性の見積りには、関係会社の財務情報及び事業計画等が用いられる。事業計画の実行可能性と合理性には経営者による判断が含まれており、関係会社投融資の評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において最も重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。 ●関係会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による評価損の認識の要否及びその金額の妥当性を評価した。 ●一株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、各社の重要性に応じて実施した手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ●関係会社の財政状態等を確認し、債権の区分の適切性及び貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。